

担当課 No.	所管課	大事業名称	小事業(個別事業)名称	事業目的	事業内容	現状と課題	開始年度	事業目的の達成度	財源	成果指標名①	単位	成果指標目標値					成果指標実績値					分析・評価	今後の方向性		評価					
												H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	H29	H30		事業規模	予算規模						
1	総務課	行政管理費	総合サービス	来庁者の案内等	本庁舎への総合案内窓口の設置及び職員配置により、来庁者に対する案内等を行うもの。(平均対応数:30件/日)	平成24年度に接遇に係る職員研修の一環として開始したものの、職員研修については、実施から5年を迎え、一定の成果を得たことから5年を迎え平成28年度をもって終了。平成29年度からは、パート職員2名を任用し、配置している。	平成24年度	C(目的と同水準の達成)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	G	C	令和2年の新庁舎移転を機に廃止する方向で検討している。			
2	総務課	行政管理費	町長者、議長者及び庁用座主等の運転に関すること。	町長者、議長者及び庁用座主等の運転に関すること。	町長者、議長者及び庁用座主等の運転に関すること。	町長、議長の公務出張の際の安全と円滑な移動と各課等が実施する団体等の公務出張を行うにあたって、一定数以上の異動が伴う場合に各課等からのバス使用及び運転手派遣の申請を受けて対応するため、職員を配置している。正規職員については、新町(庄内町)となって以来、退職者不補充とし、非常勤職員の任用により対応している。	—	C(目的と同水準の達成)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	C	C	将来的には、正規職員の退職者不補充による、非常勤職員化を進めていきたい。				
3	総務課	—	—	当初予算、補正予算などの編成	当初予算、補正予算などの編成	例年、10月末に予算編成に関する依命通知、事務連絡等により予算に関する内容を周知している。特に当初予算編成時期は多くの業務を抱えている。	—	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	D	B	令和2年度予算要求より、これまでの要求の仕方について見直しを行うことから、これまで以上の業務量となることが予想される。当初予算では、可能な限り依命通知、事務連絡等で早期にかつ詳細にわたっての周知を行っているが、その内容に基づく対応の徹底が必要。予算要求前に調整可能な事項は事前に行うなど、スケジュールの見直しが必要。			
4	総務課	行政管理費	—	予算の有効活用と公平公正な調達業務の執行	競争入札参加資格申請の受付事務、建設工事業種に係る格付けの設定、基準の見直し等整備。契約に関する規則、その他運用基準等の整備。定期的な入札審査会の開催。入札に係る契約事務。指名停止措置に関する手続き。	各課等の事業、または災害の発生等により、契約件数に多少はあるものの、毎年一定程度の入札・契約件数がある。格付け基準の見直しについては、発注予定件数・価格によって、指名が偏る場合があり、見直しが想定どおりとはいかない。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	入札手続きの簡略化としては、電子入札が有効であるが、費用対効果は期待できない。現状の作業の中で効率的な運用を検討していく。			
5	企画情報課	—	—	住宅団地、工業団地の造成、管理、分譲	臨空工業団地あまるみ、清川南町住宅団地の管理、分譲その他庶務	近年になり、やや分譲の動きが出てきたものの、造成から10年以上たった現在でも未分譲の土地が残っており、それに伴い、借入金の返済もできない状況。	平成17年度	E(目的を大幅に下回る達成)	外部団体	処分面積	㎡	52107	52107	50451	47856	47856	0	1656	2596	0.03177	0.0514594	未分譲の土地が多く、販売促進のための方策が必要である。	—	—	—	B	B	・臨空工業団地内の緑地、道路等を町へ移転登記することが必要である。 ・借入金の利息支払いについて、令和2年度まで恒常的な収入としての特別負担金があるが、それ以降収入がほぼなくなり、借入金の利息返済もままならなくなることが危惧される。		
7	保健福祉課	社会福祉総務費職員給与費等	民生委員・児童委員協議会事務局	民生委員・児童委員協議会の円滑な運営を目的とした事務の遂行。	民生委員・児童委員協議会事務局として、委員と連携して事務を行う。月1回の定例会・役員会の日程調整・会場確保・資料作成等、各種研修会の取りまとめ及び通知作成等、研修に係る関係機関との調整等、福祉票作成補助資料の作成、県民協及び全国民協の慶弔に関する各種申請、全国民協への補助金申請事務等、事務内容は多岐に渡る。	会の運営は委員主導で行われているが、雑多な事務全般は事務局で行っている状況にある。委員のなり手不足、高齢化は全国的課題となっており、当町においても委員のみでの事務遂行は困難な状況にある。しかしながら、地域の見守り活動等、教育・福祉分野での委員との連携・協力は必要不可欠であり、事務局としての支援は増加する傾向にある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	H31.3月末時点において、庄内町民生委員・児童委員協議会の定数69名に対して6名の欠員、在職63名中61名が60歳以上であり、最高齢80歳となっている。全国的課題となっている委員のなり手不足、高齢化は町でも漏れずに重要な課題となっているが、高齢者・障がい者・児童の見守り、相談支援、関係機関との連絡調整等、各委員の業務に係る負担は増加傾向にあるため、事務局としての委員の支援・事務負担は増加傾向にある。しかしながら、町福祉行政に係る委員の協力は必要不可欠となっており、今後町として協議会への支援を行っていく必要があるため、事務の縮小は不可欠である。		
8	保健福祉課	生活支援体制整備事業(介護特会)	—	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができよう、生活支援サービスを担う組織等と連携をしながら、地域での支え合いの充実と高齢者の社会参加を推進する。	生活支援コーディネーターを配置し①地域課題等の実態把握②サービスの担い手養成③住民主体の事業運営支援	住民主体を通い通いの場の開設が広がってきているが、立ち上げ支援と担い手養成には多大な労力が必要となるためマンパワーが不足している。	平成29年度	B(目的を上回る達成)	国と町	住民主体サービス(通所型サービス)の利用延べ人数	人	0	0	0	500	1700	0	0	0	1285	#DIV/0!	2.57	平成30年度は住民主体の通いの場として2団体で活動をスタートし利用者も目標を大きく超える数値となっている。	—	—	—	A	A	平成28年度から生活支援コーディネーター1名を配置し業務委託しており3年が経過している。委託当初は、業務支援が必要だったが、現在は必要最小限の支援で業務ができています。担い手育成、住民主体の事業運営支援を強化するため、コーディネーターを1名増員(パート)予定があることから、人件費については削減できると思われるが、委託費については、担い手育成等に労力が必要となるため必要最低限を確保する必要がある。	
9	子育て応援課	放課後児童健全育成事業	さんさんクラブお便り発行	月1回のお便り発行を行うことで、保護者に学童保育所における子どもの様子や知らせ、児童の健全育成を図る。	お便りを媒体として、保護者が学童保育所での生活に関心を持ち、共通の話題で親子での楽しいコミュニケーションの時間を過ごすこと。学童支援員と保護者が共通理解を持ち、子どもの健全育成を図っていく。	一般非常勤職員がお便りの作成発行を担っている。学童保育の運営についてはパート職員と連携し、スムーズに学童保育所の運営ができています。	平成23年度	C(目的と同水準の達成)	国と県と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	学童保育所と家庭間での連絡として活用すべきであり、今後も同様の対応でお便りの発行を継続していく。			
13	企業課	ガス事業(特別会計)	ガス事業	ガス事業の運営を調整することによって、ガスの使用者の利益を保護し、及びガス事業の健全な発達を図るとともに、公共の安全を確保し、あわせて公害の防止を図る。	一般の需要に応じ導管によりガスを供給する事業	人口減少、他熱源への切替により、お客様件数は微減し続けている現状にある。今後、ガス事業の経営を安定的に継続していくためには、お客様件数減少や経営効率化等による営業費用の軽減を図りつつ、保安の確保に努めていくことが課題となる。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	ガス内管工事の申込受付、竣工検査及び工事費等精算に関すること。	%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	この業務は、お客様の資産である敷地内のガス工事の申込みから竣工検査まで行うものであり、ガス事業の保安を確保しているため、必要不可欠な業務である。この業務は、目標値及び実績値の概念はないため、成果指標に対する分析・評価は出来ない。担当者はほぼ1日この業務に時間を費やしてしまうので、業務時間数が他の業務よりも突出してしまうのは仕方がないと考える。	—	—	—	A	B	町産の国産天然ガスをベース原料とした天然ガスを、需要家に安価に供給し、かつ保安の安全性の向上に努めつつ、計画的な経年施設の更新を行い、持続可能な事業経営に努めていく。
14	企業課	下水道事業(特別会計)	決算統計等の事務	地方公営企業の決算を通して経営が効率的になされているかを検討する基礎となるものであり、国から資料の提出を求められているもの。	業務概況、歳入歳出決算、地方債及び地方債年度別償還状況に関する調査を中心に行う。	供用人口の減少により、今後、使用料収入が減少することが予想される。初期投資に要した施設整備費の償還が増加傾向にあることから、経営状況が年々厳しくなると予想される。そのようなかで調査資料の作成に多くの時間を要していることから、決算統計を反映させた会計システムの検討も必要と思われる。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	業務時間	時間	—	—	—	672	600	550	—	—	—	672	#####	1	調査資料作成に時間を要しているため、常日頃から各種集計業務を行うことで、業務時間の短縮を図る。	—	—	—	B	B	近年、使用料収入は増加傾向にあるが、供用人口の減少により、今後、使用料収入が減少することが予想される。また初期投資に要した施設整備費の償還が増加傾向にあることから、経営状況が年々厳しくなると予想される。令和元年度より公営企業法を適用し、事業会計を統合して1会計で経理を行っていくが、決算統計の提出は、各事業ごと(公共、特環、農業)のため、資料作成は変わらない。業務時間短縮のため、システム改修も含め検討をする必要がある。
15	教育課	管理運営費	保育園給食業務	乳幼児期の健全な発育、健康増進の基盤であり、楽しい食事を通じて心を育てて望ましい食生活習慣の形成を目的とする。	清川保育園、狩川保育園の給食業務に関すること。献立作成、発注、毎月配布用献立表、おたよりの作成、調理師への衛生管理指導、各園からの相談等。	毎月実施している献立検討会を情報共有の場としているが給食に関係のある行事、離乳食の進め方、食数の報告が正確でないことが多い。献立検討会まで正確な情報提供が必要。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	訪問・指導回数	回	0	0	0	0	0	0	0	15	3	#DIV/0!	#DIV/0!	H30年度は清川保育園、狩川保育園の正職員の調理師が人事異動で体制が大幅に変わり、調理上の相談・訪問が多かったがH31年度は1年経過し計画的に作業を進められるようになり相談・訪問の回数が減った。離乳食の相談については進め方に個人差があるため訪問、相談の回数に変動がある。	—	—	—	E	B	兼任の保育園の給食業務量を今より減らすことは難しい。乳幼児期の食育を重要視することで通常の給食業務に加えて、個々に合わせた離乳食、食物アレルギー除去食の対応が必要となる。共同調理場業務においては今年度より所長が一機非非常勤職員に代わったことで業務量が増加、幼稚園での食育支援がほとんどできない状況であるため、業務の改善が必要と思われる。	
18	社会教育課	—	—	融和(絆・支え合い)と活力(健康・元気)ある地域づくりの推進	グラウンドゴルフ交流大会等、社会体育の実施	他の地区と同様な事業実施であっても、参加者の数が多く規模が大きい。日常の業務である貸館等の業務も町内で突出しており、他の公民館との業務量の均衡化が図られない現状である。	—	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	D	—	日常業務に加えて、短期間での業務負担にならないよう、事業に向けてのスケジュールを見直し、業務量の標準化を図る。事業の実施形態について、主体であり参加者である地区住民の意見を踏まえ、合意の上で検討していきたい。			
102	総務課	行政管理費	行政管理費	町行政的確な運営	行政区长報酬、各種負担金をはじめ、町長、副町長を含む総務課職員に係る旅費、町長行政費、消耗品費、コピー代等、町行政を運営するうえで必要とされる管理事業	経常経費については、予算削減に向けた見直し、執行時の再精査等により削減に取り組んでいる。	—	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	B	町政の円滑な運営のために、必要なものには予算を充てる必要がある。これまでも行っているが、工夫により予算削減の余地のあるものについては、継続して見直しを進めていく。			
103	総務課	職員研修費(総務)	職員研修事業	地方公務員法第39条の規定により任命権者の責務である職員研修は、職員能力の向上が町民サービスの向上に資するために実施。	全職員に研修の場を提供する。 ・庁内階層別職員研修等の実施 ・研修の一環として総合窓口への全職員対応 ・山形県市町村職員研修協議会、庄内広域行政組合等が実施する研修会への派遣 ・自主研修への支援・議会常任委員会視察研修への研修派遣 等	向上意欲をもって外部研修等に参加を希望する又は参加する職員が増加してきている。また、南三陸町への職員派遣、東北経済産業局への職員派遣、酒田市との人事交流についても、職員研修の一環としての意味合いを持たせて実施している。	—	C(目的と同水準の達成)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	D	B	【成果指標は特になし】職員研修の機会を全職員に提供すること及びそれに応える職員が増加することで、職員一人一人の資質の向上と町民サービスの向上が図られる。 【成果指標は特になし】職員研修の機会を全職員に提供すること及びそれに応える職員が増加することで、職員一人一人の資質の向上と町民サービスの向上が図られる。				
104	総務課	職員厚生費	職員厚生費	全ての職員が健やかに勤務することにより職場環境の向上に繋がる。 疾患の早期発見により休職者数の減少及び休業期間の削減を図る。	1 職員健康診断 2 ストレスチェック診断(H28より) 3 職員厚生事業	職員健康診断の要請等の結果となった職員の後受診が約半数にとどまっている。異常が見られる職員が結果受診後、速やかに受診するよう働きかけを行うとともに、職員各自においても、自覚持たせていく必要がある。	—	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	B	職員の健康診断の実施については、雇用主としての責務であることから今後も継続的に実施していく必要があるが、職員の心身の健康は、町民サービスの充実に直結することから、異常が見られる職員が診断実施後、速やかに受診するよう働きかけを行うとともに、職員各自においても、自覚持たせていく必要がある。また、心の病により休職する職員が増加傾向にあることから、ストレスチェック制度の有効な活用と事前の対応を図る体制整備が必要である。			

105	総務課	事務改善費	事務改善事業	電算システム等を導入することにより事務の効率化を進める。	人事給与システムの構築 例規整備関係サポート業務委託 等	国の制度改正等に伴うものや事務改善を進めるに当たって、システム改修又は導入を図っていく必要があること、また適切な例規整備を進めることなど、その都度における経費削減策は図るものの、全体的な削減は難しい。	—	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	D	A	国の制度改正等に伴うものや事務改善を進めるに当たって、システム改修又は導入を今後の必要に応じて進めていく必要があるが、その都度における経費削減策はこれまで同様引き続き図っていく。
106	総務課	記念式典費	記念式典費	新年を祝い、合わせて地方自治の振興又は町の興隆発展に寄与し、町政に功労のあるもの又は篤行者で町民一般の模範となるものを表彰する。	庄内町新春を祝う会並びに総合表彰式の挙行 新春懇談会の開催	新春を祝う会と同時に総合表彰式開催することにより、それぞれ単独で開催する以上に参加者数が見込まれ、表彰者を多くの町民の見守る中でに表彰することができる。平成28年度からは、同日に新春懇談会を町内5団体(平成29年度までは4団体)と共催により開催。	—	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	D	B	多くの参加者を得るための手法を検討し、工夫をしていく必要がある。		
107	総務課	財政管理費	財政管理費	予算の適正な編成及び計画的かつ効率的な執行を確保する。	適切な財務処理を行うためのシステム使用・保守等を行う。	平成29年度に公会計の整備と財務会計システムとの連携のための改修を行っており、令和元年度はこれまで進めてきた財務会計の新システムの移行を予定している。	—	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	B	当面は、財務会計の新システムへの移行をスムーズに行うこと、また人給システムを始め他パッケージについて導入の可否を含めて費用対効果を検証すること、またこれまで検討してきた電子決裁を含めて結論を出す必要がある。公会計は軌道をつた段階で、どの程度まで前年度で対応可能か、また活用を含めて検討していく必要がある。		
108	総務課	基金管理費	基金管理費	基金の運用を行いながら、財政の健全な運営を図る。	基金の管理運用を行う。	基金については、最も確実かつ有利な方法で保管しながら、債券の購入などの運用を行っている。後年度の財政負担に対応するために、剰余金等を活用しながら積立をおこなっている。	—	C(目的と水準の達成)	県と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	A	積立のルールとして、積立運用のほか過疎ソフトにかかる償還額の7割の積立や、平成29年度より国営最上川下流左岸土地改良事業基金への積立を行っているが、基金の繰入ルールがない。また、活用されていない基金も多く効果的な活用と施設保全のための基金が必要である。		
109	総務課	庁舎維持管理費	行政改革推進事業	来客者の利便性向上や職員の効率的な業務実施に資するために、庁舎維持管理に必要な経費を支出する。	高熱水費、通信費、施設修繕、設備保守点検、環境整備等経費、警備保障その他庁舎維持に必要な経費の支出	0	—	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	令和2年度に役場新庁舎の運用が始まるので、今年度中に来年度予算を試算し要求することになるが、現状より多い職員が入ることから維持管理経費の増加、加えて施設初動経費の追加を見込んだ。		
110	総務課	町有財産管理費	行政改革推進事業	町有財産を有効利用するため、土地・建物等の適正な維持管理を行う。	町有財産の貸付 土地の払い下げに伴う境界立会い・登記事務 環境整備(草刈等)	増え続ける財産 人件費の高騰	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	処分できるものはやっている。不(負)動産が多く、維持管理を続けるしかない。 処分が難しいものは、積極的に貸付を行う。		
111	総務課	庁用自動車維持管理費	行政改革推進事業	所管する公用車の適正管理 町長車、議長車、マイクロバス2台、インサイト、ADバン、フィールダー、NBOX、軽トラック、サウード(防災車)	法定点検、継続検査 日常管理 車両共済(全ての公用車)の加入	マイクロバスの老朽化	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	C	C	庁用バスの老朽化に伴う更新を令和元年度で完了。以降、平成32年度から立川庁舎にある部署も新庁舎に概ね集約されるため、公用車の減らすことに協力を求める。		
112	総務課	町村有物件災害共済費	行政改革推進事業	町有施設の事故及び町の事業で発生した事故に対し、迅速かつ適正な事務処理を行うことにより、財政の安定に寄与する。	町が所有する施設に対し、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済へ、また、町の事業における事故等については、全国市長会の総合賠償補償保険へそれぞれ加入し、その事務を行っている。	0	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	令和2年に新設庁舎が完成し、その後現本庁舎等の解体が行われるが、町の施設全体としては大幅な増減は見込まない状況。来年度中に策定予定の個別計画を策定していく中で、方向性を探っていく。		
113	総務課	除却関係事業費	行政改革推進事業	公共施設の適正な管理	公共施設等総合管理計画に基づき、解体撤去と判断された公共施設を除却する。	財源の確保	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	売却できるものは売却する。また、来年度中に策定予定の個別計画を策定していく中で、方向性を探っていく。
114	総務課	公共施設等総合管理推進事業費	行政改革推進事業	公共施設の適正な管理	固定資産台帳の整備と管理	H29よりGISによる運用開始。以降の更新作業とマニュアル化	平成17年度	D(目的を下回る達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	より使いやすく全庁規模で利用できるよう、入力情報の追加や修正を加えていき、事務の効率化を図る。	
115	総務課	行政改革事業費	行政改革推進事業	効率的な行政運営を目指すため、行政改革推進計画の推進を図るとともに、事務事業の改革・改善に努める。	第2次行政改革推進計画の進捗管理を行うとともに、事務事業評価を実施し、評価対象事業に対して行政評価専門部会議(内部評価)、行政改革推進委員会(外部評価)を開催して、今後の方向性について意見を付し事業の改善を図る。	評価シートについては、年々事務負担の軽減を図っているが、それにより実際評価に必要な項目まで削っている状況にある。	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	事業の改善検討を行った事業数	事業	0	0	0	0	0	7	10	12	#DIV/0!	#DIV/0!	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	D	C	今年度からは、より専門的な視点での評価ということで、行財政の専門家と公認会計士等を外部委員に配置した。あわせて今後は、評価するための項目を追加し、より事業の効率化に向けより方を検討していく。評価年度と結果を反映させる年度に空白期間があることから、即時性のある手法にも取り組んでいく。	
116	総務課	上水道費	上水道費	常備消防費(消火栓使用)に係る公営企業水道会計への繰出並びに水道事業会計人件費(児童手当)に係る補助金	上記基準に基づく補助金の支出	地方交付税の制度解説(単位費用編)による算出と水道事業会計の児童手当にかかる負担基準を設定し補助を行っている。	—	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	A	地方交付税の単位費用並びに職員の児童手当については、制度上削減できるものはないことから、今後とも制度に基づく補助を行いながら、基準内繰出を基本としながら基準外部分についてはより適正な負担となるよう努めていく。		
117	総務課	元金	元金	町債の元金償還を行うため	町債の元金償還を行うもの	町債の発行の抑制を図るとともに、より有利な起債の借入れを、公債費負担の軽減に努めていく必要がある。	—	C(目的と水準の達成)	県と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	A	町債の発行の抑制に努めるとともに、有利な起債の活用として合併特例債や過疎債など今後の動向を見据えながら対応していく。		
118	総務課	利子		町債の利子及び一時借入金利子の償還を行うため	町債の利子及び一時借入金利子の償還を行うもの	町債の発行の抑制を図るとともに、効率的な資金調達により一時借入金の借入れを抑制するよう努めている。また、借入れ時の見直しや金利見直し時の金融機関協議等により、低金利での借入れを実施している。	—	C(目的と水準の達成)	県と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	B	町債については、より低利となるような条件設定を行う。また、一時借入金については特に今後庁舎建設に伴う資金調達に対応するため、支払計画をもとに町債の借入実行日について工面しながら今後の対応を図る。		
119	総務課	公債諸費	公債諸費	繰上償還に係る手数料の支払	繰上償還に係る手数料の支払	特に無し	—	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	G	C	県の事業の債重により、繰上償還が必要となったものであり、本来は不要。	
120	総務課	ガス事業会計補助金	ガス事業会計補助金	ガス事業会計人件費等に係る補助金	上記基準に基づく補助金の支出	ガス事業会計人件費等にかかる負担基準を設定し補助を行っている。	—	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	B	職員の異動、年齢構成等による変動はあるものの、制度上削減できないものもある。	
121	総務課	予備費	予備費	地方自治法第217条の規定により、歳入歳出予算に予備費を計上するため	予算外の支出又は予算超過の支出に対応するための費用	毎年度20,000千円の予算を計上している。	—	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	B	今後も適切な執行に努める。		
202	企画情報課	広報広聴費	広報発行事業	町全般に関する情報を広く町民に周知することを目指す。	町民とのパイプ役である広報委員からの意見・要望等を把握し、町広報紙に反映させながら、月2回、広報紙を発行する(1日号と15日号)	庁内外を問わず、依頼記事が増加傾向にあり、掲載基準や優先順位を見極めながら掲載する必要がある。 誤字脱字などの掲載ミスがないかチェックする十分な期間を確保しながら、見やすい広報紙面を心がけているが、原稿締切日を守られないなどの課題もある。	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	広報紙への提言機会	回	6	6	6	6	0	6	6	6	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	効果的にカラーページを活用しながら、読みやすく魅力的な広報紙の作成を心がけるとともに、ページ削減に努めていく。また、広報委員から協力をいただきながら町民目線のページ作成と町民の方々から参画する広報作成を継続する。 令和元年度より、庁内各課等で主催する事業については、担当課で取材することとしたが、今後も効果的かつ効率的な取材のあり方について検討していく必要がある。編集についても、効果的かつ効率的なあり方について、引き続き検討していく必要がある。		
203	企画情報課	情報発信推進事業	マスコミ等情報発信推進事業	町の取り組みや魅力を町内外に広く周知することを目指す。	・情報発信シートによるマスコミへの情報提供 ・庄内空港へ大垂れ幕広告の掲示	・情報発信シートはマスコミに町の情報を取り上げてもらうための重要なツールであることから、各課等に積極的な活用を促す必要がある。 ・広告については、限られた予算の中で最大限の効果上げるための適切な予算配分などについて、町だけで決定するのは難しい。また、どのくらい広告効果があったかの検証が難しい。	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	情報発信シートによるマスコミへの情報提供数	件	200	200	200	200	200	179	198	186	0.99	0.93	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	効果的な情報発信のあり方を見直ししながら、継続的な発信を続けたい。 庄内空港大垂れ幕広告掲出事業については、ジェットスター・ジャンプの新規就航や山形県が利用促進に力を入れていることから、利用客の増加が見込まれるため、引き続き継続して実施する。	
204	企画情報課	企画一般費	庄内総合高校支援事業	庄内総合高校の生徒に対し通学費助成等の支援を行い、入学者の増加を促進するとともに、同校の発展及び地域の活性化を図る。	①新入学時の経費助成 ②通学時の経費助成 ③学校で単位認定される資格について、資格取得の経費助成及び合格した場合の褒賞 ④町営バス使用料を全額免除	・現在、新入学生徒数は定員120名に満たない状況が続いており、学校側としても支援による入学増加に期待をよせている。同校の存続が確定し、令和4年度からは定時制・通信制の導入が始まることもあり、支援のあり方について見直しの必要がある。	平成27年度	D(目的を下回る達成)	町単独	新入生徒数	人	120	120	120	120	0	96	108	104	0.9	0.8666667	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	D	B	H29、H30は新入生徒数が100人を超え、順調に生徒数を伸ばしていたが、令和元年度は新入生徒が82人落ち込んだ。他校の志望倍率を見ると、鶴岡南・酒田東等の進学高や情報通信学科の倍率が高い傾向にあり、庄総高の学習内容と受験生の志望学科がマッチしなかった可能性も考えられる。 同校の存続が確定し、令和4年度からは定時制・通信制の導入が始まることもあり、支援のあり方について見直しの必要がある。支援対象生徒の範囲や受付方法の決定について判断が難しいことから、担当意見としては令和3年度まで一旦支援事業を終了し、新体制となった後の新入生徒状況をみながら新しい支援を考えていくべきだと考える。今後庄総高との打合せを重ねて検討していく。		

205	企画情報課	男女共同参画推進費	男女共同参画社会計画推進事業	男女共同参画社会の形成に資するため、男女協働参画推進委員会の開催及び市内町男女共同参画社会計画の進捗管理を行うとともに、推進体制の充実を図る。	第三次男女共同参画社会計画については、折り返しを過ぎたことから、これまでの状況を確認しながら次期計画も見据え進めていく。委員会に対して諮問を行い、計画の進捗状況を報告、町に対して答申を行う。	計画の推進について、委員会にて引き続き計画的な町民ごとのように浸透させていく意見を求めるとともに、庁内においても関係部署と連携した事業展開ができるよう啓発を進め、男女共同参画社会の形成に努めていきたい。	平成17年度	B(目的を上回る達成)	町単独	各種審議会委員の女性登用率	%	24.6	25.95	26	28	30	23.5	22.3	23.3	0.85934	0.8961538	B	B	総合計画の成果指標に、「各種審議会委員への女性登用率」を挙げていくが、男女問わず人材確保が難しくなってきたこと、平成28年度から目標値を定めている。令和2年度の目標30%の達成に向けて、各課への呼びかけを継続し、公募可能な部分については公募も検討いただくことや町民の機運も高められるよう取組を工夫していきたい。	男女共同参画社会推進委員への報酬・費用弁償、アドバイザー謝礼、旅費等の必要不可欠な費用は確保するとともに、啓発事業については、国や県の制度を活用しながら展開を検討する。また、当該のみでは周知できる層にも限界を感じるため、他課の事業の中で周知の時間をいただく等、他課と連携して進めていく。
206	企画情報課	男女共同参画推進費	男女共同参画社会計画推進事業																						
207	企画情報課	振興審議会費	振興審議会事業	町振興計画の策定、変更その他町の振興施策の実施に関し、成果の検証・評価を行い、町政に提言することにより町の施策の見直しを図る。	町長の諮問に応じ、町振興計画の策定、変更その他町の振興施策の実施に関し、全体会、分科会、分科会長会により、必要な調査及び審議を行い、答申書・意見書を提出する。	答申及び提言については活発に議論の上、課長会議で周知され、事業運営に反映されているが、少ない会議回数の中で、いかに効率よく議決と集中の視点で効果的に審議できるようにするか、審議会のあり方を検討していかなければならない。公募枠に手を挙げる町民の確保が課題である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	0	90	90	90	90	0	78	75	68	0.83333	0.7555556	B	B	町民の参画と協働という視点からも重要な審議会であるため、各分野で活躍している委員の貴重な意見を町の発展や課題解決に繋げ、政策・施策評価することを目的に、おおよそ現状を維持していきたい。	
208	企画情報課	広域行政費(企情)	道路・鉄道・空港関連促進に係る広域連携事業	日本海沿岸東北自動車道建設促進、羽越本線高速化促進、陸羽西線高速化、地域高規格道路新庄酒田道路の全区間整備促進	毎年、東京圏町で開催される三県(秋田、新潟、山形)主催の「日道沿線市町村建設促進大会」と「羽越本線高速化促進大会」には、東京庄内会から参加の協力要請し、陸西協、地域連携フォーラムにおいては、各団体・集落にその都度協力要請している。	広域で連携して取り組む、高速交通網等の整備に関する要望活動が主な事業内容である。地方創生実現のため、強力に推進していくものであるが、現状としては行政主導となっており、町民ごとにとり、一般町民も一緒に盛り上げられるようにしていかなければならない。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	陸羽西線高速化講演会参加者数	0	100	100	—	0	0	80	30	—	0.3	#VALUE!	B	B	奥羽・羽越フル規格新幹線の活動が活発になったことで、陸羽西線高速化促進市町村連絡協議会では「高速化」よりも「利用促進」に注力することとなり、これまでの講演会の実施はなかった。日道沿線、地域高規格道路と、着実に進展しているものがある一方で、陸羽西線、高規格道路の戸沢庄内町間は、事業区間として提示されることも無く、全くの白紙状態である。様々な要望活動を行っているものの、進展は見えてこない。そのため、なお一層の地元への盛り上げが必要不可欠である。	R1以降、高速道路に関する事務が建設課に移管となったため、企画情報課では鉄道と空港を中心に扱うこととなった。奥羽・羽越フル規格新幹線実現の運動拡大に伴い、山形新幹線庄内延伸に向けた活動は休止し、庄内空港ではLCCの就航など新たな展開を迎えている。各運動は広域連携団体の負担が主な支出となっているため、縮減することもなかなか難しい現状にある。
209	企画情報課	ふるさと会事業費	ふるさと会事業費	庄内町出身で、首都圏に在住する方々との交流を通して、人的、物的、経済的交流の拡大を図る。	・総会及び懇親会開催への支援、協力 ・総会会場における町特産品の販売(業者出店) ・東京庄内会への交付金の交付	首都圏との情報交換や交流を通して、町の活性化につなげる。また、首都圏における本町の特産品の販路及び交流人口の拡大につながるよう活動している。今後、会員の高齢化による会員数の減少及び役員の手不足が課題である。	平成21年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	総会参加者数	人	210	210	300	250	250	191	174	210	0.82857	0.7	C	C	平成30年度における総会参加者は、10周年記念ということで地元からも参加者が増えた結果、前年度に比べ増加したが、会員の高齢化などにより減少傾向にあり、新たな会員獲得が課題となっている。	東京庄内会との情報交換や交流を通して首都圏における本町の特産品の販路及び交流人口の拡大につなげるため、今後も自主的な運営を尊重しながら、情報提供と財政的支援を行っていく。新会員の増加をめざし、地元で開催される同窓会等で積極的に周知活動を行っていく必要がある。
210	企画情報課	ふるさと応援寄附金事業費	ふるさと応援寄附金事業費	全国の方々から寄附金による応援をいただき、庄内町を広くPRするとともに、寄附金額・件数の増大を図り、地元産の産品の販路拡大を目指す。	町ホームページ、ポータルサイトの情報更新や返礼品の在庫管理、寄附金額の集計、イベントへの出展など。	「返礼品を3割以下にする」といった総務省通知をうけ見直しを行ったが、限定的な指定を受けるにとどまった。ほぼすべての自治体で同じような返礼品が並ぶことになったため、いかに付加価値をつけていくかが喫緊の課題となっている。	平成20年度	B(目的を上回る達成)	町単独	寄附受入れ額	万円	500000	500000	500000	500000	500000	6E+05	1E+06	6E+05	2.16523	1.148884	B	B	H30.6に総務省の通知内容に沿うように返礼品の見直しを行ったこともあり、当初の目標額は超えたものの前年度を大きく下回った。	
211	企画情報課	地域づくり関係事業費(情発)	住みやすい地域づくり活動交付金	住民の参加と創意により、自主的かつ自立的な魅力ある地域づくりを実現する。	自治会が実施する部落会事業等に対し交付金を審査・交付する。	町内115の全自治会より申請を受け、交付している。住民による地域づくりへの参画と相互扶助の意識高揚が図られ、地域コミュニティの活性化につながっている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	交付金額	千円	0	31766	31930	30581	30581	29998	30124	30533	0.94831	0.956248	B	B	自治会の運営及び地域コミュニティ活動において必要不可欠な交付金であり、継続が必要である。LED灯具交換への交換が進んでいることから、未実施の自治会もあり、電気料削減の観点からも、期限を設けるなど、検討の余地がある。	
212	企画情報課	地域づくり関係事業費(情発)	集会所整備事業補助金	自治会の集会所を整備することで、地域活動の活性化を図る。	部落公民館や付帯する駐車場等の集会所の新築、改修、解体に対し工事費の一部に補助金を交付する。	自己資金が3/4必要であるため、各自自治会が計画的に修繕を行っているようだ。災害などで、急な修繕を要する場合は予算の範囲内での対応になるため、調整が必要である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	交付金額	千円	0	980	1509	1012	1012	5232	780	1400	0.79592	0.9277667	B	B	H30年度より住みやすい地域づくり活動交付金より独立して、単独事業としているため、申請期間が限定されず、申請しやすくなっている。年間を通して相談があり、地域コミュニティ活動の拠点を整備することは必要不可欠であるとする。	
213	企画情報課	地域づくり関係事業費(情発)	コミュニティ助成金	地域づくり会議等の備品を整備することで、住民組織による地域活動の活性化を図る。	(一財)自治総合センターの事業を利用し、地域づくり会議等の備品整備事業に助成金を交付する。	社会教育課と調整し、毎年2団体申請しているが、採択は自治総合センターで行っていることから、町では調整できず、確約されない。H29年度は2団体、H30、H31年度は1団体の採択となっている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	交付件数	件	2	2	2	2	2	1	2	1	1	0.5	B	B	採択は自治総合センターで行っているため、町では調整できない。H31年度は2団体申請したが、1団体の採択となっている。2団体採択の可能性もあることから、ヒアリングでのプレゼンを重視し、採択しやすい内容を検討していきたい。	
214	企画情報課	地域づくり関係事業費	庄内町雪下ろし有償ボランティア支援事業	地域における雪下ろしの担い手を確保及び育成し、安全で安心な雪国づくりを推進するため、要援護者が所有する建物の雪下ろし、その除排雪、安全点検等を有償ボランティアにより実施する者に対し、補助金を交付する。	雪下ろしの講習会や有償ボランティアの活動に対して支援を実施する。	今年度、有償ボランティアとして登録団体が3団体と増加した。今後も補助金制度の周知とともに、団体数を増やし、豪雪などでも安心して要援護者が生活できるよう仕組みづくりを進めていく。	平成29年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	有償ボランティア登録数	0	0	4	4	4	0	0	2	3	0.5	0.75	B	B	平成30年度は登録団体が3団体にとどまったが、その他にも相談が3件あり、雪下ろしの担い手確保と共助の仕組みづくりに寄与している。また、既存の団体は継続した活動を希望していることから、ニーズが高い事業であり、安全で安心な雪国づくりの推進のためにも継続して実施する必要がある。	
215	企画情報課	花のまちづくり事業費	花のまちコンクール・学習会事業	花と緑を通した町民のまちづくりへの積極的な参画と、活き活きとした美しい地域の創設を促進する。	街路、交通島、花壇等で花を植栽し、地域の快適な環境づくりと景観の美化に努めている団体を対象にコンクールを実施する。 また、講師を招いて花の植栽や土づくりなどの知識を学ぶ学習会を開催し、事業が充実したものである。	コンクール、学習会ともに一定の応募があり、コンクールの講評や学習会の内容を翌年の活動に生かしている団体も多数見受けられた。	平成17年度	D(目的を下回る達成)	町単独	花のまちコンクール参加団体数	団体	30	25	25	25	25	24	17	13	0.68	0.52	D	C	開催時期は平成29年度と同様に行ったが、28年度以前に実施していた時期より練り下がった事で、花の管理が難しくなったため応募団体数が減少した。平成31年度は実施時期を早めて実施する。	
216	企画情報課	花のまちづくり事業費	花苗・肥料の配布、拠点事業	花と緑を通して、町民が積極的にまちづくりに参画し、活き活きとした美しい地域づくりの推進を図る。	町内の自治会、学校、事業所等を対象に、花苗の希望を募り、花苗及び肥料(堆肥・有機化成肥料・苦土石灰)を配布する。 また、参加団体のうち街中や人の往来の多い道路沿いの花壇や国・県道に設置されている交通島等を拠点に指定し、事業の更なる広がりを図る。	参加者の高齢化により、植栽活動が困難な団体が出てきている。事業規模を維持するため、新規参加団体を募る活動を行っている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	参加団体数	団体	185	170	170	170	170	172	173	167	1.01765	0.9823529	D	C	例年、170団体を超える団体数で推移している。(H30は事業所の参加が減少している)老人クラブで活動している集落で、植栽及び管理体制が取れないとの声が聞かれている。	
217	企画情報課	町営バス等運行事業費	町営バス運行事業	交通空白地帯を解消するため、一般乗合旅客自動車運送による町営バスとデマンドタクシーを運行し、交通弱者の移動手段を確保する。	町営バスは幹線路線、循環路線及び中心市街地循環線の2系統7路線、デマンドタクシーは三ヶ沢狩川線と出川原狩川線の2路線を運行している。運行管理はそれぞれ事業所へ委託している。	利用者は減少傾向にあり、経費が増加している。運行本数が削減が限られており、多様なニーズに応えきることができない。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	町営バス利用者数	人	36000	38000	40000	43000	3700	23990	21042	21136	0.55374	0.5284	D	A	今後さらに公共交通のニーズが高まると考えられるが、限られた経費の中でサービスを向上させていくためには福祉や観光等の他分野のほか、バス事業者、商業施設、学校法人等とも連携し、地域の輸送資源を有効に活用することが求められる。県による地域公共交通形成計画の策定に参画し、経費の削減につなげていきたい。また、利用者増加に向け利用方法等の周知活動も積極的に進めると同時に、使用料の見直しについても検討していかねばならない。	
218	企画情報課	町営バス等運行事業費	生活交通バス運行維持補助金交付	他自治体に乗り入れる事業者の路線バスを維持することにより、交通弱者の移動手段を確保する。	庄内交通(株)が運行する酒田(日本海病院)余目線、鶴岡(モール)清川線の2路線の運行にかかわり、補助金として交付し、運行を維持している。補助金については、酒田市及び鶴岡市と負担している。	地域公共交通の国庫補助金はあるが、酒田(日本海病院)余目線は国庫補助落ち路線、鶴岡清川線は活用しているが廃止代替路線となっている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	路線バス利用者数	件	35000	35000	35000	35000	35000	5463	10205	5400	0.29157	0.1542857	C	B	酒田(日本海病院)余目線の利用者は、学生が多いため利用者数の増加は見込めないが、北部定住自立圏を進める中酒田市との往來手段を断つことは出来ない。県が地域公共交通形成計画策定を進めており、地域全体の交通網を見直すことで庄内交通の赤字削減が見込まれている。本町もこの計画に参加し負担軽減を目指す。	
219	企画情報課	定住促進対策事業費	定住促進対策事業	移住・定住の推進に取り組むことで、人口の減少に歯止めをかけることができるほか、外部人材を地域社会に迎え入れることで、地域の生産活動やコミュニティ活動の活性化を図る。さらに、都市からの来訪者や移住者を増やすことで、地域経済に寄与する。	庄内町の魅力や定住支援策を掲載したガイドやリーフレット、定住支援サイトによる情報発信。移住コーディネーターの配置、山形県移住交流推進協議会が主催する「やまがたハッピーライフカフェ(移住セミナー)」への参加。	定住支援サイトはH27.10月町ホームページのリニューアルに伴い再作成したが、空き家情報の他に移住全般(就農、就農、子育て等)の情報を効果的に発信できるようなコンテンツに修正する必要がある。また、リーフレット及びガイドも見直しが必要である。	平成19年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	移住定住相談件数	件	50	50	50	50	50	44	75	40	1.5	0.8	A	A	主に空き家の関係の問い合わせが多いが、移住全般に関する問い合わせはほぼない。町外・県外の方からの問い合わせ・相談件数も増加させるために、情報発信を充実させる必要がある。	
220	企画情報課	定住促進対策事業費	移住新生活支援事業補助金	町外の居住者が町内の賃貸住宅へ移住する際の新生活を支援し、町外からの移住を促進し、活力に満ちた地域づくりを促進する。	新規に町内の賃貸住宅へ移住する世帯に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	29年度に新設した補助金であり、町内外の不働業者等に制度の周知及び協力を依頼するのための説明会や町広域で周知を図っているが、申請が少ない状況である。	平成29年度	B(目的を上回る達成)	町単独	交付決定件数	件	0	10	5	5	5	0	2	7	0.2	1.4	B	B	29年度より新設した補助金であるが、今後も周知を行い、町外からの移住を促進したい。	

221	企画情報課	婚活支援事業費	結婚新生活支援事業補助金	婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における人口減少や少子化対策の強化を図る。	婚姻し生活基盤を専ら町内に置く新婚世帯に対し、補助金を交付する。	H30年度は4件の相談があったものの、所得要件を満たさず実績は2件だったが、交付した新婚世帯への経済的支援に資することができた。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	交付件数	件	0	10	4	3	3	0	3	2	0.3	0.5	戸籍窓口において、婚姻届とセットでチラシを配布しており、一定程度の周知は図られている。しかし、目標の交付件数には達していない。更なる周知方法について検討する必要がある。	B	B	国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した事業だが、近隣市町では実施しておらず、結婚を機に庄内町への移住を考えてもらうチャンスであり、移住・定住対策にも有効であると考え、町民以外への周知方法についても検討する必要がある。	
222	企画情報課	定住促進空き家活用事業費	定住促進空き家活用事業	町内にある空き家を活用して定住者の住宅を確保することで、より効果的な定住促進を図る。	定住促進空き家活用事業は、過疎地域等活性化推進交付金を活用し空き家5軒を町が所有者から10年間借りてリフォームし、10年間貸し出ししている事業である。	現在、改修した5軒すべてに入居者がいる状態である。	平成25年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	定住促進空き家活用住宅整備軒数	軒	5	5	5	5	5	5	5	5	1	1	5軒の空き家を改修し貸し出しているが、今後、改修軒数を増やすかどうかについて検討が必要である。	B	B	空き家所有者への賃貸料の支払いもあるため継続していく必要がある。	
223	企画情報課	定住促進対策事業費	空き家利活用促進事業	町内における空き家の利活用を促進する。	空き家を売買し、若しくは賃貸するためにその家財道具を搬出し、又は処分する者に対し、補助金を交付する。	28年度の空家等対策計画策定に係るアンケートにより、家財処分に対する補助制度の要望が多かったため、本補助金を29年度に新設した。空き家情報活用システムに登録されている物件の、家財道具の搬去に係る経費に補助しているが、成約件数も伸びている。	平成29年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	交付決定件数	件	0	3	3	3	3	0	3	3	1	1	交付決定した空き家のいずれも成約しており、空き家の利活用に寄与している事業と考えられる。	B	B	29年度より新設した補助金であるが、空き家の利活用面で一定の効果が出ている。	
224	企画情報課	電子自治体推進事業費	電子自治体促進事業	現行の情報システムの安定稼働及びセキュリティ対策の強化を図りながら、経費削減を目指す。	公共施設の情報機器を有効かつ適正に利用し、事務の簡素化や合理化を図る。	IT環境があらゆる業務に必要な不可欠な現状において、役場業務を安定稼働させるためには、サイバー攻撃等から情報システムを守りつつ、障害に強いしくみを構築することが必要である。新庁舎整備時のネットワーク構築を控えていることから、コストとセキュリティ対策とのバランスを考えながら情報機器について整備・更新していく必要がある。	平成17年度	D(目的を下回る達成)	町単独	情報セキュリティインシデントの発生件数	発生件	0	0	0	0	0	0	0	1	#DIV/0!	#DIV/0!	平成30年度に、不審メールを閉封してしまっただけで、情報セキュリティインシデントが発生してしまっただけで、インシデントの発生要因で最も多いのが人的要因であることを踏まえ、研修や掲示板等で注意喚起し、人的対策を図りながら、セキュリティ対策機器を適切にネットワークに配置し、メンテナンスも漏れなく行う等の物理的、技術的対策をきちんと実施する必要がある。	B	B	新庁舎の情報ネットワークの再構築を控えていることから、セキュリティや業務効率の向上を図ることができる機器を適切に導入する一方で、継続して利用できる機器の再リースや、クラウド利用の選択などをコストをできる限り抑える方法を検討していかなければならない。また、研修や掲示板等により注意喚起を行うことで人的要因によるセキュリティ対策を図る必要がある。	
225	企画情報課	職員研修費(情発)	職員情報化研修	職員が情報セキュリティに関する知識やモラルを習得し技術向上を図りながら、円滑な事務事業の執行と、情報セキュリティ対策を向上させることを目指す。	情報セキュリティに関する知識や教養を深めるための研修を企画し、開催する。	研修会の開催を余目会場と立川会場の各1回ずつとしているため、参加者の日程の確保が難しく参加率が上がらない状況にある。また、情報セキュリティインシデントを身近なものとして伝えることができないのも、参加者が増えない要因の一つであると考察している。	平成25年度	D(目的を下回る達成)	町単独	情報化研修参加者数	人	451	444	449	449	0	101	107	90	0.24099	0.2004454	参加者数は、ほぼ横ばいで、参加者も固定化している。参加率は30%にも満たない状況が続いている。(ただし、PC離れのない職場もある。情報セキュリティインシデントを身近なものとして伝えることができるように研修内容を見直ししながら、参加率の向上につなげていく必要がある。	B	B	開催時期の変更や、本庁舎・立川庁舎それぞれ複数回開催することも考えられるが、財源の確保や講師の都合もあることから開催の時期や回数は現状のままとし、研修内容を今すぐ業務に役立つ実践的なものや、情報セキュリティインシデントを身近なものとして伝えることができるように研修内容を見直ししながら、参加率の向上につなげていく必要がある。	
226	企画情報課	国際交流事業費	庄内町国際交流協会交付金	地域の国際化の推進と友好親善の促進を図り、活力と魅力ある地域づくりに寄与する庄内町国際交流協会に対し交付金を交付する。	世界の料理教室、東南アジアへ絵本を贈る運動、学童保育施設向けキッズワークショップ「英語であそぼう」、語学喫茶、日本語スピーチコンテストin庄内、しようない秋まつり	平成29年度より国際交流協会による主体的な活動を促進するため、国際交流員を協会に上乗せ雇用とし、町からの交付金に人件費相当を上乗せしているが、依然として町職員が事務局を担っているため、人件費を含めると経費は増加傾向にある。	平成17年度	D(目的を下回る達成)	町単独	事業参加人数	人	1300	1400	1400	1400	1500	1081	1267	1294	0.905	0.9242857	国際交流協会の独自事業やJICA青年研修受入事業の実施によって、外国に関する学びの場、外国人との交流の場が創出され、国際理解を深めることができた。	D	C	町職員が事務局を担っている状態であるが、交流員、事務局員を協会で雇用していることから、より主体的な運営ができるよう連携・支援していく必要がある。また、協会の事業についても精査を行い、町交付金の金額についても見直しを検討していく。	
227	企画情報課	友好町交流事業費	庄内町国際交流協会被災者支援事業特別交付金	南三陸町等と町民との交流事業を支援する。	町内の団体が、南三陸町及び東日本大震災による被災者と支援・交流する活動及び事業に対し助成する。	交付団体の減少に伴い交流人口も減少している。昨年度は予算額が不足して増額対応している。年度によって利用状況が大きく変化する場合があるため、予算執行額にもよらつきがある。	平成23年度	D(目的を下回る達成)	町単独	交流人口	人	1500	1500	1400	1400	1400	1338	1412	908	0.94133	0.6485714	一部補助率の見直しにより事業実施団体が減少したが、高校生以下の団体による交流の推進を図ってため今年度の減少は仕方ないとする。主体が高校生以下である団体以外の補助率を80%から50%に見直ししたことによる影響もあると思われる。	A	B	一部補助率の見直しにより事業実施団体が減少したが、高校生以下の団体による交流の推進を図ってため今年度の減少は仕方ないとする。主体が高校生以下である団体以外の補助率を80%から50%に見直ししたことによる影響もあると思われる。	
228	企画情報課	統計調査総務費	統計調査総務費	統計資料の作成 庄内町統計調査員協議会の活動支援	「庄内町の統計」作成 庄内町統計調査員協議会の運営、表彰推薦、しようない町民手帳の発行	「庄内町の統計」は、町勢各般にわたる重要な基本的統計資料を収録しており、平成30年度は印刷数本せず、HP上でデータのみの公開とした。統計調査員の高齢化が進んでいる。各行政区長より推薦をいただいているが、若い担い手が少ない。協議会の主な収入源である町民手帳事業は赤字が続いている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	町民手帳売上代	千円	432	431	431	440	0	427	408	415	0.94664	0.962877	H29年度に比べて70千円ほど売上は増加したが、目標値には届かなかった。行政区での取りまとめや庁内関係窓口での購入よりも、委託販売先の書店での購入が増えたり、手数料を支払う関係で売上が伸び悩んだ。来年度は消費税率が上がると、販売価格の見直しを行う。	A	B	「庄内町の統計」は、町勢各般にわたる重要な基本的統計資料を収録しており、発行することには意義があると考える。PDFデータのみの公開に切り替え、事業費も削減できたことから、利便性を高めるにつれ継続して取り組んでいきたい。	
302	税務町民課	税務行政費	固定資産税・都市計画税賦課	地方税法に定められた評価基準に基づいて評価額を算定し、適正な課税を行い、健全な財政運営のための自主財源を確保する。	次年度課税に向けて毎年7月1日時点における土地の時点修正及び3年に一度実施の評価替えに向けた土地評価の業務委託等。	関係法令に基づいた公平で適正な課税	—	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	B	関係法令に基づいた公平で公正な課税を行っていく。		
303	税務町民課	税務行政費	住民税・贈税賦課	法令に基づき適正な課税を行い、健全な財政運営のための自主財源を確保する。	申告相談に必要なデータ収集や整理等を行うとともに、申告相談により個人の収入状況を把握し、住民税を算出する基礎資料を作成するもの。併せて個人住民税の賦課関連業務も行う。	申告相談により得られた所得情報は、住民税課税の基礎資料としてだけでなく、他課や他課の保険料等の算定資料にも活用されるため、正確な情報の把握や未申告者の解消に努めなければならない。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	B	正確な所得情報の把握に努め、公平かつ適正な課税を推進するものであり、今年度、申告支援システム、統合イメージ管理システムを導入することにより、作業効率の向上を見込んでいる。	
305	税務町民課	賦課徴収事務費	固定資産税・都市計画税賦課	地方税法に定められた評価基準に基づいて評価額を算定し、適正な課税を行い、健全な財政運営のための自主財源を確保する。	賦課期日(毎年1月1日)現在、庄内町に固定資産を所有する者に対する賦課業務	家屋の全棟調査、土地の現況調査等を随時実施し、正確な課税客体の把握に努めている。個人情報保護の観点から、納税通知書及び償却資産申告書発送については、すべて郵送している。	—	C(目的と同水準の達成)	町単独	都市計画税(現年課税分)	千円	839960	848930	839407	830000	830000	8E+05	8E+05	8E+05	0.98651	0.9896891	調定額としては、ここ数年横ばいで推移している。 ・土地 → 地価の下落による減額 ・家屋 → 取り壊しが増加を上回ったことによる減額 償却資産 → 申告の結果(新規設備等の増加)による増額	A	B	関係法令に基づいた公平で公正な課税を行っていく。	
306	税務町民課	賦課徴収事務費	住民税・贈税賦課	法令等に基づき、適正で公正な課税・自主財源の確保	申告等に基づき町民税(個人・法人)、軽自動車税、町たご税、鉱産税及び入湯税の課税決定を行う。	法律や税制の改正に適切に対応し、適正かつ公平な課税を行うために、常に課題の抽出とそれを克服するためのアイデアを掲げ続け、継続的に対応しなければならない。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	個人町民税調定額	千円	660260	655626	670477	660794	660000	7E+05	8E+05	8E+05	1.14967	1.1266561	実績値はやや増加傾向にある。個人町民税の性質上、景気の動向に左右される部分もあるため、この傾向が続くことは考えにくい。	A	B	公平で適正な課税の推進と、納税者の信頼確保と説明責任を果たすため、業務環境を整える。	
307	税務町民課	賦課徴収事務費	税徴収事務	地方税法等の規定に基づき徴収を行い、健全な財政運営のための自主財源を確保する。	「町税等滞納削減」第3次アクションプラン(平成28年度～平成32年度)に基づき収納率の向上を図る。具体的には「新規の滞納者を抑制する現年度分の収納対策」及び「過年度分の滞納整理」を中心に取り組む。	期限内納付となるよう口座振替や特別徴収の推進を図っている。また滞納整理については、催告や納税相談を実施しているが、納税意欲が見られない者には、預貯金等の財産差押を執行している。納税者の納付環境を向上させるとともに、徴収職員の育成と収納システムの利便性の向上が必要不可欠である。	平成17年度	B(目的を上回る達成)	町単独	町税の収納率(現年+滞納)	0	95.3	95.4	95.5	95.6	95.7	95.35	95.8	96.26	1.00419	1.0079581	アクションプランに基づく取組により、町税の収納率(現年+滞納)は年々向上している。今後も町財政基盤の安定確保につながるようアクションプランの推進を図っていく。	A	B	今後も納税者の納付環境を向上させるとともに、効率よく徴収業務を推進していく。	
308	税務町民課	窓口事務費	窓口事務	関係法令に基づき戸籍、住民基本台帳等の各種届出、登録、記載、証明書の発行等に関する事務を行う。	町が行う各種の行政事務処理の基礎となる事務であることから、住民基本台帳法等関係法令に基づき正確な居住関係を登録、身分関係の公証及び管理するとともに、住民票、戸籍、税等各種証明書の交付を適正に行うことにより町民の利便性を図る。	関係機関等と連携を図り、迅速・正確・的確な窓口対応に努めているものの、番号制度の導入、外国人に関する法律改正等、国が進める施策を熟知し、業務に反映しなければならない。	—	C(目的と同水準の達成)	国と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	(1)新庁舎において、総合案内が町民の業務となる場合、当面の間は案内業務が担当領域すると想定されることから、人員2名を新たに配置し窓口対応する必要があると考える。(2)国の施策により特定個人情報の情報連携がすすめられているが、町民が不利益を被ることのないよう関係機関との連携等を図るとともに、コンビニ交付導入等検討して検討していかなければならない。(3)さらに国が令和4年度までにマイナンバーカードの交付率を100%に近づけていることから、仮に申請が集中すると、現在の人員では対応できない点も留意する必要がある。		
309	税務町民課	地域人権啓発活動活性化事業		互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、ともに幸せに暮らせる社会を築く活動を実施する。	小学校2校で「人権の花運動」を実施する。内容は、1年生が来年の新入児童の分と自分の分の2鉢に、人権擁護委員の指導を受けながらチューリップの球根を植えて育て、来春新1年生に1鉢をプレゼントをする。チューリップの花言葉のように「相手に思いやり」ながら、命をつなぐ活動を行う。	法務省の委託を受け実施している事業であり、人権擁護委員が主体となり活動の計画を立てている。その計画に沿って予算計上しているが、委託費としての購入が年々縮小されつつあり、活動を縮小させるを得ない現状となりつつある。	—	C(目的と同水準の達成)	国と町	人権フォーラム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	—	A	B	学校との連携が密である事業であることから、学校側の負担になることのないよう、町と教育委員会が連携し、情報を共有しながら事業を展開していかなければならない。また、現在は人権擁護委員が中心となり活動を計画し、町に提案していただいているが、人権擁護委員の活動の負担が大きいため、今後の人権擁護委員のなりて不足など懸念される。



409	保健福祉課	障害者総合支援事業	障害者総合支援事業	障害者総合支援法の規定により、障がい者に対する障害福祉サービス(給付費対象事業)の提供を行う。	総合支援法に基づき自立支援給付は、事業所で行われる直接的な介護を行う介護給付と就労支援や生活能力の維持、向上などのため行われる訓練等給付があります。その他、相談支援事業、自立支援医療(育成・厚生・精神通院)、補装具に係る給付事業。	総合支援法に基づき、今後も適正なサービス受給ができるよう支援するとともにその支給内容についても適正であるかどうかを管理する必要はある。障がいをお持ちの方が、いかに自立して地域生活していくのかは、現行のサービスだけでは支えきれないと考えるので、インフォーマルなサービスの提供についても検討する必要がある。	—	C(目的と同水準の達成)	国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	国の基準により、各事業所がサービスを提供しており、適正な支給が行われているか管理をしながら、現状を維持しながら事業は継続する。しかしながら、障がいをお持ちの方が自立した生活を維持するためにはサービス利用は必要不可欠であり、また介護者の高齢化などによりGHや施設入所者が増加する傾向となっているため事業費は増加していくと考えられる。いかに地域で自立した生活を送ることができるかも考えながら、サービス利用だけではなくインフォーマルなサービスの構築により生活を支援するしくみが必要になってくる。また、発達障害の認識が高まり、社会において生き辛さを感じ様々な相談を通して障害福祉サービスの利用となる方が増加しているが、本人やその家族の障害受容ができていないままにサービスに繋がっているために、サービスが中断しひきこもりや状態の悪化となってしまうケースが見受けられるため、サービスの利用開始にあたっては町も十分に検討し支給決定を行う必要があると考える。
411	保健福祉課	在宅老人対策費	緊急通報システム事業	一人暮らしの高齢者等の急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図る。	高齢者等の居宅に緊急通報機器を設置し、高齢者等の居宅における生活の継続を支援する。	入院や施設入所等設置台数が減少しており、また、携帯電話の普及等設置台数が伸びない状況である。持病で不安をかかえ、生活している高齢者がいるため、継続して事業を行っている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	設置台数	台	45	45	30	28	26	31	26	22	0.57778	0.7333333	0.7333333	—	—	—	B	B	平成29年度から利用者で課税世帯において、月額利用料の割相当を負担してもらうことで、コスト削減に取り組んでいる。平成30年度から携帯電話の利用について、近隣町村の利用状況に合わせ、突発的に生命に危険な症状の発生する持病の方は利用をできることにしている。持病を抱えながら、生活している一人暮らしの高齢者が安心して在宅で生活できるように事業周知に努めていく。
414	保健福祉課	在宅老人対策費	高齢者世帯等除雪支援・雪下ろし支援事業	労力的かつ経済的に自力で除雪や雪下ろしをすることが困難な要介護者高齢者世帯等を支援する。	虚弱または障がいのある一人暮らし・高齢者夫婦世帯等に対し、玄関先通路の除雪支援をする。除雪支援事業または現に居住する住宅の雪下ろし、その除排雪、安全点検等を支援する雪下ろし支援事業を実施。	雪下ろしや除雪支援は、要介護者高齢者世帯等にとっては、人的にも経済的にも必要な支援ではあるが、高齢化の加速による対象者増加や、その除排雪、安全点検等を支援する雪下ろし支援事業を実施。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国	雪下ろし事業	0	1794	5598	2639	2639	2639	1707	5406	2074	0.9657	0.7859038	0.7859038	—	—	—	B	B	その年の降雪量により大きく事業費は異なるが、要介護者高齢者世帯等にとっては、人的にも経済的にも必要な支援であるため、今後も事業の継続は必要と考える。しかし高齢化の加速による対象者の増加、請負業者の減少により、地域での共助体制を推進強化することも必要と考える。
415	保健福祉課	在宅老人対策費	高齢者福祉温泉等利用事業補助金	高齢者の温泉、温泉プール等の利用並びに理容及び美容のサービス提供を支援し、高齢者の健康保持及び社会参加を助長することにより、福祉の増進に資する事を目的とする。	数え年70歳以上の高齢者を対象に高齢者福祉温泉等入浴料金・理美容料金割引券を1人当たり年5枚配布。温泉、温泉プールは350円の割引、理美容は200円の割引券として使用する。	利用者・理美容業者等から様々な意見が寄せられており、また、類似事業もあることから、事業内容の整理が必要。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	券の利用状況	0	58750	29540	30225	31040	0	24648	14762	15390	0.49973	0.5091811	0.5091811	—	—	—	D	B	本事業の本来の目的は高齢者の健康保持及び社会参加を助長であるが、町民ニーズや温泉事業者、理美容事業者からの意見を踏まえ、高齢者の方がより外出しやすい支援のあり方について継続して検討していく必要がある。
416	保健福祉課	在宅老人対策費	在宅高齢者軽度生活援助事業	在宅高齢者の自立を援助し、在宅福祉の増進に資する。	生活の維持に関わる必要最小限のサービスを提供。介護保険で利用可能なサービスは除く。	平成29年度から業務内容の追加を行うとともに、委託先を2者としたが、対応困難なケースもあり、引き続き受入体制の強化を図っていく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	利用人数	人	25	25	30	35	35	19	25	27	1	0.9	0.9	—	—	—	B	B	介護保険制度の地域支援事業においては、住民主体による助け合いの生活支援サービスの創設を目指しているが、まだ実現していないため、この事業は高齢者の在宅生活のために継続していかねばならない。平成29年度からはシルバー人材センターと余目町農協の2者に委託し、受入体制の強化を図ったところであるが、シルバー人材センターにおいては会員が不足のため対応できないケース等もあり、事業継続のため会員増加を働きかけていく必要がある。
418	保健福祉課	在宅老人対策費	訪問理美容サービス事業	理髪店及び美容院に出向くことが困難な寝たきり等の高齢者に対して在宅生活の支援を図る。	寝たきり等の高齢者に対して、理美容事業者が自宅へ訪問して理美容サービスの提供を行う。町が理美容事業者と契約し、出張経費を町が負担する。	利用者が少ないことが問題ではあるが、在宅で寝たきり等の高齢者が、安心して暮らせるよう支援するために理美容店の出張サービスは必要なサービスである。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	実利用者数	人	34	35	20	20	20	16	12	0	0.34286	0	0.34286	0	—	—	B	B	本事業は、在宅で寝たきり等の高齢者にとっては必要なサービスであり、介護者にとっても負担軽減になっている。利用者が少ないため、状況に応じて、事業内容の見直しが必要であるが、今後も在宅で安心して生活できるように支援していく。
419	保健福祉課	敬老事業費	敬老事業	多年にわたり地域社会の発展に寄与してきた高齢者に対し、その長寿を祝うため祝金等を贈呈し、もって高齢者福祉の向上を図る事を目的とする。	88歳の者及び99歳の者に対し、米寿・白寿の祝として賞詞及び記念品の贈呈を行う。100歳の者に対しては、賞詞及び10万円を贈呈する。	高齢化により、平均寿命延び、対象者・経費は今後も増加していくと考えられる。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	D	B	今後も事業は継続していくが、高齢化により年々対象者の増加が考えられるため、記念品や祝品の贈呈内容等について検討していく必要があると考えられる。	
420	保健福祉課	老人福祉施設助成費	特老ソラーナ増床建設補助金	社会福祉法人による社会福祉施設の整備により、居宅で介護を受けることが困難な方の生活の確保、また通所介護の内容の充実を図ることにより、要介護となった高齢者が安心して暮らせる町を目指す。	社会福祉法人が運営する社会福祉施設に対し、施設整備のための補助金を交付する。	施設整備に関する国の参酌標準が撤廃され、地域の実情に応じたサービス基盤整備の必要があるが、町の財政面が厳しい状況にあるため、必要最小限にとどめる必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	老人福祉施設の入所待機者状況	人	100	100	100	100	100	152	145	データあり	1.45	#VALUE!	#VALUE!	—	—	—	B	B	老人福祉施設への入所申込みは、県内外を問わず何か所でも申込可能なため、入所待機者の実態把握は町単独では難しい。年度では3年毎に介護保険計画年度末に合わせて調査を実施している。本施設の増床のほか、H26年4月に介護老人福祉施設(定員29名)を1ヶ所整備し、近年ようやく入所待機者が減少している。
421	保健福祉課	老人保護措置費	老人保護措置事業	65歳以上で環境上及び経済的理由から、在宅において生活することが困難であると認められる場合、生きがいの持てる健全で安心できる生活を保障する。	養護老人ホームへの措置入所を実施する。	H30年度は3名の入所者が別施設への異動により退所し、年度末時点では14人が入所中である。家族関係の変化や共に支え合う昨日の脆弱化等、様々な社会経済環境の変化に伴い養護老人ホームの重要性は増していると考えられる。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	3/31入所者数	人	17	17	14	14	14	17	17	14	1	1	1	—	—	—	B	B	老人福祉法第11条の規定に基づいて、適正に入所させる措置を継続していく。
422	保健福祉課	福祉運動広場管理費	福祉運動広場管理事業	町民生活の潤いと健康の増進及び福祉向上を図るため、区内町福祉運動広場を設置する。	清川福祉運動広場の施設管理を行う。	樹木管理、草刈等のほか、ボランティアによる花壇の管理が行われているが、現状ゲートボール等の利用者も無いため、今後の維持管理について検討が必要である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	D	B	清川福祉運動広場は管理業務は継続していくが、地域の利用者はほとんどない。そのため、今後の維持管理について検討が必要。
424	保健福祉課	繰出金	介護保険特別会計繰出金	加齢に伴う疾病等により要介護状態となった方に、その方の有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護保険サービス及び福祉サービスに係る給付を行い、給付費の一定割合と事務費等を町が負担する。	国・県・医療保険者・年金保険者が重層的に支える構造であり、町が保険者となって制度運営を行う。①介護保険事業運営(要介護認定、保険給付、第1号被保険者の保険料の賦課徴収等)、②介護サービスの基盤整備、③費用の町負担(介護給付費の公費負担率 12.5%)、④地域支援事業の充実により自立した生活の維持向上を図る。	65歳以上人口の増加に伴い、上昇の一途だった介護認定者数が近年ようやく横ばい状態となった。介護給付費も上昇し、7期目の介護保険料は月額6,300円(合併時の1,47倍)となり町民の負担も大きくなった。町の繰出金も大きくなっている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	65歳以上の要介護認定率(認定者数/65歳以上人口)	%	18.8	18.9	18.9	18.9	18.9	18.2	18	17.9	0.95238	0.9470899	0.9470899	—	—	—	B	B	H28年度頃から団塊の世代が65歳に到達し、高齢者数が急増し、高齢化率も上昇した。しかし近年、要介護認定者が横ばいで推移しているため、要介護認定率としてはH28年度より減少に転じている。
425	保健福祉課	介護保険(特別会計)	介護保険(特別会計)	超高齢化の進行に伴い、介護問題を国・県・医療保険者・年金保険者が重層的に支える公費負担を組み入れた社会保険方式により、国民の協働連帯の理念に基づき国民皆で介護を支えながら、個人の自立や介護予防等自助努力を基調としている。	町が保険者となって制度運営を行う。①介護保険事業運営(要介護認定、保険給付、第1号被保険者の保険料の賦課徴収等)、②介護サービスの基盤整備、③費用の町負担、④地域支援事業の充実により、介護予防に努め自立した生活の維持向上を図る。	65歳以上人口の増加に伴い介護認定者数も増加していたが、近年ようやく横ばい状態となった。しかし近年、隣市に有料老人ホームが増えたことで入所待機者が減少し、老人保健施設等に入所しやすくなり、施設給付費が急増している。必要なサービス利用を抑えることはできないが、関係係で連携して町民の健康に対する意識を高めよう。介護予防事業を始めとする高齢者の居場所づくりや健康長寿の取組みと介護給付費の適正化に努めていく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	65歳以上の要介護認定率(認定者数/65歳以上人口)	%	18.8	18.9	18.9	18.9	18.9	18.2	18	17.9	0.95238	0.9470899	0.9470899	—	—	—	B	B	H28年度頃から団塊の世代が65歳に到達し、高齢者数が急増し、高齢化率も上昇した。しかし近年、要介護認定者が横ばいで推移しているため、要介護認定率としてはH28年度より減少に転じている。
426	保健福祉課	介護保険(特別会計)	包括的支援事業・任意事業	介護保険法115条の45に基づき超高齢化社会の進行に伴い、国民の老後生活における最大の不安要因である介護問題を国・県・医療保険者・年金保険者が重層的に支える公費負担を組み入れた社会保険方式により国民の共同連帯の理念に基づき国民皆で介護を支える仕組み、介護サービスを利用しやすい仕組みとしながら個人の自立や介護予防等自助努力を基調としている。	町が保険者となって制度運営を行う。地域支援事業(包括的支援事業・介護予防事業・任意事業)の充実により自立した生活の維持向上を図る。	高齢者数が増加し、認知症等を含め地域での見守りや在宅介護者への支援体制が必要とされている。住民への認知症についての理解の普及と啓発が重要であり、自立支援・重度化防止のための支援体制が重要である。	平成18年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	認知症サポーター養成講座受講人数	人	200	200	240	280	280	183	151	403	0.755	1.6791667	1.6791667	—	—	—	A	A	国のオレンジプランでは、軽度認知障害(MCI)を含めると、2025年には65歳以上の約4人に1人が認知症と見込まれている。早期発見・治療はもとより、認知症の理解の普及と地域の見守りや中学校で講座を実施しており、H30年度から中学校も実施。今後も、多くの町民が受講、見守りできるような体制整備を図り、介護給付費削減につなげていく。

427	保健福祉課	介護保険(特別会計)	介護予防事業	地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を目指す。	地域の実情に応じて多様な主体が参画し、要支援者等に対して多様なサービスを提供する。	今後の介護予防事業においては、単なる普及啓発ではなく住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組みを行わなければならない。また、地域住民による多様な生活支援サービスの構築を目指しているが、関係機関・実施団体との調整にはかなり時間がかかっており、必要なサービスが提供できていないことが課題となっている。	平成18年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	地域づくりによる介護予防推進事業実施集落数(年度末)	人	7	9	14	19	24	7	9	17	1.2142857	いいきい100歳体操を媒体とした住民主体による週1回以上の遠い場の普及啓発・支援を行う事業。H27年度に開始し、H30年度からは毎年5箇所ずつ構築することを目標としている。高齢者の介護予防・生きがいづくりの場を構築することで、高齢者の元氣アップ、地域のつながりの強化のほか、介護給付費、介護保険料の抑制が図られている。長年参加している高齢者からは、転びにくくなった、毎週の交流が楽しみといった声がきかれ、健康寿命の延伸や要支援状態の予防にも繋がっている。	A	A	高齢化に伴う介護サービス需要の増加・介護人材不足が予測される中、介護保険も、保険給付限りではなく、住民相互の力を引き出して、介護予防や日常生活支援を進めていくことが重要である。そのため、地域住民が主体的に進める介護予防や支え合いの取組みについて、町も住民と連携しながらより一層の支援を行っていかねばならない。		
428	保健福祉課	保健指導費	保健指導費	保健・医療・福祉にかかる各種事業計画の策定及び休日診療・救急医療等、地区医師会と連携し、町民が健康で安心して暮らせる体制の充実・推進を図る。	●保健医療福祉推進委員会の開催 ●休日診療(運営事業)の委託、救急医療対策負担金等の酒田地区医師会への支払 ●訪問車両等の管理 ●職員旅費の管理	休日診療所、救急医療にかかる酒田地区医師会への委託料・負担金は必要経費であり、高齢者人口が増加し支援が必要な訪問等も増加しているため、公用車の燃料費は必要経費である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	保健医療福祉推進委員会開催数	回	3	3	3	3	3	3	3	3	1	1	計画策定の審議に関わらず計画の進行管理等、定期的な開催審議を行うことができた。計画策定年度でも開催数は3回で効率的に審議ができるように事前の資料準備をすることに心掛け、会議を開催した。	B	C	保健医療福祉推進委員会は回数を増やさず開催し、公用車の車両燃料費についてはエコドライブ心がけが整備費については安全面から削減できるものではないため、事業面でのコストは現状維持で推移する見込みである。人員費としては、H29年度～事務職員の配置が、保健師や栄養士の事務量が多くなっていたが、今年度事務補助員と育休代理職員が配置され予算が増額となっているが、新庁舎に職員が集約されると、人員費削減が見込まれる。	
429	保健福祉課	保健センター維持管理費	保健センター維持管理費	地球にやさしい施策(節電・節水・消耗品の節約等)を実施することで経費削減するとともに、安心して来所できる施設整備を行う。	節電対策(不要時に電源OFF)とエコルック運動(クールビズ・ウォームビズ)を継続実施するとともに、来所する方が不快にならないよう室温の調整、施設環境整備を行う。	来所者との相談窓口が玄関に設置されており、冬期は非常に寒い環境にあるため、玄関前に灯油ストーブを終日稼働させる等の対策をとってきたが、あまり効果が得られない状況である。また、トイレ改修に伴う光熱水費の増加も懸念される。	平成17年度	D(目的を下回る達成)	国と県と町	電気使用量	kwh	17710	17710	17710	17710	17710	17779	16923	24058	1.0465	0.7361377	電気使用量は、猛暑による冷房使用の増加と、トイレ改修を実施し、暖房使用になったことが要因で、前年度より大幅に増加したのと同じく、事務室の昼休みの消灯は継続実施した。	B	B	トイレ改修による光熱費の増加は予想されるが、光熱水費や消耗品等は職員全員が節電・節水・節約を常に心がけながら業務を行っていることで、地道ながら削減に努めている。なお、新庁舎移転後は、保健センターの利用頻度は大幅に減少する見込みである。	
430	保健福祉課	献血事業費	献血事業	血液の安定供給を図る。	献血事業実施計画を作成し、献血の推進・会場確保のため、町HP・広報への掲載等を通して、町民・事業所への献血思想の普及・啓発活動を行う。	献血者数の確保が難しくなっている。県、日本赤十字社献血センターとの協力・連携を深め、献血の重要性のPR、開催の周知に取り組んでいく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	0	270	277	275	275	0	284	255	266	0.92058	0.967227	献血者の確保が難しくなっている中、今年度より健康マイレージ事業のポイント付与対象事業となったことや、広報等への声掛け等で若干献血者数は増加した。	B	B	献血事業は今後も推進する必要があるため、継続して事業を実施する。
431	保健福祉課	健康増進対策費	がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業	がん患者の就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるように、医療用ウィッグの購入経費の一部を助成する。	がんの治療による脱毛ため、就労や社会参加等に支障がある又は支障が出ると恐れがあり、ウィッグが必要となっている方に対し、2万円又は、購入経費の1/2の額いずれか低い額を助成する。(県、町で1/2の費用負担)	平成30年度の申請者は9名であった。県要綱設定が遅いことに伴い、周知等が遅くなる。	平成26年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	申請者数	人	12	20	20	20	20	17	12	9	0.6	0.45	50ポイント達成者は年々増加しているが、65歳以上の一部の町民に固定化している。一人当たりの商品券等発行回数が増え、受益者の幅が広がっている。(H30年度の一人当たりの商品券等発行回数は最大で10回)参加者の固定化の原因として、マイレージ対象事業が平日に開催されていることと介護予防に重点を置いて事業を選択していること、受益者の偏りの原因として、ポイントカードに有効期限がないことがあげられる。	B	B	がん患者の治療及び就労の両立、療養生活の質の向上を目的とした事業であり、今後も事業周知を徹底し、対象者支援を図っていく。また、がん検診の受診率向上・自己検診法の周知により、早期発見・早期治療を目指す。	
432	保健福祉課	健康増進対策費	健康増進対策費	町民の介護予防及び健康寿命の延伸を図るために、県が実施するやまがた健康マイレージ事業と連携して実施することで、町民の主体的な健康づくりを促進する。	20歳以上の町民を対象に、町であらかじめ指定する健康増進に関する要件を満たした場合や対象事業に参加した場合にポイントを付与し、25Pに達した者に山形応援カード、50Pに達した者に500円分の商品券等を提供する事業。	事業開始から3年が経過し参加者の固定化による受益者の偏りとポイント押印作業の負担増加が課題。H29年度までは費用対効果の評価指標となる実績の集計がなかったため、H30年度は過去3年間の実績を集計し、新たな評価指標で課題を分析した。その結果をもとに関係機関で検討会議を重ね、事業の見直しを行った。	平成28年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	50ポイント達成者数	人	0	200	350	500	0	0	149	351	491	1.00286	0.982	50ポイント達成者数は年々増加しているが、65歳以上の一部の町民に固定化している。一人当たりの商品券等発行回数が増え、受益者の幅が広がっている。(H30年度の一人当たりの商品券等発行回数は最大で10回)参加者の固定化の原因として、マイレージ対象事業が平日に開催されていることと介護予防に重点を置いて事業を選択していること、受益者の偏りの原因として、ポイントカードに有効期限がないことがあげられる。	D	B	今年度は、マイレージ対象事業を生活習慣病予防及び介護予防に効果が見込める事業に限定し、受益者の幅を改善するためにポイントカードの有効期限を設定した。今後も住民主体の介護予防事業実施団体へのインセンティブを強化していく。また、国の助成として国民健康保険加入者努力支援制度により特定検診、がん検診、疾病の重症化予防等に関する個人へのインセンティブの強化が求められているため、事業への反映を検討する。
433	保健福祉課	健康増進対策費	検診事業	がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がん死亡率を減少させる。	・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づくがん予防普及啓発及びがん検診の実施 ・がん検診受診率向上対策	・平成22年度からがん検診を無料実施しているが、受診率はほぼ横ばいで推移している。町の死亡原因の第一位であり、平成27年の部位別がん死亡率の第一位は気管・肺、第二位が胃となっている。 ・生活保護者の健康診査は減免申請により無料で受診でき、受診者の固定化がみられる。治療中や未受診者に対し、積極的に受診勧奨を行なっていく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	胃がん検診受診率	%	45	45	45	45	45	41.5	40.3	39.8	0.89556	0.8844444	平成28年度は勧奨通知に検診券を同封し受診しやすい環境づくりに努めたが受診率向上には至らなかった。平成29年度からは受診率向上対策に効果的と言われている個別受診勧奨・再勧奨を実施した。職場で受診機会のある人の把握が困難なため、生活習慣改善や健康づくりへの取り組みについての支援を行い、病気の早期発見・治療に結びつけ、健康の保持増進を図るため、健康診査の継続は必要であるとする。	B	B	近年、生活保護受給者における健康格差の拡大や社会的孤立が危惧されている。生活習慣の把握と、生活習慣改善や健康づくりへの取り組みについての支援を行い、病気の早期発見・治療に結びつけ、健康の保持増進を図るため、健康診査の継続は必要であるとする。	
434	保健福祉課	健康増進対策費	自殺対策強化事業	自殺による死亡者を減らす。誰も自殺に追い込まれることのない社会という意識の普及。	①心のサポーター養成事業 ②心の健康づくり講演会 ③自殺予防のためのキャンペーン ④相談窓口チラシ広報折込 ⑤庄内町いのちを支える自殺対策計画の展開	平成30年度末に策定した自殺対策計画に基づき、心のサポーター養成や講演会を継続し、生きることの包括的な支援施策の取組をとり、地域におけるネットワークの強化を図り、将来的には「健康ようない21計画」一本化して推進していく。	平成21年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	心のサポーター養成人数	人	1200	1200	1200	1200	1341	1433	1478	1.19417	1.2316667	総合計画で、心のサポーター養成講座の受講者数を中間目標(R2年度)で1,200人としているが、すでに目標を達成している。今後は養成講座受講者が地域でサポーターの活動が実践できるような研修内容も取り入れ、サポーター養成を継続する。自殺者数は増減を繰り返しているが、H30年は減少しているため、自殺者を増やさないように支援者となる人材を養成していく。	B	B	平成29年度に県が「いのちを支える山形県自殺対策計画」を策定し、平成30年度は町で「庄内町のちを支える自殺対策計画」を策定した。今後はこれまでの自殺対策と若年層対策に切り組み、平成30年に減少した自殺者が増加しないように、関係機関と連携して事業を行っていく。事業内容については、補助メニューに合わせ見直しを行っていくこととする。		
435	保健福祉課	健康増進対策費	健康づくり事業	運動を希望する方が気軽に参加でき、生活習慣病の予防や運動を習慣化する人を増やし、健康寿命の延伸を図る。	①健康体づくりウォーキングは、前半はウォーキング、後半は室内での運動を企画し、年間を通して参加しやすいものとする。 ②プールで健康づくりは、町内の施設を活用し、10回2コースを年4回委託して実施し、健康増進につなげる。	健康体づくり・ウォーキング事業は参加者の固定化と自主的な活動の立ち上げが課題となっている。プールで健康づくり事業は、50～60代の参加者数が増加し、事業終了後は参加者の健康度が向上している。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	健康体づくり・ウォーキング事業参加者数(延べ人数)	人	0	400	440	300	320	0	441	447	279	1.01591	0.93	平成27年度から29年度まで、延べ参加者数は増加、30年度は教室の回数が減ったため、延べ数は減少している。平成30年度は参加者に事業前後にアンケートを実施した結果、参加者は、家庭や外での運動習慣が増え、健康状態や生活の変化がみられ、参加者の運動の動機付けと定着に効果があったと評価される。一方で、参加者のほとんどは、週1回以上の運動習慣が確立していた。今後は、特定健診の受診者等を対象にする等、新規参加者が増えるように対象を選定していく必要がある。健康意識の高い参加者の固定化が課題となっている。	D	C	健康体づくり・ウォーキング事業は、H30年度に健康づくりサポーターから町民ボランティアとして事業の進捗に携わってもらい、自主的な活動を促す運動サークル等の立ち上げの気運を高めてきた。プールで健康づくり事業は年々参加者数が増え一定の成果がみられている。しかし、若年層や特定保健指導対象者へ積極的に周知し、新規参加者を増やそうとしたが成果はみられなかった。参加者の固定化があるため、R2年度以降は自主サークル活動や運動施設の利用促進を検討する。
436	保健福祉課	予防接種費	高齢者インフルエンザ予防接種事業	インフルエンザの発症・重症化予防と、健康の保持増進を図る。	日額疾病(個人の発症・重症化予防に比重を置く疾病)に含まれ、個人の意思と責任で接種を希望する場合には、県内医療機関で個別にワクチン接種を行う。対象は65歳以上の者と、60歳以上65歳未満の若者で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者。	65歳以上の人口増加に伴い、対象者数も年々増加している。接種率はほぼ横ばいで推移している。対象者には、積極的勧奨をお知らせはでき送付している。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	接種者数	人	4800	4900	5000	5000	5100	4855	4596	4766	0.93796	0.9532	接種者数は前年度より微増となったが、目標達成とはいかなかった。	B	B	日額疾病対象の予防接種事業であり、積極的な接種勧奨も行わないことになっているため、実績把握を行うのみである。達成率を上げる必要性もないため、評価対象事業に選ずるかは疑問を感じるが、事業そのものは継続実施する必要がある。	
437	保健福祉課	予防接種費	風しん抗体検査および予防接種費用助成事業	風しん抗体検査および予防接種費用助成事業	妊婦希望者本人、妊婦希望者および妊婦の夫または同居者に対して、風しん抗体検査費用を助成する。さらに、抗体価が基準以下(HI価16倍以下、EIA価7.9以下)の方に対して、風しん単独ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用を助成する。助成は抗体検査と予防接種それぞれ1人1回のみ。	山形県風しん予防接種促進事業費補助金交付要綱に基づき実施。妊婦届出時、新生児訪問時に対象者にチラシでお知らせしているが未増の人や初めての妊娠を希望している人への周知方法が課題である。	平成25年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	申請者数	人	40	40	40	40	40	39	36	70	0.9	1.75	平成25年に首都圏で風しんが大流行したことを受けて、抗体検査と予防接種費用の助成を開始。平成29年度までは実績値は横ばいで推移していたが、30年度は県内でも感染が報道されたこともあり、申請者数が倍増した。	B	B	平成7年4月2日以降に生まれた女性からは、幼児期に定期予防接種を受けているため助成対象から外れることにより、助成対象者も減少すると考えられる。しかし、県内外での風しんの発症例の有無により、年度毎の申請者数は左右されると思われる。先天性風しん症候群の発症を予防するためにも、事業の継続は必要である。	

438	保健福祉課	予防接種費	高齢者肺炎球菌予防接種	肺炎球菌に起因する肺炎の発生及び重症化を予防し、健康の保持増進・医療費の抑制を図る。	年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる者と、60～64歳までの心臓、腎臓又は呼吸器の機能が又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者が定期接種の対象となっている。任意予防接種への助成も継続実施している。対象は、満65歳以上で定期接種の対象外で、過去に接種歴がない者となっている。	平成29年度以降は助成額を一律5,000円/回としていたが、平成31年度は助成額の見直しを行い、定期接種は4,000円/回、任意接種は2,000円/回と減額した。	平成21年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	定期接種の接種率	%	40	40	40	40	37.7	40.3	36	1.0075	0.9	平成26年10月より定期接種となっている。B類疾病であるため、積極的な接種動員は行わず、本人が接種を希望する場合には実施することとなっている。定期接種の対象者には予防接種の関連書籍一式を個別通知しているが、接種率は3～4割程度にとどまっている。認知度の低さや接種時の自己負担額がインフルエンザ予防接種と比較して大きいことが接種率の低さの一因となっていると推測される。	B	B	対象者が節目年齢となっているため年異なり、接種者数の予測が難しい。定期・任意とも接種者が減少しているが、B類疾病のため積極的動員はしないこととなっているため、接種者数の実績把握を行うのみである。平成31年度からは接種費用の自己負担額も増えているため、接種者数の増加は予想できない。健康維持のため、集落での健康教育等、機会をみて事業周知を行っていくべきが検討したい。		
439	保健福祉課	予防接種費	定期予防接種(A類疾病)	定期予防接種を行い、疾病を予防し、健康の保持増進を図る。	予防接種法に基づく定期の予防接種(A類疾病(ジフテリア・破傷風・百日咳、ポリオ、麻疹・風しん、日本脳炎、ヒブ感染症、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘)と結核予防法に基づくBCGの予防接種を個別接種(医療機関)で実施する。	A類疾病の予防接種は、疾病の発生及び感染症のまん延を予防することを目的としており、対象者には接種を受けるための義務が課せられている。しかし、宗教上の問題や保護者の多忙を理由に全く接種しない人や、接種忘れもあるため、接種率を100%にするのは難しい。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	BCG接種率	%	100	100	100	100	99.25	92.37	95.71	0.9237	0.9571	BCGワクチンの接種対象年齢は生後1歳までで、標準的な接種期間は生後5か月から8ヶ月までとなっている。接種対象期間が短く、接種率は年度によってばらつきがあるものの、高い傾向にある。結核は、現在も年間2万人前後の発病者があり、幼児児は結核に対する抵抗力が弱く、重症化しやすいため、接種率100%を目指し、接種動員を図っていく。	B	B	予防接種法に基づく定期予防接種のため、国の動向に左右される事業である。今後も接種率を向上させるため、接種動員を強化していく。H29年度から県外予防接種費用の助成を開始しており、これまで複数名が助成制度を活用している。今後も適切な時期に接種を完了できるよう、訪問や健診時に予防接種の重要性を周知しながら接種動員を継続していく。		
440	保健福祉課	食生活改善費	食生活改善事業	「私達の健康は私達で守る」という考えのもと、地域で健康づくりをすすめる食生活改善推進員を育成・支援する。	食生活改善推進員協議会存続のため、食生活改善推進員養成講習会を4回/年、プログラムに基づき実施し、講習会修了後は、食生活改善推進員協議会へ加入し、地区組織活動を行う。	食生活改善推進員協議会会員が高齢化しており、新規会員として若い世代の加入や育成が課題となっている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	食生活改善推進員養成講習会受講修了者数	人	7	7	5	5	7	6	0	0.85714	0	食生活改善推進員養成講習会を受講し、修了した者でなければ、食生活改善推進員協議会に加入することができないため、養成講習会の隔年実施を廃止し、平成27年度から毎年実施に変更した。平成27年度から毎年実施しているが、平成30年度は、申込者が少なく養成講習会を実施していない。前段階事業の知っ特クッキングで、養成講習会の受講につなげ、新規会員の育成や支援をしていく必要がある。	B	B	本事業は、町の食生活改善推進員協議会が健康づくりの担い手として、今後も地域に根ざした活動が行えるよう、食生活改善推進員養成講習会で新規会員を育成し、食生活改善推進員協議会へつなげ、協議会の存続や活動支援を継続していく必要がある。		
441	保健福祉課	感染症予防対策費	感染症予防対策費	感染症発生予防策の周知を図ると共に、発生時に適切に対応しまん延を防止する。新型インフルエンザ発生時に備えて体制整備を図る。	感染症発生状況の情報提供と発生予防について、広報やホームページ掲載等により町民へ注意喚起を図る。新型インフルエンザ発生時には新型インフルエンザ等対策行動計画に沿った対応を図る。	山形県感染症発生動向調査等の情報により、随時広報やホームページで注意喚起を行っている。新型インフルエンザ等住民接種マニュアルを作成し、新型インフルエンザ発生時への備えを行った。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	感染症発生状況ホームページ掲載数	件	5	5	5	5	1	5	2	1	0.4	0.4	年度により感染症発生状況が異なるため、ホームページ掲載数が増減が生じている。感染症の発生状況や予防策について随時ホームページに掲載しているが、広報のみの閲覧者もいると考えられるため、可能な限り広報への同時掲載を行っている。	B	B	今後も感染症の発生状況や予防策等の情報をリアルタイムで周知を図る。新型インフルエンザ等の発生に備えた体制整備や訓練など県と連携し継続実施する。鳥インフルエンザが発生した場合は、関係課と協議しながら注意喚起を行う。	
442	保健福祉課	母子保健事業	ブックスタート事業	絵本を介して親子が触れ合う時間を持つことを推進する。	9か月育児相談時に、図書館職員により、絵本の読み聞かせを行いながら絵本を介した親子のふれあいの大切さを伝え、絵本を手渡している。また、教育課の「庄内町子ども読書推進計画」事業にも参画しており、乳幼児期から絵本に慣れ親しんでもらうきっかけとしている。	9か月育児相談でのブックスタート事業は定着しており、保育園入園率も高い中、育児相談への参加率もほぼ100%に近く、女児者については訪問等で絵本を渡すことができていた。図書館等の利用移行については課題がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	1歳6か月児健診時点の絵本の読み聞かせ実施率	%	90	90	90	90	84	85	85	0.94444	0.9444444	絵本の読み聞かせを日常的に取り入れている割合は、読み聞かせを「ほぼ毎日する」「時々する」と回答した人の割合が過去3年とほぼ同率を保っている。9か月育児相談時の読み聞かせと絵本のプレゼント事業により、育児の中に絵本の読み聞かせが取り入れられている結果と評価する。	B	A	豊かな心のはぐくみを支援するブックスタート事業を、今後も9か月育児相談時に継続実施する。		
443	保健福祉課	母子保健事業	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)は保険適用されず、1回の治療費が高額であることから、経済的負担の軽減を図るために、治療費の一部を助成する。	(1)特定不妊治療費助成…特定不妊治療に要した費用のうち、山形県の助成金額を差し引いた額に対して助成する(1回の治療に対する助成上限額10万円) (2)男性不妊治療費助成…特定不妊治療の過程の一環として行なわれる男性不妊治療に要した費用に対し、4分の1の額(上限10万円)を(1)の助成額に上乗せする。	山形県特定不妊治療費助成を受けた夫婦が対象となるために、県担当課窓口より、町助成事業のチラシを配布してもらっている。また、医療機関を受診していない夫婦については、広報やHPで周知を行っている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	特定不妊治療費申請者実数	人	10	12	7	7	7	10	12	7	1	1	山形県特定不妊治療費助成を受けた夫婦が対象となるため、県の担当課窓口向けの助成事業のチラシを配布してもらい、町への申請漏れがないようにしている。	B	B	高齢者での妊娠出産は、様々なリスクが高まり、妊娠率も低くなるため、若年層に対しても、助成制度の周知を図るとともに、「より安全な妊娠・出産」についての情報提供を行っている。少子化対策の一つとして、高額な治療費がかかる特定不妊治療に対するの助成制度は、今後も継続していく必要がある。	
444	保健福祉課	母子保健事業	乳幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診の健康の保持、増進を図るとともに、保護者が安心して育児に取り組むことができる。	母子保健法第12条および13条の規定に基づく乳幼児健康診査(3～4か月児、1歳6か月時、2歳児(歯科健診のみ)、3歳児)を実施するとともに、母子保健法第9条の規定に基づく9か月児育児相談と、各期に応じた健康教育、保健指導、個別相談を行う。2歳児科個別健診や健診後精密検査の医療機関での委託料も含む。	法廷受託事業であり、縮小することはできない。発達支援、切れ目ない子育て支援が求められている状況から、引き続き他関係機関と連携し実施していく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	0	100	100	100	100	0	100	100	98.5	1	0.985	0.985	前年度、乳幼児健診等予定表を町内の保育園へ提供し、3歳児健診に参加できるよう園行事を連携してもらったり、声かけの協力や個別通知により、高い参加率を維持できている。	B	B	気になる子について保育園や子育て応援課と情報共有し、保育園からも集団場面のお子さんの様子を保護者に伝え、保護者に相談するよう声かけの協力を得て実施しており今後も継続していく。
445	保健福祉課	母子保健事業	妊婦健診指導	妊娠中、産前産後の安全と健康の確保を図る。	母子健康手帳交付時に個別に保健指導を行い、必要に応じて妊娠中、産前産後を切れ目なく継続的に支援していく。産前産後の支援妊婦健康診査を公費負担を行うことで、経済的負担を軽減する。	平成30年度から子育て世代包括支援センター事業を開始。母子保健コーディネーターを配置し、支援が必要な妊婦の支援を強化している。産後ケアの充実を図る必要がある。妊婦健康診査14回分、超音波検査4回分、その他3項目の検査費用助成を行い、経済的負担を軽減している。	平成17年度	B(目的を上回る達成)	県と町	妊娠11週以内に妊娠届する妊婦の増加	0	1	1	1	1	1	0.846	0.864	0.912	0.864	0.912	妊娠期間を安全に健康で過ごすことができるよう、妊娠11週以内の早期の妊娠届出の動員を図っている。H30年度は16週以降の出産が2件あった。妊娠届出が遅くなっている妊婦は支援が必要な場合が多く、母体の健康管理のためにも早期の届出と支援が重要である。	A	A	安心して妊娠期間を過ごし、出産から子育て期まで切れ目のない支援を強化するために、H30年度から子育て世代包括支援センター事業がスタートした。妊娠期間を安全に健康に過ごすことができるよう、妊娠届出時からの継続的な支援を強化していく必要がある。今後は産後のケアの充実を図る必要がある。また、妊婦健康診査の費用助成を継続し、経済的負担の軽減を図っていく。	
446	保健福祉課	母子保健事業	発達支援事業	「発育や発達に課題を抱える子どもと保護者」が地域で安心して生活できる。	つくしんぼ教室(個別と集団教室)を実施し、遊びを通して個々の発達レベルに応じた親子支援を行っている。	発達に課題があるお子さんへの支援は早期に開始することが望ましいが、町内に専門機関がない。酒田市と鶴岡市の専門機関を広域に利用しているが、対象となる児童の増加により受入れが困難な状況にあり、行政が主体となり、発達支援を実施していく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	つくしんぼ教室参加人数(個別と集団)	人	12	15	12	12	0	11	11	15	0.73333	1.25	発達に課題を抱えている児に対し、早期に適切な支援が行われるよう、臨床心理士、保育士等他職種と連携し、継続実施していく。	B	B	発達に課題を抱えている児に対し、早期に適切な支援が行われるよう、臨床心理士、保育士等他職種と連携し、継続実施していく。	
501	農林課	広域行政費(農林)	広域行政費(農林)	山形大学農学部地域産学連携協議会は、高度研究開発及び地域産学連携を推進し農業を核とした地域産業の振興発展に寄与することを目的として、平成22年10月に設置された。大学、庄内5市町、庄内総合支庁、全農山形県本部、(株)平牧、鶴高等で構成。	山形大学農学部と地元企業・関係自治体等との連携・協力強化、研究開発能力の向上並びに研究開発の推進を図る。	地域農業を牽引する研究機関としての位置付けであるとともに、未来の農産経営者を育成するための、庄内の農業と地域活性化の未来のための息の長い展開が必要である。また、食文化、食と農のビジネスについての考え方の検討などをしていかなければならない。	平成26年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	評価に適當な指標無し(広域連携の事業である)	B	B	官学のオール庄内での取り組みであり、重要である。	
502	農林課	農業行政推進費	農業生産委員協議会運営事業	町(国・県)の各種施策の推進について集落ごとに取得し、県と町で役割分担を行うことにより、農業経営の円滑化を図ることを目的とする。	各集落の中心的農家を「農業生産委員」として任命するとともに、生産技術向上の研修会の開催を行う。	地方公務員法と地方自治法の改正に伴い、令和2年度からは町の特別職としての委嘱ができる見込み。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	G	C	これまで、米の生産調整の推進などに大きな役割を果たしてきたが、地方公務員法と地方自治法の改正に伴い、令和2年度からは町の特別職としての委嘱ができなくなる見込みである。これまでは全て一般財源であったが、文書配布の郵送料や、生産調整や交付金に係る文書回収・提出への協力謝礼について、経営所得安定対策推進事業費補助金や山形県需給調整推進事業費補助金を活用し、特定財源を活用を進め、一般財源の比率を減らしていくことが可能。		
503	農林課	金融対策費	庄内町農業経営基盤強化資金利子補給事業	資金を借り受け規模拡大や経営効率化を図る農業者に対し、県と町で利子補給を行うことで経営感覚に優れた効率的・安定的な農業経営体を育成する。	資金を借り受け農業者に対し、利子補給を行う。	国の制度であり、申請者の利子補給期間が終了するまで事業継続が必要である。	平成24年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	平成28年度からTPP対策のためのより有利な利子補給事業が実施されており、対象者の利子補給期間が終了するまでは継続が必要である。		
504	農林課	金融対策費	庄内町暴風・豪雪被害施設復旧等緊急支援資金利子補給補助金	平成24年4月の暴風等により農業用施設に被害を受けた農業者を対象に、経営再建資金に利子補給を行い、生産活動の維持、継続を図る。	金融機関に申請があったものに対し、利子補給を行う。	申請者の利子補給期間が終了するまで事業継続が必要である。	平成24年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	対象者の利子補給期間が終了するまでは継続が必要である。		







536	農林課	土地改良事業	県営農地整備事業負担金	本事業の実施により、維持管理労力の軽減とともに、地域内の環境条件の均一化を図ることと、中心経営体の育成と農地集積の促進を図る。	土地の基礎整備、区画を拡大し農地の集団化及び面的集積、排水水路、農道の整備に対し支援。	大規模なほ場整備事業は、現在進めている地区のほか今後2地区の実施予定である。既に整備された地区においては、経年変化による施設機能の低下が見られ、維持管理にも多大な労力を費やしている状況であり、畦畔を除去によるほ場の大区画化などの小規模なほ場整備が今後増えていく状況である。	平成25年度	C(目的と同水準の達成)	国と県と町	ほ場整備率	%	96	96	96	96	99	96.6	98.1	95.5	1.02188	0.9947917	ほ場整備とともに担い手の農地集積も進んでいる。	B	B	既にほ場整備された地区において、経年変化による施設機能の低下が見られ、維持管理にも多大な労力を費やしている状況であり、今後も事業要望地区が増加していく見込みである。本事業の施設整備による高収益作物の積極的な導入、生産基盤の条件を整えることで、農地集積の促進、農業生産を担う担い手の育成、効率のかつ安定的な農業経営を確立していく。
537	農林課	土地改良事業	国営造成施設等管理体制整備推進協議会負担金	農業水利施設を持つ農業生産面以外の多面的機能の発揮や環境・安全に配慮した管理の複雑化・高度化への対応を行うため、施設を管理する土地改良区等の管理体制の整備を図る。	国営造成施設及び国営付帯県営造成施設を管理する土地改良区等の管理体制整備を図るため、多面的経費(農業外の雨水排水の受け入れ、防火用水等)に対し支援。	施設を管理する土地改良区等の強い要望により、平成30年度から5年間事業として継続。町が事業実施主体となり、最上川下流地区管理体制整備推進協議会を設立し推進活動を実施している。	平成25年度	C(目的と同水準の達成)	国と県と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	県営事業の負担金のため、指標を示すことは困難。	B	B	平成30年度から新たに5年間事業で継続。県営事業を活用した推進活動の実施により、関係土改良区及び関係機関との連絡調整を密にし、管理体制整備を図るため、多面的経費(農業外の雨水排水の受け入れ、防火用水等)に対し支援する。
538	農林課	林業総務事業	庄内町地元産材利用推進補助金	住宅建築分野における地元産木材の需要拡大を図り、森林資源の循環利用促進及び地元木材関連業界の活性化を図る。	町産木材を利用して住宅を新築する者に対し補助する。	県の同様の補助金や町の他事業と併用が可能である。新築が減少しているなかで補助金の活用が伸び悩んでいる。	平成23年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	町産木材使用量	m <sup>3</sup>	30	30	30	30	30	19	34.5	0	1.15	0	平成29年度までは県産木材使用量が成果指標であったが、平成30年度要綱の改正により町産木材使用量を成果指標としている。施工件数によって変動するが町産木材の普及を促していかなければならない。	B	B	町内の木材関連業界の活性化を図りながら森林資源の循環利用を促す町単独の事業として欠かせない事業である。低迷していた林業が国をあげたさまざまな施策や県内での木質バイオマス発電所の稼働など向上に向かうなかで町としても結果につながるように事業展開を考えていかなければならない。
539	農林課	林業総務事業	庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金	森林資源の有効活用を図り、森林の適切な整備及び保全に寄与する。	町内の住宅、事業所、農業用施設等にペレットストーブ、チップストーブ、薪ストーブを設置する者に対象経費の17%又は5万円のいずれか少ない額を補助する。	環境に良いという観点で興味を示し購入する人も増えてきているが、石油ストーブや電気ストーブと比較して導入自体にコストがかかる。	平成20年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	設置台数	台	6	6	8	4	4	6	7	1	1.6667	0.125	ペレットストーブ等本体については初期購入費がかかるが、燃料については他に比べて安価なため、長い目で見るに得であること、また環境に優しいことや森林資源の有効活用施策として周知していく必要がある。	B	B	地球温暖化の悪化により環境に優しいものへ興味を持つ人が増えていることに加え、戦後に植えられた木々が伐期を迎えているため有効活用を図るためにも補助金を活用した導入を促していきたい。
540	農林課	林業振興事業	庄内町森林整備地域活動支援交付金	森林の有する多面的機能を維持するため、森林経営計画を策定し計画的かつ適切な森林整備の推進を図る。	森林経営計画の策定や施策集約化の促進、森林境界の確認などの地域活動を行うものに交付金を交付する。	事業目的に記載のとおり、木材価格の低迷、森林所有者の高齢化や不在村化等により森林整備が十分に行われない森林が発生するなど森林の有する多面的機能に支障をきたしかねない事態が生じている。	平成18年度	C(目的と同水準の達成)	国と県と町	森林経営計画の認定面積	ha	50	50	50	50	0	287.1	72	68	1.44	1.36	国1/2、県1/4の補助と有利な本事業を活用し、計画的かつ適切な森林整備の推進を図る。平成29年度当該交付金を活用した森林経営計画を平成30年度に認定。	A	B	木材価格の低迷、森林所有者の高齢化や不在村化等により森林整備が十分に行われない森林が発生するなど森林の有する多面的機能に支障をきたしかねない事態が生じている。このため森林経営計画を策定し計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、今後も継続して本事業を活用していく。
541	農林課	林業振興事業	やまがた緑環境交付金事業	森林にふれあう機会を創出することで、森林の保護や森林機能の重要性を普及・啓発する。	やまがた緑環境税を財源に、協力団体等と連携して森林エリアを整備し、森林資源を活用し、森林体験・自然環境学習を目的とした各種体験事業を展開する。	指導者が高齢化している。町でさまざまなイベントを実施し森林の重要性を伝える。森林について親しみを持ち、身近にふれ、子どもたちが将来興味を持つ1つの職業へとつながる取組をしていく。	平成19年度	C(目的と同水準の達成)	県	活動参加者数(延べ)	人	638	460	460	460	460	638	437	400	0.95	0.8695652	県民税としてやまがた緑環境税が平成19年度から開始された。県が行ったアンケート調査結果等から、知っているも何に使われていないのかわからないという人が多く、知らないという人も多くいる。交付金として各市町村に交付され、地域性などによって多様な事業が展開できることから、庄内町に合った事業を実施しながらより環境税の周知を図っていく。	A	B	県民税としてやまがた緑環境税が平成19年度から開始された。県が行ったアンケート調査結果等から、知っているも何に使われていないのかわからないという人が多く、知らないという人も多くいる。交付金として各市町村に交付され、地域性などによって多様な事業が展開できることから、庄内町に合った事業を実施しながらより環境税の周知を図っていく。
542	農林課	林業振興事業	里山林整備事業業務委託	やまがた緑環境交付金を活用し、森林景観整備又は人と動物との共存林の森林整備を実施し、里山林の再生を図る。	所有者による手入れがされず、幹線道路沿いの荒廃した森林を整備を行う。	森林所有者が高齢化や相続、県外在住者等により、整備のされていない森林が多い。環境税を活用して幹線道路沿いや人の集まる観光地周辺の森林整備を行い荒廃を改善していく。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	里山林整備事業による整備面積	ha	1	1	1	0	1	1	0.3	1.7	0.3	1.7	町有林は対象に含まれない。整備箇所は幹線道路沿いや観光地周辺と指定されていることから地元住民からの要望及び町からの働きかけによって進めていく。	A	B	今後も県の交付金を活用しながら、地元住民の要望を反映し、また景観育成に向けた働きかけを行うことで幹線道路沿いや観光地周辺の景観を守っていく。
543	農林課	林業振興事業	庄内町間伐実施推進事業補助金	公益的機能の高い健全な森林の育成と林業労働力の確保及び間伐材の利用促進による中山間地域の経済の活性化を図る。	間伐の実施及び間伐作業道の整備を行うものに対し、補助金を交付する。	木材価格の低迷により、間伐材の売り買い収入だけでは、収入が得られず費用負担が発生してしまう。そのため、補助事業を活用することにより森林整備への意欲の低下を防ぐ。	平成21年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	民有林の補助事業による間伐面積	ha	8	10	9	10	12	7.63	14.6	3.7	1.46	0.4111111	庄内町特定間伐等促進計画に基づき、計画的に事業の実施を図る。	A	B	今後も県の補助事業を活用しながら、庄内町特定間伐等促進計画に基づき、計画的に民有林の間伐を行うことで、森林所有者の森林整備の意欲の低下を防ぎ、健全な森林育成の推進を図る。
544	農林課	林業振興事業	林道保全管理事業委託料	林道及び林道隣接地の保全。	町管理林道の道路機能維持管理確認作業と草刈、路面整備等を行う。	林道のほとんどが砂利道のため、ひとたび豪雨に見舞われると路面が洗掘され通行に支障が出てしまう。路面排水水の設置や泥上げなどの日常管理を適正に行っていく必要がある。	平成30年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	通常の維持管理業務のため、指標を示すことは困難。	B	B	林道の通常の維持管理業務であり、当然町ですべき事業である。通行者の支障とならないようにすることや災害を未然に防止するためにも、林道の的確な状況把握に努め、その時の状況に合わせ予算計上するべきである。
545	農林課	林業振興事業	森林管理巡視業務委託	森林の巡視及び調査業務、啓蒙普及活動業務を委託する。	・森林の巡視業務…山地災害、林道沿山施設危険箇所等の報告 ・森林の調査業務…間伐等森林整備箇所の調査、森林病虫害の調査 ・啓蒙普及活動…間伐未整備林の整備促進	森林巡視の際、町管理林道において倒木があった場合には報告を受けている。通行が多い路線もあることから、通行の妨げにならないよう維持管理を行っている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	巡視業務のため成果指標を設定することは困難。	A	B	大雨や台風などの異常気象があった際に危険箇所がないか把握することは当然町ですべき事業である。また、森林所有者の高齢化や、町外転出者が増えている。森林病虫害については瞬間に被害が広がる可能性があり、また間伐等については多くの木が伐期を迎えていることもあり、適切な処理が求められている。今後とも森林組合と協力しながら森林の状況把握に努めていかなければならない。
546	農林課	林業振興事業	森林病虫害等防除事業委託	特定ナラ林において、カシノガキクイムシによる被害の蔓延を防止する。	菌の繁殖を抑えることによりミズナラの枯死を予防する。予防薬剤の注入を委託する。	北月山荘及び鶴巻池敷路周辺を特定ナラ林に選定し、病虫害被害を予防することで景観を守る必要があるため、今後も予防が必要である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	予防本数実績	本	27	27	21	21	21	27	27	21	1	1	薬剤の効果が2〜3年で切れることから繰り返し予防注入を行っている。	A	B	予防を行っている特定ナラ林において過去には被害が発見されていたが例年の予防により現在は被害が見られずキャンプ場や散策路としての景観が保たれており、今後も防除を継続していく。
547	農林課	水産業振興事業	庄内町水産業関係団体補助金	水産業の振興発展を図るため、水産業団体へ補助を行う。	水産業団体は、サケやアユなどの放流やカワウの調査など水産業に資する活動を行っている。	施設の老朽化や組合員の高齢化などによる脱退のため組合員数が減少し、事業を行っていくことが年々厳しくなっている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	放流尾数(3団体計)	尾	320000	320000	320000	320000	320000	3E+05	4E+05	4E+05	1.1235	1.1390625	市町村総合交付金で対象となっている魚種について、町から補助金を交付している3団体の放流尾数合計を成果指標とした。放流尾数は微増となっている。清川鮭増殖生産組合については、その年のサケ採捕数により、放流尾数に変動がある。	B	B	サケやアユなどの放流、カワウなどの鳥獣害対策など水産業団体の活動は、水産資源の保護という側面を持ち、公益性が高く、事業と考える。また、河川等内水面は水産資源の生産性が低く、放流事業を続けることが今後も必要であることから、今後も事業を継続すべきと考える。
548	農林課	水産業振興事業	庄内町淡水魚養殖施設指定管理者委託料	淡水魚を養殖し、販売することにより、水産業の振興に資するとともに、地域特産品としてブランド化し、地域振興に資する。	淡水魚の養殖。淡水魚の販売。イベント等に参加し、イワナの掴みどりやイワナの塩焼きを提供する。	最終的には、指定管理委託料が無くて自主運営していくことが目標ではあるが、今現在そこまでは至っていない。北月山荘での消費だけでは数量に限界があり、加工品の開発や県外への販路拡大を行わなければ、採算がとれるまでの出荷数量には至らない。しかしながらそこまで活動する人手が足りないのが現状である。今後若手の人材育成が必要と考えている。	平成26年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	イワナの出荷数	尾	5000	8000	8000	8000	8000	6056	5009	4288	0.62613	0.536	平成26年度より新たな指定管理者となったため、養殖技術を習得することが、当面の課題であった。そのため出荷数はリスを避けるため必要最小限の出荷数としている。今後、販路の拡大や加工品の開発などにより徐々に出荷数を増やしていきたい。	B	B	「現状のまま継続」としているが、出荷数については加工品の開発や県内、県外への販路拡大を行うことで増やしつつ、指定管理委託料については減らしていきたい。最終的には自主運営を目標とする。また、若手の人材を登用し、育成していきたいと考えている。淡水魚の養殖については、今後も継続していきたい水産業の振興、地域の振興に貢献したいと考えている。
549	農林課	農業用施設災害復旧費	異常な天然現象により被災した農地・農業用施設災害の復旧を目指す。	異常な天然現象により被災した農地・農業用施設災害の復旧を目指す。	普段の日常業務の他に緊急に対応する業務が発生するため、人員が不足してしまう。	平成30年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	突発的に起こる事業のため成果の指標にはなじまない。	B	B	事業規模及び予算規模は不確定。
550	農林課	農業用施設災害復旧費	異常な天然現象により被災した林業用施設災害の復旧を目指す。	異常な天然現象により被災した林業用施設災害の復旧を目指す。	普段の日常業務の他に緊急に対応する業務が発生するため、人員が不足してしまう。	平成30年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	突発的に起こる事業のため成果の指標にはなじまない。	B	B	事業規模及び予算規模は不確定。
602	商工観光課	カートレイク最上川管理事業費	カートレイク最上川管理事業	健全なレクリエーションの振興と健康増進を図る。また、施設及び庄内町の認知度向上と誘客拡大を図る。	施設の維持管理、レンタルカート業務、カート及びミニバイクの各種大会の開催、イベントにおけるコインパッテーカーの出張営業等を指定管理者である余目カートクラブレイクへ委託。	H30年にモータースポーツ愛好者の底辺拡大とジュニア育成のために新たにふるさと応援寄付金を活用して、レンタルカートを購入したが、H30年8月の大雨災害により復旧まで2か月間休業させるをえなかった。新たなスタートに向け、施設の改修、管理・運営の面で後継者育成が課題である。	平成17年度	D(目的を下回る達成)	町単独	年間利用件数	件	3300	3200	3200	3200	3200	2663	2225	2024	0.69531	0.6325	年間利用件数は減少傾向にあるものの、モータースポーツ業界が厳しい状況にあることを考慮すれば、一定の利用者は確保できているものと思われる。しかし、利用者が中高年を中心に固定化の傾向にあり、新規顧客の獲得が進んでいないのが現状である。H30年度は大雨災害により2か月間休業したことにより利用者は減少した。今後継続に向けて、カート利用者の裾野を広げ、子どもや地域住民の利用増対策に取り組んでいく必要がある。	B	B	本事業は指定管理者制度を導入していることから、なおよ一層の民間のノウハウと機動力を生かしつつ、更なるコスト削減と効率的な運営に努めていく。その上で、カート事業が庄内町の特徴の一つとなっていることを生かした事業展開を図り、観光事業との連携による相乗効果を狙っていく。
603	商工観光課	温泉施設管理事業費	温泉施設管理事業	まちなか温泉を管理し、町民の健康と生きがいづくり、中心市街地の活性化及び地域の雇用創出を図る。	指定管理者と締結した基本協定書をベースに、施設管理を行う。	平成26年10月のオープン以来、温泉という特殊性の面から機器に不具合が発生したり、稼働して初めて見えてくる課題にその都度対応している。指定管理者制度の導入を実施しているが、温泉利用者の減少傾向及び安定した経営に向けた対策を講じる必要がある。	平成17年度	D(目的を下回る達成)	町単独	入浴者数	人	127000	127000	127000	127000	127000	1E+05	1E+05	1E+05	0.79551	0.798811	H26年のオープン以降、入浴者の減少傾向が続く中、その原因と傾向を分析するため入浴へのアンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、入浴者増加及び安定した経営に向けた対策を講じる必要がある。	B	B	大規模な修繕や設備更新については耐用年数等を加味し、計画を立てておく必要がある。また、その都度発生する改修については、利用者に不便を来さぬよう、指定管理者と協議の上、対応していく。また、入浴者の増加に向けた対策として、今後も指定管理者の運営だけでなく、町との連携を強化し推進していく。

604	企画情報課	街路灯管理事業費	街路灯管理事業費	夜間における道路・交通状況を把握するための設置されている街路灯について、事故無く機能させることを目的とする。	立川地域に設置されている街路灯240基に係る用地確保・保守点検(1回/年)及びそれらの費用負担を、うち町管理分40基については、電気料の支払いや修繕を行っている。また、自治会から撤去要望があった場合については撤去を行っている。	H31/4/1現在、町が立川地域に街路灯240基が設置されている。うち、町が管理するのは40基、自治会管理が203基であるが、電気料金や経年による腐食、故障による修繕など、世帯数減少による自治会の負担感が増してきた。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	街路灯の保守不良による事故発生件数	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	年1回の保守点検を行い、不良箇所をチェックしている。各自治会にその状況を通知するとともに、町管理分については、その結果をもとに修繕を実施している。故障による事故を未然に防ぐため、街路灯の保守不良による事故件数を指標に設定し、目標値をゼロに設定している。実績値については、現状では目標を達成していると評価される。	D	B	街路灯設置後20年以上が経過し、経年劣化が進む中、消費電力が少ないLED防犯灯が普及し低コストが進んでいる。中長期的視点ではLED防犯灯への交換によって自治会と町の双方の負担が軽減されることから、補助制度に期限を設けるなどしてLED化の促進を図ってきたい。一方で撤去工費や防犯灯・街路灯整備事業にかかる地域づくり活動交付金が一時的に増加することも考えられるため、自治会の意向を聞きながら予算の平準化を図ってきたい。
606	商工観光課	地域おこし協力隊事業費(小さな拠点)	地域おこし協力隊事業費(小さな拠点)	立谷沢地区の地域活性化	立谷沢川流域活性化センター(タテラボ)を拠点とし、地場産の農林水産物を活用した6次産業化システムの構築と地域に人を呼び込む仕組みづくりを通して、地域の所得向上、雇用創出及び移住定住を推進し、立谷沢ブランドを確立する。	地域おこし協力隊3名が着任し、それぞれ役割分担をしながら、地域住民ともうまく関わりながら、地域活性化を進めている。タテラボの更なる地域への浸透と商品開発に関するノウハウの蓄積が当面の課題。	平成29年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	商品開発数	品	0	0	3	5	10	0	0	2	#DIV/0!	0.6666667	協力隊により、庄内町ブランド商品開発プロジェクトにおける企画の商品化が実現し、「庄内町のほしがきさん」と「いとこ煮ゆべし」が誕生した。	B	B	新産業創造協議会とも連携しながら、立谷沢ならではの食材(山菜、きのこ等)を使用した加工特産品の開発とレシピ公開を目指す。まずは一つの成功事例をつくることで、次段階へのステップとしたい。	
607	商工観光課	小さな拠点(立谷沢地区)管理事業	小さな拠点(立谷沢地区)管理事業	6次産業化による産業振興、移住定住等を推進し、地域の活性化を図る	立谷沢川流域活性化センター6次産業化共同利用工場の管理運営 ※定住促進住居、移住体験住居は企画情報課管理	地域おこし協力隊、新産業創造協議会、企画情報課及び立谷沢公民館と連携しながら事業を行っている。加工場の利用率が課題。	平成29年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	商品開発数	品	0	0	3	5	10	0	0	2	#DIV/0!	0.6666667	「庄内町のほしがきさん」と「いとこ煮ゆべし」の商品化が実現した。	B	B	レシピの公開と商品化の成功事例をつくることにより、知名度を高め、利用者増につなげたい。	
608	商工観光課	労働対策費	企業福祉事業	町内企業の相互連携により交流・研修・福利厚生事業を推進し、企業の安定的発展及び労働者福祉の充実を図る。	町内町企業同友会が実施する事業に要する経費に対して企業福祉事業負担金を支出する。	企業の移転や経営悪化、閉鎖等による会員数の減少傾向にある中、新規又は未加入事業者への勧誘を積極的に行っている。また、事業者への参加企業も固定化の傾向にあり、多くの企業・従業員が参加に向けた工夫が求められる。	平成17年度	B(目的を上回る達成)	町単独	会員企業数	件	86	87	88	89	90	84	85	89	0.97701	1.0113636	総合計画p147のベンチマーク企業同友会会員事業所数を採用。会員数が10Fの87社をピークに、横ばい傾向にあったが、会員企業からの紹介や事務局の勧誘により、母数である町内事業所数が減少する中でも増加傾向にある。	B	B	事業者への参加企業が固定化の傾向にある。新規会員の勧誘を推進するとともに、会員企業の課題解決に向けた事業を検討・開催することにより、会の目的と会員企業とのメリットを理解していただくなど、多くの企業・従業員が参加に向けた工夫が求められる。また、企業経営者は、立場上多く複数の役職を兼務していることが多く、充て職の委員・役員を選任を求められるため、負担軽減について検討が必要。	
609	商工観光課	労働対策費	庄内町勤労者生活安定資金	未組織労働者または貸付共済制度を有しない企業に働く勤労者に対し、低利の生活資金を融資することにより勤労者の経済的負担を軽減し、生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的とする。	町が東北労働金庫に対し、生活安定資金融資原資を預託し、対象者に協賛融資を行う(融資限度額及び融資期間は資金の用途に応じ変わる。)	市中金利が低いにもかかわらず、利用件数・融資額ともに低調な状態が続く。使途によって融資条件が設定され、利便性の向上が図られていることも含めて融資制度の周知、普及を進めていくことが必要となっている。	平成17年度	D(目的を下回る達成)	町単独	新規貸出金額	千円	12000	12000	12000	12000	12000	960	0	2000	0	0.1666667	0	予算額に対する新規の貸付金額を成果指標として設定する。新規貸付額は例年半分に満たない割合で推移している。	B	B	東北労働金庫との協賛により、平成28年度から自動車・教育・福祉・生活資金の融資区分・融資条件を設定し利便性の向上を図っている。
610	商工観光課	労働対策費	先端的建築設計拠点化事業	先端的建築設計手法であるBuilding Information Modelingに係る技術者育成と拠点化を推進することで、地域外からの取引流入を促進するとともに安定した雇用と収入が期待できる「しごと」と高度な知識と技術を有する「ひと」を創出し、地元への就職やUターン希望者の定着を目指すもの。	委託先が地域未来投資促進法に基づき山形県が策定した「ものづくり基本計画」に基づき認定を受けた地域経済牽引事業計画の内容をもとに、新たな建築設計サービスを構築、提供するために必要な新規雇用、人材育成、BIMの普及促進活動の業務を委託するもの。	災害復旧・対策及び東京五輪などの繁忙により建設業界における従来の設計手法からBIMへの業務プロセス転換が遅れているうえ、現在の設計受注形態では下請からの脱却が難しいことが多かった。このため、先端的にBIMに取り組みできた強みを活用した「総合建築パッケージ」サービスを確立し事業化する。	平成27年度	B(目的を上回る達成)	国と町	新規雇用者	人	20	5	5	5	0	13	1	5	0.2	1	この事業では、新規雇用と技術研修による雇用の創出と人材育成が主目的のひとつとなっている。30FY事業では、従来の求人活動のほか、昨年の採用活動の課題を整理し、「ヤマガタデザイン」を活用した求人活動を行った結果、目標値である5人を採用することができた。	G	C	30FY事業を実施した結果、国の地方創生推進交付金の実施計画よりも1年早く、業務委託先の一事業部門として自立するに至った。今後は、事業性が高い町の新たな産業として側面的な支援を行ってきたい。	
611	商工観光課	労働対策費	労働対策事業	ハローワークや県等関係機関との連携・雇用対策事業への参加・協力、内職相談、町民、若者、Uターン者の就労支援等を通じて雇用の創出・確保を図る。	雇用産業活性化支援員を配置し、事業者への参加協力、求人情報の提供や就職相談を行う。	少子高齢化や人口減少と雇用情勢の改善により、特に若年・若者の求人倍率が高止まりしている。一方で、職種とのミスマッチが起き、働き手の確保が困難となっている業種・事業者も多い。地域活力を維持するためには、域外への流出率を抑制し、地域内への定着と企業の人材確保に取り組む必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	雇用産業活性化支援員が、雇用の安定、町内事業所への就職を通じた定着支援に向け、雇用情勢に応じて庄内地域雇用対策協議会及び酒田地区雇用対策協議会の事業協力、毎週火曜日公共施設への鶴岡・酒田両ハローワークの求人情報提供、内職相談などを行っている。業務を通じて地域の雇用情勢に直し、ノウハウが蓄積されている。	B	B	雇用産業活性化支援員については、業務を通じて地域の雇用情勢に直し、ノウハウが蓄積されているため、継続配置を希望している。一方、地域産業の人材確保と若者の定着、政府が掲げる「働き方改革」や「生産性革命」の一翼を担うためにも雇用対策の重要性が増し、喫緊の課題となっている。現在の事業のふりかえりと町内事業所のニーズを踏まえた効果的な取り組みを検討し、地域活力の維持・増進に貢献したい。	
612	商工観光課	商工観光総務費事業	商工観光総務事業	本町の商工業・観光の振興、中心市街地の活性化、地域産業の6次産業化・企業誘致・消費者行政の推進のため必要とされる庶務的な管理を行う。	係全般の総括、予算の調整・執行、各種消耗品、当課所管車両の維持・管理等の事業を行うために必要な物品の調達、手続き、経費の支出を行う。	消耗品や車両の適正な調達、管理及び支出を行う。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	今後経費の削減に努めつつ、継続して適正な事業執行を怠りたくない。		
613	商工観光課	商業振興対策事業	起業家応援事業	創業希望者に対する支援を通じて町内における新たな事業創出を促進し、地域産業の振興・活力維持と新陳代謝を図る。	意欲ある起業家に対し、開業に係る以下の支援を行う。 ①庄内町に起業するものが対象となる資金を借り入れた場合、借入れから30年分の利子相当額の2分の1以内の額を一括して支援 ②空き店舗を賃借し改装する場合、内装工事等の経費の2分の1以内の額を支援	年度によって起業件数の増減があるため、創業者希望者の掘起こしが課題。また、新産業創造館等の共同利用加工場利用者の創業や事業化に向けた効果的支援の検討が必要。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	起業家応援補助金採択件数(累計)	件	23	26	29	32	35	20	21	24	0.80769	0.8275862	総合計画p140に記載のベンチマーク「起業家応援補助金採択件数」を採用。また、庄内町創業支援事業計画においては、創業者数の目標を8件(うち実数4件)/年としているが、うち4が起業家応援補助金を利用すると見込んでいる。(H26の目標値のデータなし)	A	A	単なる商工業振興の1事業としてではなく、新産業創造館等における6次産業化の更なる活性化、その盛り上げによる新規参入、交流によって地域の活性化に貢献するため、関係団体等の役割・課題を整理し、効果的な事業を展開してまいりたい。そのためには、創業支援を得意とする外部支援機関の活用も有効と考えられる。	
614	商工観光課	商業振興対策事業	商工業振興支援事業	町内商工業事業者又はその後継者の育成により、経営の持続化、安定化並びに町内商工業の振興を図るもの。	庄内町商工会青年部が行う事業に対してその経費を支援するもの。	補助事業者は、主に①婚活事業、②青年部フェアの事業に取り組んでいる。①婚活事業は、部員のネットワークをいかした多方面への参加呼びかけや企画の工夫により実施。②青年部フェアは、子どもたちへの就業体験の場を作ることを目的に行っている。青年部の部員数は一時期大幅に減少したが、徐々に回復してきている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	件	0	55	55	55	55	54	44	47	0.8	0.8545455	青年部員数は、県内の商工会では6番目(市部や広域商工会を除けば1番)に多く、自主的かつ活発に活動を行っている。事業所が減少する中においても部員数の維持に努めており、平成30年度は減少から一転増加している。(全国連の決定を受けて、27FYからは青年部の年齢制限を40歳から45歳に引き上げている。)	B	B	経営者の高齢化が進み、事業承継が全国的な課題となっている中、後継者育成の支援は継続して行う必要がある。今後は、経営者としての資質向上のために切磋琢磨できるよう働きかけていきたい。また、商工会青年部が行う婚活事業は一定の成果を挙げられており、引き続き活動を支援したい。	
615	商工観光課	商業振興対策事業	庄内町商店街活性化キャンペーン事業助成金	町内の既存商店街からの購買志向を高め、商店街活性化と振興を図る。	・協同組合ギフト庄内町、ハッピーシール部会ともに事業が長期化しており、町民に定着している一方、事業効果や今後の展望が明確化されていないため、加盟店内で方向性の検討及び事業目的の整理、町民からの意見収集が必要である。	協同組合ギフト庄内町、ハッピーシール部会ともに事業が長期化しており、町民に定着している一方、事業効果や今後の展望が明確化されていないため、加盟店内で方向性の検討及び事業目的の整理、町民からの意見収集が必要である。	平成21年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	プレミアム付ゆりカードの発行総額	円	0	22000	22000	42000	25000	25000	22000	22000	42000	1	1	プレミアム付商品券発行事業は毎回先売しており、学用品や日用品などの消費を一定程度町内にとどめる効果がある。しかし、ゆりカードの販売内訳によると町民による購入はごくわずか。30FYは5%のプレミアム率で総額4200万円を発行、全て期限付きの商品券としたことで、従来事業と比較しより多くの消費が事業期間内に町内にとどまると考えられる。一方でなかなか完売まで至らなかったことから、事業の振り返りと改善を見守りたい。	B	B	協同組合ギフト庄内町、ハッピーシール部会ともに近年加盟店が減少傾向にあり、現在の加盟店数の維持と各会の存在目的に立ち返った事業運営の見直しを期待する。プレミアム付商品券発行事業については、30FYから2回目の発行分を翌年度の5月まで使用・換金できるようにすることで、利用者の利便性向上を図っている。また、1枚あたりの額面により枚数が変わるため、印刷、広報、消費品等に係る適切な支援のあり方について検討が必要。
616	商工観光課	商業振興対策事業	中小企業等人材育成事業	町内中小企業の経営力及び技術力の向上を図るため、若手の人材に研修を受講させる中小企業者又は大工、左官等の建設従事者の後継者育成を支援する。	40歳未満の者が受講する研修等の費用に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。補助対象事業は①資格取得等の中小企業人材育成事業と②後継者育成の匠・後継者等実技研修事業が主である。	29年度、①は交付対象事業の見直しを行い、研修旅費を対象外とし、受講料・教材費等の研修者本人に係る経費だけに整理した。また、周知に努めているものの制度の認知度が低い現状である。	平成26年度	B(目的を上回る達成)	町単独	中小企業者人材育成事業採択件数	件	4	10	7	8	0	11	5	6	0.5	0.8571429	現在の人手不足という現状にあった補助内容であるのかという見直しが必要。事業者に対しては、まだまだ周知不足の感があるため、さらなる情報発信に努める。また、職員の事務負担については、身近な支援機関としての立場と事務の改善にどのように折合いをつけるかが課題。	D	B		
617	商工観光課	商業振興対策事業	庄内町地域力活用全国展開事業(特産品開発事業)	町の地域資源を活用した特産品の開発、販路開拓による町内商工業の振興を図る	商工会が、全国規模の市場を対象として町内の小規模事業者と協力して取り組む、町の地域資源を活用した新たな特産品の開発又は改良に関する事業及びその販路開拓又は普及に関する事業に対して補助金を交付する。	28FYに調査研究、29FYに本体事業1年目(先進地視察、検討、試作)を実施し、今年度が事業の最終年度。町の地域資源の活用という条件下で、プロダクトアウトに陥らず、ターゲットを明確に、いかにして消費者に受け入れられる商品を生み出すかが課題。	平成29年度	D(目的を下回る達成)	町単独	参加事業所数	者	0	10	10	0	0	0	10	32	1	3.2	この事業は、商工会が地域の小規模事業者とともに取り組む事業であり、多くの事業者の理解と協力を得て、取り組むことが事業の成否を分ける大きな要素のひとつと成ると思われる。30FYは事業所数こそ大きく増えたものの、事業に深く関わった事業者はごく一部に限られる。	G	C	平成30年度で事業を終了する。本事業は「庄内町食を活用した賑わい創出事業」に統合され、その成果は同事業に引き継ぐことで効果拡大を図るもの。	

618	商工観光課	工業振興対策事業	工業振興対策事業	①中小企業等が共同で行う受注開拓や技術向上等の活動支援や、②町内企業の育成と企業立地を促進するため助成金等の交付により町内製造業の振興を図る。	①商工業振興支援事業補助金に基づく中小企業グループの活動に要する事業費の支援 ②企業振興条例に基づき、町内に工場等を新設、移設又は拡充を行う場合に、助成金交付や用地等の拡充等、整地・道路工事等への協力を行う。	国内の景気は回復基調にあるものの、その果実は大都市圏及び一部大企業に限定され、地方における実感は薄い。町内製造業は業種による差はあるものの、足元は堅調に推移しているが景気の先行きや働き手不足などのリスクによって強い不透明感を感じている企業が多い。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	商工業振興支援事業補助金による受注実績	件	5	5	5	5	5	14	0	16	0	3.2	受注活動については、継続的に取り組んでいるものであり、単年度の実績で評価できるものではない。	E	C	受注支援活動への継続的な支援は必要であるが、活用する事業所が少数で固定化の傾向にあるため、支援のあり方を見直す必要がある。 予算規模については、企業振興奨励補助金に依存するところが大きい。新たな認定事業がある場合は、事業費が増加する。
619	商工観光課	商工金融対策事業	商工金融対策事業	円滑な資金調達による商工業者の経営基盤の強化を図る。	①山形県商工業振興資金の借入者が山形県信用保証協会の保証を受けた場合、保証料の軽減分を補助金として支出する。(山形県信用保証協会保証料補助給付制度) ②山形県商工業振興資金のうち対象となる資金について、融資実行から3年の間に支払った利息の1/2を補助する。(商工業振興資金利子補助給付制度)	有利な資金を有効に活用し、経営力の強化を図ることを目的としているが、運転資金への活用が中心となっており、設備や新事業、新分野への参入など前向き投資に活用されるケースは少ない。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	山形県信用保証協会保証料補助給付件数	件	1055	1060	1065	1070	1075	1017	959	766	0.90472	0.7192488	マイナス金利により保証料の負担感が増したことから、フロー・融資を受ける事業者が増加し、県全体で件数が減少傾向にある。事業自体は、事業者の資金繰り改善に有効な内容であると推察する。	D	B	商工業振興資金利子補助については、他自治体と比較して対象となる資金の種類が多く、単なる運転資金も含まれていることから、内容を精査し、新分野への参入や新商品の開発、販路拡大などに向けた事業資金や設備投資などの前向きな資金に限定することで、意欲を持って積極的に取り組む事業者に対する支援となるよう見直した。 このため、認定済み事業者がある場合は、事業費が削減される見込みとなっている。
620	商工観光課	中心市街地商業等活性化対策費	一店逸品運動推進事業補助金	個性と魅力ある個店並びに商店街づくりを通じて本町商業の活性化を目指すもの。	庄内町一店逸品研究会が、⑤の事業目的を達成するため行う「一店逸品運動」について、予算の範囲内で町が補助金を交付する。	事業開始から10年以上が経過し、カタログ作成やPR活動の継続によって地域に定着している店が、これまでの経験を生かし消費者と商店を結び新しい企画である「まちゼミ」をスタートした。今後は参加店の拡大に努めつつ、自主的運営に取り組み体制づくりの確立が求められる。	平成18年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	一店逸品参加店舗数	店舗	30	30	30	30	30	22	20	19	0.66667	0.6333333	一店逸品研究会として活発で意欲的な経営者や若手後継者育成を目指していることから、参加店舗数を指標として設定した。 母体となる町内の商店数が減少していることから、参加店舗数の減少は多少はやむを得ない状況にあるものと考え、将来的に自主運営に移行していくことを見据え、新規店舗の獲得に向けた新たな取り組みが必要である。	B	B	平成29年度に事業の見直しを行い、30年度から新たな事業を開始した。今後は自立できるような仕組みづくりが出来ると見込んでいる。
621	商工観光課	中心市街地商業等活性化対策費	庄内町食を活用した賑わい創出事業補助金	本町の強みである「飲食業」等の振興を通じて、交流人口の拡大および継続的な誘客、事業者の意欲喚起につなげることで、町内の賑わいを創出することを目的とする。	庄内町商工会が行う「食を活用した賑わい創出事業」について、予算の範囲内において町が補助金を交付する。商工会が行う具体的な活動としては、飲食店スタンプラリー「たべぶら」、たべぶらパスポートの作成・発行、町内外に向けた情報発信、検討会議の開催など。	町からの補助金事業としては5年目であるが、たべぶら事業自体は7年目であることから、町民への定着度は高い。一方で参加店舗は減少傾向にあり、既存参加店の意識高揚と関係者を含めた新規参加店の掘り起こしが課題である。	平成26年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	参加者(応募者)数	人	500	500	500	500	500	164	398	350	0.796	0.7	飲食業をきっかけに交流人口の増加による街中の賑わいづくりと個店から商店街への継続的な誘客により地域商店街の活性化を目的として、参加者数を指標として設定した。 平成29年度から参加者への商品の提供方法を先着制から抽選制に変え、事業内容も町民を巻き込んだ内容へ見直しをかけたことにより、前年度から倍増した。また、参加者と個店との結びつきを強めるイベントによる効果が見られ、今後リピーターの増加が期待できる。	D	B	今後高齢化の進行による人口減少や購買力の減退に伴い、経営環境が厳しくなることが予想される中、事業を継続するには、町外からの消費を呼び込むだけでなく、町民がより参加しやすい事業や参加者、個店ともに満足感を感じられる事業を継続することが必要である。
622	商工観光課	中心市街地商業等活性化対策費	庄内町中心市街地まちづくり助成金	まちづくりにおけるリーダーの育成、空き店舗の効果的な活用、賑わい創出事業の実施等による中心市街地の活性化を図ることを目的とする。	庄内町中心市街地まちづくり協議会が行う中心市街地の活性化を目的とした事業について、町が経費の一部を助成する。平成27年度は、空き店舗を活用したコミュニティ施設(ATemPo)の運営や中心市街地の賑わい創出を目的としたイベント(野外パフォーマンスライブ)の開催などを実施。	中心市街地まちづくり協議会については諸問機関としての位置づけにすることにし、今までそれぞれを担っていた部会を実行委員会として独立させ、事業に見合った組織へと再編成した。	平成24年度	D(目的を下回る達成)	県と町	ATemPo運営事業への参加延べ人数	人	450	450	450	450	450	461	273	373	0.60667	0.8288889	アテンポで開催する百歳体操が健康しようないマイレージ事業の対象となることから参加者の底上げにつながっている。また、中心市街地管理職を活用した町内周遊事業まちバスを新たにスタートしまちなかの拠点として機能している。	B	B	実行委員会のマンパワーに見合った企画運営形態に見直ししていく必要がある。
623	商工観光課	新産業創造館管理事業	新産業創造館管理事業	産業振興(6次産業化の推進)、雇用創出、中心市街地活性化の拠点施設である新産業創造館の管理運営	新産業創造館の管理運営	入居スペースは全て埋まっており、共同利用加工場の利用率も高い。施設の経年に伴う修繕費が増加傾向にあるとともに、委託料、賃借料等の固定費も大きく、経費削減が難しい。	平成24年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	貸オフィス、貸工房、テナント入居者数	件	14	14	14	14	14	14	14	14	1	1	現在全入居しており、継続に努める。	B	B	事業目的の達成に向けた取り組みを推進しつつ、経費削減に努めていく。
624	商工観光課	6次産業化推進事業	6次産業化推進事業	6次産業化の推進による産業振興	新産業創造協議会や地域おこし協力隊と連携し、新産業創造館及びタテラボを拠点として加工特産品の開発、販路拡大等の支援を行う。	新産業創造協議会への委託により、行政が劣る機動力や柔軟性を活かして加工場利用者への支援にあたり、新産業創造協議会の自主財源の確保が課題。	平成24年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	商品開発数(累計)	個	132	176	220	265	0	77	189	291	1.07386	1.3227273	新産業創造協議会及び地域おこし協力隊と連携し、商品開発を目指す方へのレシピ考案や助言、指導等を行った結果、順調に商品開発数は伸びており、R元年度の目標値を既に達成している。	B	B	新たな拠点であるタテラボも活用し、利用者への支援、特産品の開発、販路拡大等を進め6次産業化を推進していく。
625	商工観光課	観光物産対策事業	観光推進事業	本町の観光推進により町の活性化を図るため、誘客事業の実施、イベント等観光協会への支援、広域観光団体との連携事業を実施する。	観光資源の掘り起こしによる観光情報の発信やPR、誘客企画やイベント開催、あるいは他市町村と連携した広域事業の取組みにより観光交流人口の拡大と地域活性化を図る。	事業の多くを観光協会に委ねており、町と観光協会が一体となって誘客事業に取り組んでいる。集客力のある大型施設の誘客拡大や四季折々のイベント開催等により観光交流人口は90万を連年連しているが、第3次観光振興計画に掲げる「稼げる観光産業づくり」の具現化に向けた滞在体験型観光の誘客事業の拡大を図っていく。	平成17年度	B(目的を上回る達成)	町単独	観光交流人口	0	850000	900000	950000	950000	950000	9E+05	9E+05	9E+05	1.05029	0.9909758	H30年度は農林漁業体験実習館の修繕、8月の大雨災害によるカーソルレイム川の休業、しょうない秋まつりの悪天候などにより、交流人口は減少したが、全体的には堅調に推移しており、観光施策の効果があるものと評価できる。	A	B	第3次観光振興計画に掲げる「稼げる観光産業づくり」の具現化に向け、地域資源を最大限活用して滞在型観光と商工業者との連携、協働した取り組みを進め、交流人口の拡大と合わせ地域経済の活性化につなげていく。特に、日本遺産に認定された「出羽三山」やR1年開催の「新潟・庄内DCI」、外航クルーズ船の就航、本町においては清川歴史公園のオープンや龍を活用したまちづくりなど、新たな人の流れ、人を呼び込む仕組みづくりに取り組んでいく。
626	商工観光課	観光物産対策事業	観光推進事業	商工業の振興	町の知名度向上及び物産振興を図るため、地域の特色を生かした特産物又は特産品の宣伝を行うことを目的として各種物産展に出店する事業	港区商店街と友好都市との基本協定締結により、今後若々、観光物産交流だけでなく多方面にわたる相互交流が期待できる。商工業振興支援事業については町の特産品等のPRや販路拡大を図るために、積極的なPRや支援を行っていく。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	物産展支援事業利用件数	0	20	20	20	20	20	15	9	7	0.45	0.35	本事業補助金は、首都圏での観光PRや特産品の販売や販路拡大を目的に利用されるものであるが、近年、利用者の固定化傾向がみられ、新規利用者の開拓、事業のPRが必要である。	B	B	新産業創造協議会、タテラボとの連携を図り、特産品や土産物の開発、製造を推進し、首都圏等の物産展を通して各事業者の販路拡大や町全体の知名度向上を図っていく。
627	商工観光課	グリーン・ツーリズム事業	観光推進事業	グリーン・ツーリズムを通して都市住民と農村部の交流を促し、地域活性化を図る。	グリーン・ツーリズム事業を実施する団体を支援する。	グリーン・ツーリズム活動が開始され12年が経過したが、いまだ「グリーン・ツーリズム」に対する理解が進んでいないと見え、実践者も増えない状況である。実践者の掘り起こし、育成、環境整備が課題である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	教育旅行受入人数	0	0	0	200	200	0	0	129	#DIV/0!	0.645	0.645	教育旅行の需要はあるものの、本町の受入家庭の環境整備(受入家庭がない)が進んでいないため、受入家庭の確保が急務である。教育旅行は収益を伴い、メリットのある事業であるが、受入家庭の抱える課題等を整理し、受入家庭の体制強化を図る。	B	B	グリーン・ツーリズムの普及・拡大のためには、実践者の育成と増加が必要であり、そのために「グリーン・ツーリズム」本来の意義や目的を理解していただくための啓発や情報発信等を行っていく。
628	商工観光課	企業誘致推進事業	企業誘致推進事業	企業の誘致により、雇用の創出・確保を図る	山形県企業誘致促進協議会や日本立地センターを活用して首都圏企業の情報収集を図るとともに、工業団地等への企業の立地を促進する。 また、金融機関への貸付金原資の預託を通じて進出企業に低利の融資を行い、工業団地等へ又は大規模な立地を促進する。	庄内臨空工業団地は分譲が進み大規模な企業立地が望めない中で、既存事業所に対して拡張を働きかけている。 企業振興条例による支援策は効果はあるものの、他自治体との差別化にはなっていない。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	工業団地への企業立地件数	件	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	30年度は1件の分譲があり、他の企業からも立地について相談を受けている。	B	B	新たな企業の立地や既存企業の拡張に向けて、町の商工業振興施策や国・県等の支援情報の提供等と併せて支援を行ってまいりたい。
629	環境防災課	消費者行政推進事業	消費者行政推進事業	消費生活相談や消費者教育・啓発に係る事業を実施し、消費者の意識高揚と知識向上、消費者被害の未然防止に努める。	平成21年度以降、地方消費者行政活性化基金等を活用し、消費者相談窓口の開設および休日相談会を実施し、消費生活相談体制を整備し充実させるとともに、庄内町消費生活団体連絡協議会と連携し、消費者教育講演会や啓発活動を実施した。	相談受付体制の拡充や紙ベースでの注意喚起の強化により相談件数は増加している。一方で消費者啓発活動の目的の一つとしており、補助金を交付している消費者団体の活動が現状イベントの協力が主となっており、高齢化も相まって本来の活動に専念できていないことが大きな課題である。	平成21年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	消費者相談者数	件	16	18	22	24	26	11	20	14	1.11111	0.6363636	平成24年度からNPO法人に委託し消費者相談会を開催している。平成29年度からは平成31年度までの補助となっている。国では消費者事業費を各自自治体で一般財源化するよう通達しており、補助金活用期間終了後の財源について精査する必要がある。しかし、町内での悪徳商法の発生や新たな特殊詐欺など注意喚起の徹底や相談会等の定期的な相談の場を提供することは行政として必要。	B	B	
701	建設課	児童遊園維持管理事業	児童遊園維持管理事業	児童遊園の維持管理により安全、安心そして楽しく遊べる環境の整備を図り、児童の健全育成に資する。	児童遊園(4箇所)の清掃、除草、花壇の管理、樹木の剪定や雪囲い、さらには遊具の安全点検や補修等を計画的に行う。	委託により管理をお願いしている。シルバー人材センター、町内老人クラブ、集落等、管理委託団体の形態は違っているが、熱意をもって清掃や施設の見回りにあたってもらっている。施設設備については経年による老朽化がみられ計画的な修繕が必要である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	修繕、整備件数	件	3	2	2	1	1	3	2	2	1	1	老朽化が進んでいる遊具や施設を優先に修繕や更新を実施している。単純に修繕や更新をするだけではなく、利用者からの状況の聞き取り、設置数量の縮小や撤去も検討し、常にコスト意識を持ちながら対応していく必要がある。	A	B	施設を安全・安心して利用してもらうために、施設の状態を把握しておくとともに、計画的な修繕に努めていく必要がある。また、危険箇所が発生した場合は早急に対応できるよう予算の確保を行っていく必要がある。
702	建設課	農村整備事業費	農村公園維持管理事業	農村公園の維持管理により安全、安心そして快適な農村環境の確保を図る。	農村公園(13箇所)の清掃、除草、花壇の管理、樹木の剪定や雪囲い、さらには遊具の安全点検や補修等を計画的に行う。	農村公園は、主に関係集落に日常の清掃や樹木の管理をお願いしており、概ね良好に行われている状況である。安全点検の結果により遊具等の整備を行っているが、毎年更新あるいは修繕の指摘がされており、その予算確保が課題である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	修繕、整備件数	件	0	0	0	0	0	4	13	10	#DIV/0!	#DIV/0!	老朽化が進んでいる遊具や施設を優先に修繕や更新を実施している。利用者からの状況の聞き取り、設置数量の縮小や撤去も検討し、常にコスト意識を持ちながら対応していく必要がある。	A	B	老朽化が進んでいる遊具や施設を優先して修繕や更新を実施している。今後も施設を安全・安心して利用してもらうために、施設の状態を的確に把握し、予算を確保しながら適切な維持管理に努める。

703	建設課	土木行政推進費	道路台帳図面補正事業	町道の廃止、認定及び区域の変更に伴う補正に対応して、道路台帳図面を適正に管理する。	毎年度の町道の廃止、認定及び区域の変更を適正に管理するため、業者委託により道路台帳図面の補正を行うことにより最新の状態に更新する。	毎年度末に一括して補正を行っており、適正に管理している。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	—	0	11	8	10	10	10	11	8	10	1	1	0.99446	町道の廃止、認定及び区域の変更ならびに道路形状の変更に伴う補正を行い、町道を管理するための重要な事業であり、現状のまま継続することが必要と考える。 道路台帳は、道路法第28条で調査及び保管が道路管理者に義務付けられているものであり、町道の認定廃止、区域や形状など記載内容を現状と整合する最新のものに遅滞なくいかなければならず、この方法での事務事業評価にはそぐわないものと考えられる。なお、道路台帳にかかる費用は前年の道路事業量等とリンクするものである。	A	B		
704	建設課	町道維持補修費	町道雑草刈事業	雑草刈による町道の適切な維持管理を行い、通勤通学路等における通行の安全を確保する。	町道雑草刈については通勤通学路を基本に除草作業を実施している。	毎年定期的な雑草刈を実施しており、適正に管理している。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	町道雑草刈面積	m <sup>2</sup>	88044	88044	88044	87566	0	88044	87863	87555	0.99794	0.99446	町道雑草刈は通勤通学路を中心にされており、その他路線においては町民の協力をいただいている状況である。町道整備等により草刈面積は減少する傾向にあると考えられる。	A	B			
705	建設課	町道維持補修費	町道等維持補修管理工事	町道等の適切な維持管理・補修を行い、通勤通学路等における通行の安全を確保する。	町道等舗装補修・安全施設補修については町道の全路線を対象に実施、道路維持パトロールや町民からの通報連絡により現状確認、補修が必要な場合、順次対応している。	社会資本としての構造物が経年により劣化してきており、緊急性の高いものから優先順位をつけて対応していく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	修繕工事件数	件	96	100	103	100	100	96	100	103	1	1	状況に合わせて対応に努め、緊急度の高いものから優先順位をつけて補修対応している。	A	B			
706	建設課	除排雪対策費	除排雪対策費	冬の雪による交通障害を克服するため町道等の除雪・排雪を実施し、通勤・通学路の通行の確保と安全を確保し、産業活動の維持発展と住民生活の安定を図る。	車道及び歩道の除排雪の実施。地域や住民から除雪に対する理解及び協力を得るため、平成23年度から学区毎に区長、除雪業者、建設課の除雪・排雪を実施し、通勤・通学路の通行の確保と安全を確保し、産業活動の維持発展と住民生活の安定を図る。	冬期間は通行止めにしても良いと町民理解を得られる路線はないなどの対策を講じたいと思っているが、実施となるとなかなか了解が得られない。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	除雪延長(車道)	km	251	265	266	266	266	251	265	266	1	1	冬の雪による交通障害を克服するため、車道の除雪・排雪を実施する必要がある。例年100%の達成率であり、現状のレベルを維持して継続して実施していく。平成28年度から除雪延長がのびたのは清川木の沢橋が開通したためである。(504mの増)	A	B	除排雪対策事業は、冬期間の生活道路を確保して、町民が安全にできる生活環境を維持するための重要な事業であり、地用民からの要望が多く、また多様化もしていることから現状のまま継続することが必要である。		
708	建設課	町道改良費	市街地排水対策事業	市街地排水対策事業の実施により、生活環境基盤の整備を図る。	近年の大雨により市街地で浸水被害が生じているため、平成20年に市街地排水対策調査を実施した。その調査結果等を踏まえ浸水被害等の常習地域を優先的に水路等の整備を行い被害の軽減を図る。	対策工事の実施は本町における局所的な対策となっているが、昭和初期に架橋された橋もあり老朽化している橋があるのが現状である。診断結果により補修が必要と判断された橋梁については、順次補修を行っていかねばならない。	平成20年度	D(目的を下回る達成)	町単独	市街地排水対策数	箇所	29	29	29	29	29	26	27	28	0.93103	0.9655172	浸水被害箇所を重点的に工事を実施し局所的な対策をしてきた。浸水被害の軽減を図るため、今後も継続して対策を講じていく必要がある。 現在、東北農政局で実施されている「最上川下流沿岸農業水利事業」でも排水について配慮されているところである。 目標値:H21以降実施を計画したハード面の対策の数 実績値:対策実施数(累計)	A	B	局所的な対策ではあるが、工事を発注する際、現場の状況を把握し、最小の費用で最大の効果が得られるよう努めている。市街地の宅地化などで行った排水の箇所や状況の変化があるが、変化への対応をとりながら、浸水被害が軽減されるよう対策をしていく。		
709	建設課	町道改良費	町道改良舗装事業	道路改良舗装、側溝整備等事業の実施により、生活環境基盤の整備を図る。	平成18年度から始まった町道整備に係る集落要望は、5年度毎に見直しを実施し、公表した優先順位に基づいて事業を実施している。	集落からの要望が多く、予算にも限りがあるため、優先順位が下位の事業については、事業化に至るまで何年か要している状況にある。	平成17年度	D(目的を下回る達成)	国と町	町道改良率	%	88	88	88	88	88	88	88	88	88	1	1	事業の進捗を図るため国の交付金事業も活用しているが、近年、要望額に対する内示額が約半分の厳しい状況であり、計画どおりに進捗していない。足りない部分は起債を活用して事業の進捗を図っていく必要がある。	A	B	事業の進捗を図るため国の交付金事業を活用しているが、近年は要望額に対する内示額が減少傾向にあり、計画どおりに進捗していないのが現状である。起債を活用するなどして事業の進捗を図っていく必要がある。	
710	建設課	橋りょう維持費	橋りょう維持費	庄内町橋梁長寿命化修繕計画に基づいて橋梁の点検や補修を実施し、町民の生活に不可欠な道路ネットワークを恒久的に提供する。	橋脚、橋台、桁、支保、エキスパンションなどの構造上重要な部分や路面、高欄、照明灯などに異常がないか点検し、異常が認められた場合は迅速な補修を行う。	本町には合計203橋の橋梁があり全て永久橋になっているが、昭和初期に架橋された橋もあり老朽化している橋があるのが現状である。診断結果により補修が必要と判断された橋梁については、順次補修を行っていかねばならない。	平成26年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	長寿命化修繕橋梁数(累計)	橋	17	17	17	49	50	22	18	7	1.05882	0.4117647	点検・診断結果に基づいて補修設計及び補修工事を実施しており、今後も継続的に実施していく必要がある。また、橋梁の点検については、5年に1回実施しなければならぬため、今後も継続する。	A	B	橋梁点検・診断結果に基づいて補修を実施しており、今後も継続的に実施していく必要がある。また、橋梁の点検については、5年に1回実施しなければならぬため、今後も継続する。		
711	建設課	河川総務費	最上川堤防除草事業	河川環境保全及び洪水対策	河川環境保全及び洪水対策	受託者である庄内町最上川堤防除草管理組合連合会の委員の高齢化が進んでいる。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国	除草面積	m <sup>2</sup>	302300	302300	296300	295100	295100	3E+05	3E+05	3E+05	1	1	除草面積は国の積算による。工事等により除草面積の減少は発生するが、概ね変わらないうで継続していくと考える。なお、立川地域については国の直轄で作業している。	A	B	最上川堤防除草管理組合連合会への再委託が可能であるが、町で受託していく。		
712	建設課	河川総務費	京田川堤防除草事業	河川環境保全及び洪水対策	河川環境保全及び洪水対策	現在再委託している京田川堤防除草組合については、高齢化や担い手不足により、作業が困難になっており、業者委託や事業の休止をしている集落もある。今後も増加するものと考えられる。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	除草面積	m <sup>2</sup>	273300	273300	273300	273300	273300	2E+05	3E+05	3E+05	1	1	担い手の高齢化により、現状の除草作業を維持し続けるのが難しい状況である。	A	B	継続して京田川堤防除草組合へ堤防除草を再委託し、河川環境保全及び洪水対策に努めていく。また、県委託単価の増加も引き続き要望していく。		
713	建設課	桜つつみ整備事業	桜つつみ整備事業	うるおいのあるまちづくり推進の一環として、さくらの植樹・育成・保存などを通じた景観づくりや環境美化を柱とした地域づくりの活動を組織化し日本一のさくら回廊の創出を目指す。	本事業は国(国土交通省)と町が連携し進めていく事業であるため、すべてを民間委託は困難と考えている。草刈等の委託料や交付金減少、作業者の高齢化等により維持管理が大変難しくなってきた。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	除草、追肥作業回数(あまるめさくら咲多会)	回/年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	余目地域の桜は「あまるめさくら咲多会」が管理しており、町から同会に交付金を交付している。立川地域の桜はシルバー人材センターに管理を委託している。 桜回廊の環境維持のためには、除草等の維持管理が毎年必要となるが、あまるめさくら咲多会は管理委託料及び交付金等の収入減や除草作業の高齢化により今後も同規模で事業を継続していくことが困難となってきた。引き続き地元住民からの作業協力を得ながら現状維持で管理していきたいが、さくら咲多会の運営を含め、見直しが必要な時期にきていくと考えられる。	E	B			
714	建設課	都市計画総務費	都市計画審議会	庄内町の都市計画のあり方について町長の諮問に応じるため、都市計画審議会を開催する。また、都市計画全般にわたる所掌事務を行う。	都市計画行政の円滑な運営を図るため、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき審議会を設置し、町長の諮問に応じ審議する。	法令に基づき設置された審議会であるが、ここ数年、町長より諮問事項がないため、具体的な審議までには至っていない。委員の任期が2年間であり、都市計画に関係のある行政関係者、各種関係団体の代表者、公募の方で構成されているが、意見交換の場として、年1回審議会を開催している状況である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	会議の開催	回	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	近年都市計画審議会に対し、町長の諮問事項がない状況であるが、年1回審議会を開催し、委員への情報提供と意見交換の場のため開催している。	A	B	法令に基づいて設置されている審議会であり、長期的視点に立った都市の将来像の方向性を明確にするため、町長の諮問に応じ調査審議するが、諮問事項がない場合であっても、意見交換の場、今後の庄内町の都市計画について協議していく場として、最低年1回は開催は必要と考える。	
715	建設課	街路事業費	街路事業	都市計画道路の整備計画の立案、事業認可、整備、補助申請等により街路整備を実践し、交通ネットワークの確保を図る。	都市計画道路の調査、整備等を行う。	都市計画道路の整備計画は、昭和30年代に計画されその後変更を行いながら現在に至っている。大規模な道路整備であり、現状にあわなくなっているものなどあり見直しを行う必要もあるが、計画を変更するには、道路計画に合わせセッパバックしている建築物もあることから慎重に対応しなければならない。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	街路事業数	箇所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	現在、街路事業の整備予定はない。	A	B	ここ数年、都市計画道路の整備計画については具体的な事業がないため、存目程度に予算計上している。未整備の事業もあり予算規模としてはこのままとしたい。
716	建設課	都市下水道維持管理費	都市下水道維持管理事業	公共水域の水質保全。計画区域雨水を円滑に排除し、浸水を防ぐ。	・堆積土砂等の淤滞による水質保全、下流断面の確保、処理施設の適正な維持管理 ・水路及び関連施設の緊急な改修、整備による排水対策	数年に1度、豪雨により市街地が浸水することがある。既存水路やポンプ施設が老朽化しており、今後更新が必要になる。都市計画区域内ではあるが下水路であることから、元来の企業課での対応、あるいは指定管理施設としての対応も検討できるもの。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	下水路水質汚濁測定値(BOD)	mg/l	160	160	160	160	160	2	2	2	0.0125	0.0125	水質汚濁防止法に規定されている特定施設の排水基準のBODによれば基準値160mg/l以下であり、丸沼ポンプ場の数値と比較すれば基準値はクリアしている。	A	B	都市下水道区域の環境保全、浸水被害の未然のため、堆積土砂等の淤滞、都市下水路の清掃、処理施設の適正な維持管理など継続して行っていく。 また、効果的な事務事業の執行について改めて精査し、事務所管轄の見直しも含め総合的に検討する必要がある。		
717	建設課	公園維持管理費	公園維持管理費	地域住民のやすらぎと憩いの場として、快適で安全に利用できるよう維持管理を行う。	都市公園(八幡公園)、町民ふれあい広場(なかよしフラワーカーン、松陽公園、フラワーカーン、ふれあい(まわり広場)の維持管理	八幡公園及びフラワーカーン、ふれあい広場は、維持管理を平成21年度から指定管理者に委託して実施している。老朽化した公園設備や遊具の修繕が増加傾向にあり、優先順位をつけながら実施していく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	都市公園の利用許可申請件数	件	0	0	0	0	25	25	27	24	29	#DIV/0!	#DIV/0!	・安全性確保のため、定期点検、日常点検を今後も継続して実施する。 ・指定管理者による公園の維持管理を継続して委託し、快適性、利用率の向上を図る。 ・施設の長期的な修繕計画を作成する必要がある。 ・指定管理者への委託業務内容について、精査する必要がある。	D	B		
718	建設課	町営住宅維持監理費	町営住宅維持管理事業	町営住宅の適正な維持管理及び使用料徴収率の向上を図る。	町営住宅の適正な維持管理及び使用料徴収	余目地域は常時満室状態、立川地域は若干の空室はあるが緊急時の入居に対応している。家賃については今のところ多額の滞納はない。住宅管理運営について、山形県すまい・まちづくり公社による管理支援等を検討するよう指示あり。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	住宅使用料収納率	%	100	100	100	100	100	99.87	99.83	99.7	0.9983	0.997	住宅使用料収納率 ・H26 99.28% ・H27 99.71% ・H28 99.87% ・H29 99.83% ・H30 99.70% 近年は高い収納率となっているので、滞納に対する早めに対応を継続したい。	D	A			

719	建設課	持家住宅建設事業	持家住宅建設祝金事業	・持家住宅の整備支援 ・町内における関連業界の消費需要の拡大と景気浮揚	持家住宅の建設工事(町内業者施工)に要する経費に対し、給付金(祝金)を交付する。	・住民に定着した制度で、ニーズも高い、H20年度の事業開始から10年を経過し大きな成果を挙げている。H22年度から開始したリフォーム祝金と併用させて、相乗効果を得ている。 ・例年、補正予算を組んで対応している一方、財政の負担感が高くなっている。	平成20年度	B(目的を上回る達成)	国と町	交付決定件数	件	0	0	0	150	150	176	174	133	#DIV/0!	#DIV/0!	・毎年180件程度の申込み状況で推移していたが、平成30年度は133件と例年より減少となった。 ・一世帯あたりの上限額(50万円)に達しているため、申請できないというケースもある。 ・交付率、上限額、申請回数を見直しを検討する必要がある。	D	B	・交付率、上限額、申請回数を見直しを行い、継続して実施する。 ・住宅の質の向上、定住促進、関連業界の振興を促進する。					
720	建設課	持家住宅建設事業	住宅リフォーム祝金事業	住宅等の増改築促進による住環境の質の向上及び関連業界の振興を図る。	要件工事を含む住宅リフォーム工事(県内業者)に要する経費に対して、給付金(祝金)を交付する。	持家住宅建設祝金と併せて住民ニーズの高く、省エネ、バリアフリー等の住宅の質の向上に寄与しており、関連業界にも制度が浸透している。100%県補助金のため効率的な事業であり、今後も引き続き実施してい	平成23年度	D(目的を下回る達成)	県	交付決定件数	件	0	0	0	0	0	135	126	81	#DIV/0!	#DIV/0!	・毎年130件程度の申込み状況で推移しているが、平成30年度は例年より減少した。 ・書類審査や完了確認に、多くの事務量を費やしているが、本庁舎と立川庁舎の両方で受付し、町民の利便性と事務の効率化に努めている。	A	B	・住民ニーズも高く、100%県補助金の有利な事業であるため、県補助事業が継続する限り、町でも継続して実施する。					
721	建設課	住宅建築物耐震改修等事業費	住宅建築物耐震改修等事業	木造住宅及び建築物の耐震診断並びに改修事業を実施し、震災に強いまちづくりを推進する。	昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅及び民間建築物の耐震診断費用の補助金交付を行い、耐震改修の促進を促すことを目的としている。	広報等により制度を周知し、住宅の耐震化に対する関心を高めているものの、耐震補強及び耐震改修を行うための費用負担があることから、普及(認識度)が低調にある。	平成17年度	D(目的を下回る達成)	国と町	耐震診断士派遣	件	5	5	5	5	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	建物耐震の重要性についての意識啓蒙を、広報や各種パンフレット等を活用して推進していくとともに、旧耐震基準で建築された建築物の耐震改修を促進していく。 当該事業は国庫補助(社会資本整備総合交付金)であることから、町一般財源による負担はあるが、区内町建築物耐震改修促進計画に掲げる平成32(令和2)年度末の耐震化率95%達成に向け、継続した周知・啓蒙活動を行っていく。	A	B	
722	建設課	若者定住促進助成事業	若者定住促進助成事業	若者の定住を促進し、活力に満ちた地域づくりを推進するため、町内に定住する若者夫婦世帯に対して助成金を交付する。	(1)定住促進助成:41歳未満の若者夫婦世帯が、町内に住宅を取得し定住する場合に、費用の一部を助成 (2)入居者支援助成:若者定住促進住宅の入居者が、町内に住宅を取得した場合に、取得費用の一部を助成	定住促進助成事業は、若者世帯が町内に住宅を取得する際の費用の一部を助成する制度であり、町外からの移住のきっかけになっている。予算が不足しないよう、補正予算で対応している。	平成21年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	定住促進助成による移住世帯数	世帯	10	10	10	10	10	8	14	5	1.4	0.5					アンケート結果によると、この助成金が本町への移住・定住のきっかけになっていることから当面は現状のまま継続したい。				
723	建設課	空家等対策事業	空家等対策事業	全国的に課題とされている空家問題について、区内町空家等対策計画に基づき、総合的かつ計画的に推進する。	・空家相談会の開催 ・老朽空家解体支援事業補助金の交付 ・随時、空家相談対応 ・空家台帳の更新	空家相談会の参加者や老朽空家解体支援事業補助金の申込者は増加傾向にあり、空家に対する関心が高いことが伺える。空家問題は多岐に渡るため、各関係部署と連携を取りながら進めていなければならない。	平成29年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	空家相談会参加者	人	0	0	0	15	15	0	18	13	#DIV/0!	#DIV/0!	平成29年度から山形県空き家活用支援協議会の協力を得て、空家に関する専門的知識を有する相談員を派遣している。 県外在住の所有者にも空家の活用や解体、相続等の相談に応える良い機会と思われる。	A	B	・成果指標に掲げた事業については、平成29年度からのスタートであり現状維持で進めていきたい。 ・そのほかの空家対策については、区内町空家等対策計画に基づき、進めている。					
724	建設課	土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧費	公共土木施設で発生した災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保する。	被災原因と被災箇所を確認し、被災箇所の原形復旧を実施する。国の補助基準を満たす場合は、調査、報告、写真撮影、測量、設計を行い、査定設計書を作成し、査定を経て災害復旧工事を実施する。	災害が発生した場合、復旧の早期完了が求められることから、災害復旧事業の事務手続きを予め確認しておくとともに、的確な対応が出来るようスキルアップに努める必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	災害復旧事業の完了箇所	箇所	5	0	22	0	0	5	0	8	#DIV/0!	0.3636364					災害が発生した場合、復旧の早期完了が求められることから、災害復旧事業の事務手続きを予め確認しておくとともに、的確な対応が出来るようスキルアップに努める必要がある。 目標値:当該年度被災の災害復旧工事箇所数 実績値:災害復旧工事年度内完了数	A	B	災害が発生した場合、復旧の早期完了が求められることから、災害復旧事業の事務手続きを予め確認しておくとともに、的確な対応が出来るようスキルアップに努める必要がある。 被災を想定した一般財源の額は計りにくいと見られ、災害復旧は原形復旧が原則であることや被災後の遅滞ない復旧が求められることなどから、この評価方法による事務事業評価にはそぐわないと考える。	
801	教育課	教育委員会費	教育委員会費	教育行政の振興と発展	教育委員会の会議運営と教育委員の活動支援	会議開催や活動の活性化、充実を図る。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	教育委員会開催		0	13	13	13	13	13	16	13	13	1	1	1	1	1	予定する会議開催による議事協議が行われ、委員相互の連携が保持されている。	B	B	定例会のほか教育委員の学校行事等への出席や他団体・他組織との係わりもあり、単に現状では単独の研修事業等の開催は困難と考えている。通常の委員会会議の充実を図り、課題解決に向けた意見調整、相互連携の緊密化を図る。	
803	教育課	一般管理費(教育)	教育相談専門員等の配置	児童生徒、保護者及び教職員からの教育相談に応じ、悩みや課題等の解決を図る。	教育相談専門員及びSSWを配置した教育相談室を設置するとともに、必要に応じてスクールカウンセラーからの指導を受ける。	家庭に問題を抱える児童生徒の増加に伴い、相談件数が増えている。教育相談体制を充実し、早期の問題解決がなされた結果、不登校が減少している。家庭環境が複雑な子どもやその保護者を支援し、健全な教育の推進などの効果が見られているが、特別な支援を要する家庭が年々増えており、対応が難しくなっている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	不登校児童生徒出現率※中学校	%	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0.8	1.7	1.7	1.13333	1.1333333					不登校出現率とは生徒数に対する不登校児童生徒(年間30日以上欠席する児童生徒)の割合である。平成22年には出現率が3.0%を超えたが、この事業の成果があり、小学校は平成26年度から出現率0%、中学生は平成26年度から出現率が低下傾向となっている。 児童や身に問題を抱える児童生徒が増える現状のなか、平成30年度当初は増加がみられたが、個々のケースに迅速に対応することで、年度末には状況が改善し、成果が認められた。	A	B	近年、不登校やいじめなどの生徒指導上の問題がさらに多様化・複雑化した背景には、家庭環境の複雑さが一因として挙げられる。また、子どもの発達障害は早期に発見・対応することで、学習や生活上の困難を抑制し将来的な安心につながるなどが年々明らかになっている。町の総合的子ども支援体制整備のために昨年度および今年度は予算が増額したが、今後は現状維持と見込んでいる。	
804	教育課	就学指導事業費	ランドセル贈呈	町内小学校へ入学する新一年生にランドセルを贈呈し、学校生活への希望を抱かせるとともに、保護者の負担を軽減する。	ランドセルおよび黄色帽子の贈呈。	旧町より30年以上継続してきた事業であり、メディアにも取り上げられる「子育て応援日本一の町づくり宣言」の柱事業である。対象児童数は今後も減少傾向ではあるが、一方でランドセル単価は全国的な高価格化に伴い上昇している。なお、平成28年度より白鷹町でもランドセル贈呈が始まったため、県内唯一の取り組みではなくなっている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	15歳未満人口割合(各年4月1日現在)	%	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.4	11.1	10.98	0.99107	0.9803571					15歳未満の人口割合は11%台を保っているものの、第2次総合計画で目標としている平成32年11.2%を下回っており、緩やかな減少傾向にある。 しかしながら、急激な減少とはなっていないことから、区内町の子育て支援策の一つとして一定の効果はあると思われる。	A	B	小学校入学記念品として旧町より30年以上継続してきた事業であり、メディアにも取り上げられる「子育て応援日本一の町づくり宣言」の柱事業でもある。就学児保護者へ実施したアンケートからは、児童や保護者の満足度の高さが伺えた。また、平成28年度からは中学校入学記念品として通学用カンの贈呈も行っており、誕生から大学までの継続的な子育て支援として役割は大きく、現状のままの事業継続が望ましいと考える。	
805	教育課	就学指導事業費	就学時健診事業	学校保健安全法第11条の規定により、翌年度に就学予定の幼児を対象に健康診断を実施し、義務教育へ円滑に移行できるようにする。	就学前に健康診断を行い、心身の状況を的確に把握するとともに、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適切な指導を行う。	就学児健診は法に基づいた事業である。また学校健診日と全体健診日を分けて実施することにより、学校側の協力もあり効率かつ円滑に実施している。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	実施人数	人	136	149	148	148	140	136	149	148	1	1	1	1	1	1	活動指標 出生数の減少等により対象人数の減少が予想されるが、全員が受診できるように努めている。	A	B	就学時健診については法に基づいた事業であり、子どもが健全な小学校生活がおくれるように今後も継続していく。	
806	教育課	就学指導事業費	通学カバン贈呈	町内中学校へ入学する新一年生に通学カバンを贈呈し、学校生活への希望を抱かせるとともに、保護者の負担を軽減する。	通学カバンの贈呈。	小学校入学記念品としてのランドセル贈呈に続き、さらなる子育て支援として平成28年度より中学校入学児の通学用カバン贈呈を開始した。なお、平成29年度より町内2つの中学校のカバンを統一し、小学校卒業式での贈呈についても各校の希望に合わせて実施できるよう体制を整えた。生徒や保護者からも好評を得ている。	平成28年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	15歳未満人口割合(各年4月1日現在)	%	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.4	11.1	—	0.99107	#VALUE!					15歳未満の人口割合は11%台を保っているものの、第2次総合計画で目標としている平成32年11.2%を下回っており、緩やかな減少傾向にある。 しかしながら、急激な減少とはなっていないことから、区内町の子育て支援策の一つとして一定の効果はあると思われる。	A	B	中学校入学記念品である通学用カバンの贈呈は、旧町より30年以上継続してきたランドセル贈呈に続き、注目されている事業の一つとなっている。保護者の経済的負担軽減にもつながっている。 「子育て応援日本一の町づくり宣言」の柱事業の一つとして、そして誕生から大学までの継続的な子育て支援として、現状のままの事業継続が望ましいと考える。	
807	教育課	教職員健診費	健康診断委託料	教職員の健康管理を行い、健全な学校教育の実施を目指す。	定期的な健康診断を年1回実施する。再検査と診断された職員への受診を促す。	健康診断については、全員受診となった。再検査については、各校の管理職及び養護教諭の協力により100%になるように取り組む必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	健康診断受診率	%	100	100	100	100	100	0	100	97	100	0.97	1	1	1	1	定期的な健康診断の受診については、全員受診すよう取組み、H30は100%の受診となった。今後も声かけなど受診勧奨を行い、受診率が100%になるように取り組む。	B	B	再検査受診率については、各校の管理職及び養護教諭へ協力を依頼し、声かけなど受診勧奨を行い受診率が100%になるよう取組みを続ける必要がある。	
808	教育課	育英事業費	育英資金貸付基金繰出金	向学心のある学生、生徒に経済的側面から支援し、人材の育成に寄与する。	育英資金の貸付の実施と貸付終了者からの返還金の徴収を行う。	返還金の滞納者について、早期完納となるよう、計画的な返還を求め対応する必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	育英資金新規貸付者数	人	24	24	24	24	19	19	23	21	16	0.875	0.6666667				新規貸付希望者については、ほぼ全員に貸付を行っており、生徒の経済面から支援し、人材育成に寄与している。	B	B	令和元年度からは、一般会計からの繰り入れを行わず、現在保有している育英資金貸付基金の範囲内で運用していけるような制度となるよう貸付内容を検討し、充実を図っていく。	
809	教育課	職員研修費	職員研修費	幼児教育担当者を対象とした研修会を実施し、職員の資質向上を図る。	外部研修会への参加や幼保合同研修会を実施する。	平成29年度には国公立幼稚園全国大会が福島県(山形県担当)に参加。平成30年度には全国大会が新潟で開催のため各園より1名ずつ5名が参加した。継続的に先進地視察研修を行うとともに県内・町内の研修に参加して自己研鑽に務めている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	研修会への参加人数	人	40	40	40	40	40	31	67	77	1.675	1.925					山形大学附属幼稚園の公開授業研究会への参加や幼児担当者研修会、園長会研修会を開催している。今後も計画的に実施し、職員の資質向上を図っていく。	B	B	平成29年度、平成30年度と全国公立幼稚園研究協議会全国大会に参加したが、今後は規模を縮小して3名程度の職員が先進地視察を行う。また平成31年度には町内幼稚園園長の公開研究会を予定するなど、今後更に幼保連携を図ることや職員の資質向上には必要な経費である。	

810	教育課	研修所費	研修所費	幼稚園・小中学校・社会教育関係職員の資質の向上を図るための研修を企画運営する。	①教育関係職員の職能を高めるための各種研修の実施 ②研修所に6つの部会を設定し、各部会でのテーマにあった研修、情報交換などを開催	学校現場のニーズを聞きながら、教育委員会が町全体の教育課題にそった研修会の講師を招いて研修会を実施している。参加者数は毎年増えており、研修会後のアンケート結果をみると良好な評価を得ている。年度末の反省を踏まえ、当面する町の教育課題解決に向けて事業を精査している。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	主要研修会(担任力向上研修会)参加者数	人	150	150	150	150	150	180	180	200	1.2	1.3333333	学校現場のニーズを聞きながら、教育委員会が町全体の教育課題にそった研修会を開催することに努めていること(成果として、教職員から良い評価を得ている。(H30年度は道徳の示範授業と講演。)このことが、参加者の増加に表れている。今後も、現場の声を聞きながら、有効な研修会を精査して実施していきたい。	A	B	・今後も家庭環境が複雑な子どもが増え、これが予想されるなか、教育の質が落ちないように、教育関係職員の資質の向上を図るための研修所の運営は重要だとと思われる。経費や組織を整理し、スリム化を図りつつも、研修の内容は充実させるよう努力していく。 ・今年度は予算の組み替えにより大きく減額した。今後は今年度並みの予算を十分に活用して、教職員の研修によって教育の充実を図ってきたい。	
811	教育課	通学通園対策事業	通学通園対策事業	遠距離通学をする児童生徒の通学手段の確保及び通学・通園時の安全確保、校外学習等へのスクールバスの活用。	各幼稚園の通園バスを計5台の園児バスで運行、遠距離通学をする児童生徒の通学バスを計9台で運行している。また、園外保育・校外学習・部活動大会に伴う臨時運行も年間230回程度行っている。	冬期運行基準については、学校から集落までの距離を小学生縦ね2km以上としているが、基準未満の集落からも運行要望がある。また、臨時運行の要望も多く運行調整が必要となる場合がある。一方で、運行年数10年超えの車両も複数台あるため修繕費が増加傾向にあり、幼児・児童・生徒数の減少に伴い運行体制等の見直しを図る必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国	運行実施率(運行日数/必要運行日数)	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1	1	各幼稚園、学校からの運行要請に対して、全て運行を行って、通学手段の確保および安全の確保に貢献している。	A	B	スクールバスについては登下校時の通学手段に留まらず、学習指導要領で地域の学習や体験学習等を充実させる事が謳われていることから、校外学習等臨時運行として多く利用されており、その必要性は年々高まっている。 一方で、園児・児童・生徒数の減少、車両老朽化の問題もあることから、老朽化バスの廃車及び小型バスへの買替え等を含めた車両更新、運行体制の見直し等を検討中である。
812	教育課	外国語指導助手招致費	外国語指導助手招致費	中学生の外国語能力の向上、小学生の外国語教育の支援や国際理解教育を推進する。また、幼児等の外国への関心を深める。	外国語指導助手を招致し、英語授業の助手、国際理解教育の指導や地域における国際交流活動への協力を行う。	英語授業、国際理解教育のため年間258日程度の派遣を中学校を主としながら、小学校・幼稚園・保育園等へ行っている。各派遣先からのALTに対する評価も高い。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	充足率(ALT派遣回数/ALT派遣申請数)	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1	1	各学校や施設からのALT派遣要請に対し、日程調整を行いながら全てに派遣することが出来ている。	A	B	外国語活動等の英語教育は、新学習指導要領の改訂に伴い、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から全面実施され、単位時間も増えるなど今年度一層の充実が求められる。また、小中学校だけでなく、幼稚園や保育園への派遣も行って、幼小から外国人との交流を通じて異文化に触れる体験は重要であると考える。コミュニケーション能力の素地を養うことができよう、今後も継続していく。
814	教育課	小学校管理運営費	小学校管理運営費	児童の学力向上と個性を伸ばすために、学校の円滑で安全管理運営を行う。	①学校医、薬剤師、学習支援員、特別支援学級講師、事務補助等の配置 ②入学式、卒業式、健康診断等の実施 ③教育用PCのリース、管理備品の購入 ④光熱水費、修繕費等の管理経費	特色ある学校経営や情報化等に対応した教育環境整備及び安全の確保を図るため、各学校から要望の聞き取りを行い、出来るだけ効果的な事業執行となるように努めている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	「夢や希望を持っている」子どものAB評価の割合(全国学習状況調査)	%	88	89	89	89	90	90	89.6	83.7	1.00674	0.9404494	「夢や希望を持っている」子どもの数が前年度に比較し減少したが、各学校で意識的にキャリア教育等に取り組み、子どもたちが将来に明るい夢を抱くことができるよう指導に努めている。	A	B	特色ある学校経営や情報化等に対応した教育環境整備及び安全の確保を図られるよう、今後も各学校から要望の聞き取りを行い、内容を精査しながら、効果的に実施していく必要がある。なお、需用費については、支出状況を精査し、削減に努める。	
815	教育課	小学校施設維持整備費	小学校施設維持整備費	施設の維持管理による安心・安全な環境整備を図る。	老朽化が進む施設の維持修繕を行う。また、施設運営及び維持管理のため警備保障、設備等清掃、消防及び空調設備の保守点検等の業務委託を行う。	建設後、40年以上経過している建物が多く老朽化が進んでいる。これまでも、耐震補強や大規模改造工事などを行い施設の安全管理を行ってきた。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国	大規模改修整備率	%	74	74	74	74	74	67.9	67.9	67.9	0.91757	0.9175676	令和2年度までの目標値に近づいているものの、修繕・改修すべき箇所が多い。	B	B	建設後40年以上を経過している建物が多いため、施設の老朽化調査を実施し、令和2年度まで学校施設長寿命化計画(個別計画)の策定が必要である。	
816	教育課	小学校教育振興費	小学校教育振興費	教材用の備品等を整備し教育環境の充実を図るとともに、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、就学援助を行い義務教育の円滑な実施を図る。	①教材備品、理科備品、学校図書等の整備 ②要保護・準要保護世帯の児童への就学援助費及び特別支援学級の児童への就学奨励費の支給	①教材備品等の整備では、理科備品等の充足率が低いことから、計画的に整備を図っていく必要がある。 ②要保護・準要保護世帯の児童の割合(8.52%/H29.4.1時点)が高く、継続して就学援助を行っていく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	理科備品等充足率(整備金額/基準金額)	%	66	68	70	70	74.8	76	77.35	1.11765	1.105	理科備品等の充足率は、5校を平均すると77.4%だが、各校の充足率が51.6%から98.4%とばらつきが大きい。各校の需要を見極め、計画的に均衡を図って整備を図っていく必要がある。	B	B	学習への関心や意欲を育て、学び方を身につけさせるためには、教材備品や設備の計画的な整備による教育環境の充実を図っていく必要がある。また、一方で、家庭の経済的理由により就学困難な児童の教育機会を保障するうえで、直接的な援助を行うことによる効果は大きく、対象となる児童が増えている現状もあり、継続して実施すべきものである。		
818	教育課	中学校管理運営費	中学校管理運営費	生徒の学力向上と個性を伸ばすために、学校の円滑で安全管理運営を行う。	①学校医、薬剤師、学習支援員、特別支援学級講師、事務補助等の配置 ②入学式、卒業式、健康診断等の実施 ③教育用PCのリース、管理備品の購入 ④光熱水費、修繕費等の管理経費	特色ある学校経営や情報化等に対応した教育環境整備及び安全の確保を図るため、各学校から要望の聞き取りを行い、出来るだけ効果的な事業執行となるように努めている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	「夢や希望を持っている」子どものAB評価の割合(全国学習状況調査)	%	71	73	74	74.5	75	73.3	67.4	82	0.92329	1.1081081	「夢や希望を持っている」子どもの数が前年度に比較し増加している。各学校で意識的にキャリア教育等に取り組み、子どもたちが将来に明るい夢を抱くことができるよう指導に努めている。	A	B	特色ある学校経営や情報化等に対応した教育環境整備及び安全の確保を図られるよう、今後も各学校から要望の聞き取りを行い、内容を精査しながら、効果的に実施していく必要がある。なお、需用費については、支出状況を精査し、削減に努める。	
819	教育課	中学校施設維持整備費	中学校施設維持整備費	施設の維持管理による安心・安全な環境整備を図る。	老朽化が進む施設の維持修繕を行う。また、施設運営及び維持管理のため警備保障、設備等清掃、消防及び空調設備の保守点検等の業務委託を行う。	建設後、20~30年以上経過し老朽化が進んでいる。これまでも、エレベーターや多目的トイレなど部分的な修繕整備を行ってきた。	平成17年度	B(目的を上回る達成)	国	大規模改修整備率	%	26	26	26	26	25.6	26.7	34.5	1.02692	1.3269231	令和2年度までの目標値に近づいているものの、修繕・改修すべき箇所が多い。(特に余目中学校トイレの洋式化及びトイレは急務)	B	B	大規模改造(老朽・質的整備)に向け、施設の老朽化調査を実施し、令和2年度まで学校施設長寿命化計画(個別計画)の策定が必要である。		
820	教育課	中学校教育振興費	中学校教育振興費	教材用の備品等を整備し教育環境の充実を図るとともに、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、就学援助を行い義務教育の円滑な実施を図る。	①教材備品、理科備品、学校図書等の整備 ②要保護・準要保護世帯の生徒への就学援助費及び特別支援学級の児童への就学奨励費の支給	①教材備品等の整備では、理科備品等の充足率が低いことから、計画的に整備を図っていく必要がある。 ②要保護・準要保護世帯の生徒の割合(10.86%/H29.4.1時点)が高く、継続して就学援助を行っていく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	理科備品等充足率(整備金額/基準金額)	%	54	56	58	60	0	55.7	56.9	58	1.01607	1	理科備品等の充足率は目標値は満たしているが、基準金額に対する整備済割合は58.0%と低いことから、計画的に整備を図っていく必要がある。	B	B	学習への関心や意欲を育て、学び方を身につけさせるためには、教材備品や設備の計画的な整備による教育環境の充実を図っていく必要がある。また、一方で、家庭の経済的理由により就学困難な児童の教育機会を保障するうえで、直接的な援助を行うことによる効果は大きく、対象となる児童が増えている現状もあり、継続して実施すべきものである。	
822	教育課	幼稚園管理運営費	幼稚園管理運営	個々の発達課題に応じて、適切に保育を行う。また、多様な活動や安全面に配慮した施設の維持管理及び整備を行い、円滑な運営を図る。	集団生活と遊びを通して社会生活のルールや徳を身に付け、小学校以降の生活や学習基盤を育成する。	今後、子どもの数は少子化の影響により減少していく見込みである。しかし、課題のある子どもが増えているため、保育補助の配置などの大規模が必要である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	地域の力を生かした園経営達成率と評価した幼稚園職員の割合	%	50	50	50	50	50	55.6	50	1.112	1	各園とも、町や地域の資源を活用し、保護者や家族、地域の方々から協力をいただき目標を達成しているが、今後も地域の人のふれあいを大切に園経営を図っていく必要がある。	D	B	満3歳児からの幼児教育・保育の無償化など子育てを取り巻く環境変化と、保護者ニーズの多様化を考慮し、今後の幼児教育の在り方について検討していく。		
823	教育課	幼稚園施設維持整備費	幼稚園施設維持整備費	施設の維持管理による安心・安全な環境整備を図る。	老朽化が進む施設の維持修繕を行う。また、施設運営及び維持管理のため警備保障、設備等清掃、消防及び空調設備の保守点検等の業務委託を行う。	建設後、概ね40年を迎える建物の老朽化が進んでいる。これまでも、耐震補強や修繕工事などを行い施設の安全管理を行ってきた。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国	大規模改修整備率	%	35	35	35	35	29	31.2	31.9	0.89143	0.9114286	令和2年度までの目標値に近づいているものの、修繕・改修すべき箇所が多い。	B	B	概ね40年を経過した建物が多いため、施設の老朽化調査を実施し、令和2年度まで学校施設長寿命化計画(個別計画)の策定が必要である。		
824	教育課	預かり保育事業費	幼稚園預かり保育事業	通常保育時間帯以外において、保護者や同居親族が就労等により子どもを保育できない状況にある場合に、預かり保育を実施し、家庭の保育環境を支援する。	平日においては、午前7時から午前9時まで及び降園後から午後7時まで、土曜日及び長期休暇中においては、午前7時から午後7時まで預かり保育を実施する。	子どもの数が少子化の影響により減少する一方、核家族に伴い、共働き世帯が増えているため、預かり保育利用者は減少していない。それに加え、課題のある子や身体に障がい等のある子どもなど特別な支援を要する子どもが増加傾向にある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	預かり保育利用者延べ人数	人	35000	35000	35000	35000	34433	35554	41946	1.01583	1.1984571	子どもの数は年々減少しているが、預かり保育の利用者は増加傾向にある。	D	B	園児は減少しているが預かり保育の利用者は減少していない。核家族、共働き、ひとり親世帯などの増加、また、課題のある子や身体に障がいのある子どもなど特別な支援を要する子の増加など多様なニーズに対応していく必要がある。 また、満3歳児からの幼児教育・保育の無償化により、預かり保育についても無償化となる予定のため、利用者が増加すると思われる。幼児教育と預かり保育に対する保護者ニーズも考慮して、改善に向けた検討を行う。		
825	教育課	管理運営費	学校給食事業	安心安全な給食を提供する。幼稚園、小中学校においての健康教育の一環として正しい食習慣を形成するとともに食育を実施する。	幼稚園、小中学校への給食の提供。関係機関からの協力を得ながら、食育の実施。	町内すべての幼稚園、小中学校同じ給食を提供できるようにした。炊飯を直営で行い、材料を一括購入できたことで単価が下がり給食費を減額できた。しかし、食材料の値上がりが考えられるため毎年見直しが必要。安心安全な給食の提供については決められた配達時間に遅れることは昨年より減少した。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	決められた時間に配達できる割合	%	0	100	100	100	0	0	81.9	97	0.819	0.967	安心安全な給食を提供するためには決められた時間に各幼稚園、学校への配達が求められる。遅れることで検査、喫食時間等に遅れが生じる。	B	B	突発的な設備や機器の不具合は、給食の提供に影響が生じないよう修繕を行う必要がある。今後、設備の保障期間経過後は修繕費の増加も考えられるが、現状維持に努める。 人件費については職員の異動及び会計年度職員制度への移行等、変動する要因があるが、引き続き安全安心な給食の提供に努めていく。	
901	社会教育課	友好町交流事業費(社教)	小学生国内交流事業	友好町である南三陸町の小学5・6年生と、町内の5・6年生が、互いの交流活動を通して、両町の異なる自然や生活、文化等に関する、豊かな感性やたくましい想像力を育み、庄内町の次代を担う青少年の資質向上と健全育成を図る。	隔年で南三陸町と庄内町を訪問し、海や山等を活かした自然体験等を通して交流活動を行う。	南三陸町では海での活動が中心であり、活動メニューも豊富で充実している。そのため、庄内町で開催する場合は魅力ある活動メニューを検討する必要があると見込まれる。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	外部団体	小学生国内交流事業参加人数	人	90	90	90	90	90	101	90	100	1	1.1111111	隔年で庄内町と南三陸町で開催している。参加人数は概ね同数となっており、目標値を概ね達成している。平成26、28、30年度は庄内町で開催。平成27、29、令和元年度は南三陸町で開催。	B	B	本町の小中学校における被災者支援等とボランティア意識高揚に大いに資するため、この事業への参加意識が高い。本事業は歴史が長く、南三陸町との小学生同士の実業は本事業が唯一のものであり、両町の児童にとって貴重な機会となっている。今後も魅力ある事業内容の検討を行い事業を継続していく。	
902	社会教育課	一般管理費(社教)	一般管理費(社教)	社会教育課における会議等負担金である。(H26から予算科目が整理された)	社会教育課における庄内地区スポーツ推進委員協議会負担金、全国スポーツ推進委員研究協議会負担金等、H30から東北地区兼社会教育研究大会、山形県社会教育研究大会にかかる予算は別計上	特に無し。指定された負担金を支出するのみ。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	単に負担金支出の伝票処理のための、方向性の検討も必要ない。	
903	社会教育課	一般管理費	一般管理費(社教)	社会教育委員15名にかかる人件費(報酬・費用弁償)が主なものであり、その他は公用車のガソリン等消耗品と公用車借上料等一般管理費、社会教育関係団体等活動支援事業補助金である。	社会教育委員15名にかかる人件費(報酬・費用弁償)の支払、その他は公用車のガソリン等消耗品と公用車借上料等一般管理費、社会教育関係団体等活動支援事業補助金の支払。	上記に記載の管理費のため、特に課題はないが、社会教育関係団体等活動支援事業補助金が特定の団体のみに限られ、予算額も少ないことから今後、廃止も含め検討していく必要性を感じている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	社会教育課の運営経費が主なものであり、経費削減に努めながら継続していく必要がある。また、社会教育関係団体等活動支援事業補助金が特定の団体のみに限られ、予算額も少ないことから今後、廃止も含め検討していく必要性を感じている。	
904	社会教育課	成人式開催費	成人式開催事業	成人という人生の門出を祝い、おとなになったという自覚を促すことを目的とする。また、成人自身が企画・運営に参加することで、主体的に参加できる体制作りと若者の連帯意識、地域参加を促す。	毎年8月15日に豊ホールにおいて、新成人を対象に成人式を開催し、成人を祝い、おとなになったという自覚を促すよう促す。また式典終了後に、成人式実行委員会が主体となり企画・運営するイベントを行う。イベントについては実行委員会に交付金を交付する。	毎年多くの新成人が参加している。またイベント内容がマンネリ傾向にあることは変わりないが、交付金の中で一部の部分にお金をかけるかということも自分達で検討する姿がみられた。実行委員会が新成人の代表として自覚をもち、積極的に企画・運営に関わってくれている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	成人式参加率	%	80	80	80	80	80	79	82	82	1.025	1.025	参加率については若干の変動がみられるが、概ね高い参加率であり、目標値を達成している。	B	B	本事業は新成人に活躍の場を与え、若者が社会に参加しやすい環境づくりを行うことを目的としている。進学・就職等で町を離れた若者が帰ってくる機会となっているため、今後も若者育成関係と連携しながら事業を継続して行う。また成人年齢の引き下げについては、周辺市町等の動向を見つつ対応を検討する。	



905	社会教育課	研修事業費	一般管理費(社教)	職員及び役員が課題意識をもちながら、社会教育における基礎的知識や技能等を、山形県等の研修会や社会教育研究大会等へ参加及び、市内研修を実施しながら職員の能力向上を図る。	職員及び役員等の研修や社会教育研究大会等へ参加。	県等が主催する研修への積極的な参加を促したいが、一般職非常勤職員が6時間勤務であり、管外出張の場合、朝は午前から午後までの研修だと往復の移動時間で朝から晩までになる研修もあるが、旅費1,000円だけで時間が付かず、6時間勤務どころではない状況でなかなか参加しづらい。待遇改善が望まれるが、R2年度からの会計年度任用職員制度に向けて待遇改善を期待したい。	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	C	役職員等の資質向上のためには、各種研修への参加は必要であるが、これまで館長と社会教育委員が隔年で参加していた東北地区社会教育研究大会について、旅費の予算が多く発生すること、近隣自治体では参加していないことから令和元年度からは参加しないこととしたため予算規模としては減額の方となる。	
906	社会教育課	公民館運営費	一般管理費(社教)	本町の公民館7館、十六合公民館、青森庵についての運営及び施設の適正な維持管理を行う。	公民館長、社会教育推進員、公民館主事、管理人の任命及び報酬の支給、施設の光熱水費、修繕、工事等の管理を行う。	嘱託職員制度が変更されH29年度から一般職の非常勤職員6h勤務となり、公民館事業、運営に影響がある。これらの勤務時間をR2からの会計年度任用職員制度移行にあわせ、待遇を元に戻すことや報酬の増額がどうか近々の課題である。また、施設の老朽化等による計画的な修繕、工事等の実施が課題である。なお、指定管理となった四公への支援や他の公民館の指定管理移行への情報提供等を行う。	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	指定管理委託者数	0	0	1	1	2	0	1	1	1	1	1	B	B	施設の計画的な修繕及び工事に努めるとともに引き続き経費の削減に努める。また、嘱託職員制度が変更されH29年度から一般職の非常勤職員6h勤務となり、公民館事業、運営に影響がある。現状では、適切な時間外勤務手当の支給により対応しているが、R2からの会計年度任用職員制度移行にあわせ、抜本的に勤務時間を元に戻すことや報酬の増額が近々の課題であり、職員体制上、社会教育上の公民館事業や地域づくり事業を継続できるような体制にする必要がある。なお、指定管理となった四公への支援や他の公民館の指定管理移行への情報提供等を行う。また、施設の長寿化計画についても検討していきたい。	
907	社会教育課	生涯学習推進事業費	家庭教育・子育て支援事業	講座参加者同士の交流を図るとともに、支援する立場にある者が、家庭教育・子育て支援活動に役立つ情報や技術を学び、スタッフの資質向上を目指す。	子育て主管課である保健福祉課と家庭教育主管課である社会教育課が連携し、各館の家庭教育担当者、子育て支援担当者のスキルアップを図るため研修を実施。	家庭教育事業の内容を充実させるためには、家庭教育担当者やボランティアスタッフのスキルアップが必要である。子育て応援課と連携しながら事業を継続して行っていく予定。	平成23年度	C(目的と水準の達成)	町単独	家庭教育・子育て支援担当者スキルアップ講座参加率	人	40	40	40	0	0	45	19	8	0.475	0.2	B	B	家庭教育担当者、子育て支援担当者スキルアップ講座については、子育て応援課と連携しながら今後も継続して開催していく。	
908	社会教育課	生涯学習推進事業費	家庭教育推進事業	人と人、人とモノ、人と自然との関わりを重視し、親子での体験的な活動等を支援するとともに幼児共育の推進を図る。保護者の家庭教育力の向上を目指し、学習機会や相談体制の充実等を図る。	幼稚園・保育園、小・中学校の参観等、多くの観客が集まる機会を活用し、子どもの成長各期における子育ての課題や悩みの解消など様々な課題別の家庭教育講座、子育て講座及び親子ふれあい体験講座を開催する。	年齢が上がるにつれて、保護者の参加者数も低いので開催の仕方に工夫が必要である。	平成23年度	B(目的を上回る達成)	県	講座参加者数	人	900	1500	1500	0	0	1446	1144	1174	0.76267	0.7826667	B	B	本事業については、低コストの割には大きな成果を上げている。今後も、関係機関と連携しながら継続して行っていく。工夫をしながら少しでも多くの保護者から参加してもらえよう努める。	
909	社会教育課	第一公民館運営費	第一公民館運営事業	余目第一公民館の運営及び施設管理	施設、設備等の維持管理費用	施設、設備等の経年劣化により施設内外に支障が生じてきている。施設設備の計画的な修繕・工事更新等を行う必要がある。	平成17年度	C(目的と水準の達成)	—	公民館利用者数	人	16430	16427	16308	16308	16308	15138	15451	12854	0.94059	0.7882021	B	B	施設・設備等の改修工事費は、予算上「増額」を計上(要求)しなくてはならないが、運営の基本である地域住民に対する社会教育の推進の観点からみれば、今後において、指定管理者制度の民意等を導入しての事業運営も考えられるが、現段階の状況判断では、同程度の予算規模で事業を進めていく必要がある。	
910	社会教育課	第二公民館運営費	第二公民館運営事業	余目第二公民館の運営及び施設管理	施設、設備等の維持管理費用	施設、設備等の維持管理費用として必要最小限の経費を計上している。今後は、施設の老朽化や設備の経年劣化等の対策として、修繕費用の確保が重要となる。	—	C(目的と水準の達成)	—	—	—	0	23000	23000	23000	23000	23000	25222	25957	22462	1.12857	0.9766087	B	B	高齢化や人口減少、生活環境の変化による個々の意識や価値観などの移行変りから、施設利用者は右肩下がりの減少傾向にある。世相的確に捉えた公民館運営を進めていく必要がある。
911	社会教育課	第三公民館運営費	第三公民館運営事業	余目第三公民館の運営及び施設管理	施設、設備等の維持管理費用	施設、設備等の維持管理費用として必要最小限の経費を計上している。今後は、施設設備の計画的な修繕工事、更新等を行う必要がある。	—	C(目的と水準の達成)	—	—	—	0	22000	22000	22000	22000	22000	17894	16708	15881	0.75945	0.7218636	B	B	利用件数の減少以上に利用者数が減少傾向にある。少子化や人口減少に伴うことも考えられるが、利用しやすい環境づくりを継続し、利用率増加を目指す。定期利用の社会教育団体の活動停止等も多くなる。
912	社会教育課	狩川公民館運営費	狩川公民館運営事業	狩川公民館の運営及び施設維持管理(社会教育法第21条第1項、区内町公民館設置及び管理条例第2条)	施設、設備等の維持管理費用	施設、設備等の維持管理経費として最小限の予算計上しているが、施設建設から40年以上が経過しているため、経年劣化により、毎年のように故障等が発生している。前庭の樹木が生い茂り害虫が発生したり見通しも悪く子どもが遊ぶには若干危険な環境と思われる。	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	利用件数	件	6000	6000	6000	6000	6000	6930	7653	8535	1.2755	1.4225	B	B	現状でも施設の運営管理に必要な光熱水費や施設管理消耗品等の必要最低限の経費計上となっているため、今後も施設の運営管理の継続のためには同等の経費が必要であり、将来、指定管理者制度への移行があれば、その対応が必要である。また、立川庁舎等利活用の検討にあわせ、狩川公民館のあり方も検討する。	
913	社会教育課	清川公民館運営費	清川公民館運営事業	公民館の運営及び施設管理	施設、設備等の維持管理費用	施設維持管理のための必要最小限の経費を計上している。	—	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	施設の運営及び施設管理としては、必要最低限の経費計上となっている。今後、地区民の民意を反映しながら指定管理者制度へ移行するとしても、同等程度の経費は必要となる。今後も現状のままの運営・維持管理体制が妥当と思われる。
914	社会教育課	立谷沢公民館運営費	立谷沢公民館運営事業	公民館の運営及び施設管理	施設、設備の維持管理費用	昨年度より県地域運営組織形成モデル事業を受け、地域づくりの自主運営と組織再編について検討を重ねてきた。今年度は2年目の指定を受け継続して地域行動計画案作成と地域づくり事務局組織強化を目標に検討に入る。しかし、地域の実情は、高齢化と人口減少の一途であり、リーダーが不在、行政主導の地域柄が強く、自主運営は厳しいと思われる。	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	施設改修に伴って、その活用という視点で、地域実情と課題解決のために従来事業等の見直しが必要と思われる。社会教育視点のみならず、更に地域活性化の視点で、地域住民を生かしたお金のとおせる仕組みづくりと他地域からの交流が地域再生のポイントかと考える。
915	社会教育課	地域づくり推進事業費	一般管理費(社教)	地域が自ら考え、自ら行う住民自治活動を支援するため、住民により構成された地域づくり推進組織に対し、予算の範囲内で元氣の出る地域づくりを応援します交付金を交付する。	地域づくり組織活動支援事業、活力ある地域づくり事業、公民館事業に交付金を交付する。	平成25年度から公民館事業も交付金化し、27年度から全学区での実施となったが、今後も地域づくり組織が自主的かつ安定・継続的に交付金事業を実施されるよう進めていく必要がある。また、四公が指定管理となったが、他公が指定管理となっていた場合に、この交付金のあり方を検討する必要がある。	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	今後も地域づくり組織が自主的かつ安定・継続的に交付金事業が実施されるか確認しながら、交付金の交付を継続していく。また、四公が指定管理となっていた場合に、この交付金のあり方を検討する必要がある。
916	社会教育課	地域づくり推進事業費	一般管理費(社教)	部公民館活動の育成と活性化を図る。	部公民館が抱える課題解決に向けた研修等。	人口減少の中、集落単位の活動の維持や今後の対策に向けての理解度を高めるため、研修機会の提供が必要であると考える。	平成17年度	C(目的と水準の達成)	町単独	研修会参加人数	0	904	904	904	904	904	67	39	66	0.43142	0.7300885	B	B	各部落公民館の育成及び活性化には、町部落公民館連絡協議会の活動は重要なものであり、今後とも本町の各部落公民館の活動に直接的に活かされる研修内容を検討する必要がある。	
917	社会教育課	図書館運営費	図書館運営事業	図書館の運営及び施設の適正な維持管理を行い、地域の情報拠点としての機能を果たす。	広報やホームページなどを活用しながら図書館利用を啓発し、更に本のリクエスト、相互貸借、レファレンスサービスといった図書館の基本サービスの周知を図る。	施設・整備の老朽化、狭隘化、不備等、施設環境面での課題が顕在化しており、利用者のニーズに合った滞在型図書館の機能を果たしていない。昨年度は利用者の減少傾向の底が見え、微増までつながったが、施設整備は喫緊の課題である。併せて、職員体制の充実も大きな課題となっている。	平成17年度	D(目的を下回る達成)	町単独	—	—	0	64000	65000	66000	67000	68000	51804	48749	50637	0.74998	0.7672273	A	A	第2次総合計画のベンチマークでは、年間1,000人の利用者の増加を目標としているが、実績値は近年反比例している。昨年度ようやく微増となったが、目標値達成までには相当の乖離がある。高齢化・高齢ユーザーの高齢化、新規ユーザー獲得の困難さに加え、少子化等による児童・生徒の利用の減少などが要因と考えられる。時代の変化やニーズに対応した運営と、そのような運営が実現可能な、滞在型の施設整備の改善が喫緊の課題である。
918	社会教育課	読書普及事業費	読み聞かせ事業	乳幼児期における「読み聞かせ」の大切さを伝え、家庭における「読み聞かせ」の習慣化と図書館の利用	おはなしボランティアサークルによるおはなし会を実施し、読み聞かせや児童書の紹介を行う。また、ブックスタート事業などを通じて、絵本の読み聞かせや図書館利用のPRをする。	少子化や保育園へ通う乳幼児の急増に伴い、平日の在宅児が地域にほとんどいない状況下、現在の開催日時では、参加者確保が極めて困難な状態にある。	平成17年度	B(目的を上回る達成)	町単独	—	—	0	120	120	120	120	120	103	118	131	0.98333	1.0916667	D	B	平日日中の在宅児が減少する中、H29年度より図書館職員が子育て支援センターでの読み聞かせをスタートさせ、図書館でのおはなし会参加をPRしたり、町内民間保育園の一部園児がおはなし会に定期的に参加した結果、目標値の達成につながった。

919	社会教育課	読書普及事業費	読書感想文コンクール事業	児童生徒が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図るとともに、読書の感動を文書に表現することを通して、豊かな人間性や考える力を育む。	小・中学校の区内読書感想文コンクールへの参加募集を行い、特選作品を決定し、田川地区へ出品。優秀作品は、県、全国へも出品する。10月下旬に読書感想文集を作成し、副賞等と共に配布する。	児童・生徒数の減少に伴い、応募作品数が減少している。	平成17年度	D(目的を下回る達成)	町単独	—	0	22	22	22	22	22	20	20	18	0.90909	0.8181818	D	B	田川の審査会や最終的には全国コンクールにつながる事業となっているが、今後の取り組み方法については校長会等で検討してもらい、学校側の方針を優先に再考していく。
920	社会教育課	生涯学習推進事業費	絵本はともだち事業	地域の子どもたちが本に親しむ機会を提供し、地域や家庭における読書活動の推進につなげる。	鶴岡市出身の絵本作家の土田義晴氏を迎え、原画展及びワークショップを開催する。	平成30年度は立川小学校との学校交流創作活動の成果やイベントを周知するため、初めて狩川公民館にてキックオフ展示を実施した。また、中学生によるJr.学芸員の取組み等、区内の子どもたちが活躍する参加型のイベントとして成長している。	平成17年度	B(目的を上回る達成)	町単独	—	0	1700	1700	1700	1700	1700	1721	1926	2022	1.13294	1.189418	B	B	開催期間、原画展示会、関連イベントの回数や内容等、事業規模から見ても、作家の好意により最大限のコストダウンが図られていることは明白である。事業継続のためには、これ以上の経費削減は不可能である。
921	社会教育課	図書館整備事業費	図書館整備事業	平成30年度に策定された「区内町立図書館整備基本計画」に基づき、新たな図書館を整備する。	①平成30年度 基本計画策定 ②令和元年度基本設計 ③令和2年度 実施設計 ④令和3年度から令和4年度 図書館(新館)建設工事、記念館(改修)工事及び図書館(既存)解体及び外構整備工事	令和元年度 公募型プロポーザル方式による基本設計業務委託	平成30年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	A	基本計画内では、建設工事費6.8億円(総事業費9.8億円)と提示したが、基本設計業務委託に向けて、改めて町長等と規模やコストの見直しを図っている。基本コンセプト「みんなが集い、学び、ふれあい」つながる図書館」の実現に向け、関係各者と連携、調整を図りながら、令和4年新館オープンを目指していく。
922	社会教育課	青少年育成推進事業	森森自然塾事業	森森周辺の自然に触れ親しみ、自然体験活動の充実を図るとともに参加者相互の交流を図る。	創作活動、自然体験、スノーモービル体験等。	事業内容に工夫を重ねると共に、関係団体や地域住民と連携した活動も取り入れ、参加者に興味を持って参加してもらえるような事業を展開していく必要がある。天候の影響で予定していた活動ができなかった場合に備え、より充実した代替案を作成しておく必要がある。	平成24年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	森森自然塾参加人数(延べ人数)	人	70	70	70	70	92	73	72	1.04286	1.0285714	B	B	参加者は毎年概ね目標値を達成している。平成30年度は地域おこし協力隊との連携、自分で収穫した野菜を使った調理体験、冬の積雪を活かしたスノーモービル体験など、年間を通して季節ごとの特色ある活動に取り組みすることができた。今後も自然体験を中心とした幅広い体験活動を提供していきたい。	
923	社会教育課	青少年育成推進事業	放課後子ども教育推進事業	子どもの放課後の活動を支援するため、放課後子ども教室を立川小学校区、余目第四小学校区で実施し、児童の相互交流や体験活動の充実を図る。	地域のコーディネーターが中心となって、立川小学校区では毎週水曜日の放課後に狩川公民館を拠点として、余目第四小学校区では第2、4水曜日の放課後に余目第四公民館を拠点として、地域のスタッフから協力をいただき、集団活動をととした体験活動等子どもたちに遊びの場や居場所を提供する。	活動サポーターの確保を維持していくことが今後の課題である。全町に広がる事業となるように、未実施公民館もはたきかけていきたい。実施するためには、今行って居る事業を整理する必要がある。	平成27年度	B(目的を上回る達成)	県	立川小学校区放課後子ども教室平均参加人数	人	50	50	50	50	50	49	42	49	0.84	0.98	A	A	地域の方の協力で、子どもたちが安心して遊べる居場所づくりを提供することができた。多くの大人との関わり、様々な体験の場は、現代の子どもにとって大切なことである。そのため、継続してこの事業を推進していく必要がある。各公民館に事業の状況を情報提供しながら、未実施学区の公民館に事業を広げていきたい。現在実施している公民館については、今後も地域との連携、学校との連携、家庭との連携を行いより良い事業にしていきたいと考える。
924	社会教育課	青少年育成施設運営費	青少年育成施設運営費	大中島自然ふれあい館「森森」の運営及び、施設・設備等の維持管理。	大中島自然ふれあい館「森森」の開館、利用のための管理維持。野外活動の提供。	町内だけでなく周辺市町の住民・団体による利用もあるが、利用者数は減少傾向にある。自然体験学習等の小学校や子ども会による夏のリゾート利用が主であり、それ以外の季節の利用数に課題がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	大中島自然ふれあい館利用人数	人	2390	2390	2390	2390	2390	2018	1205	1296	0.50418	0.5422594	B	B	旅館業法の規制による町外宿泊者の減少等のため、近年利用者数は減少傾向にある。町外団体の利用の他、町内子ども会の利用団体数も減少している。29年度より増加した分は、29年度中止した冬季のイベントを実施したことによるものと考えられる。
925	社会教育課	文化財保護費	民俗芸能団体助成事業	町内の民俗芸能保存伝承団体等の育成を図り、民俗芸能の振興を資するため助成を行い、保存活動を支援する。	・区内町立民俗芸能保存伝承協議会加盟団体(28団体:各13,000円)及び協議会への補助金(17,000円)交付。 ・山形県総合交付金を活用した子どもを対象に伝承活動を行う民俗芸能団体に対し、活動助成金の交付(H29年度:8団体38,000円、H30年度:7団体35,000円)	地域に伝えられる個性豊かな伝統や文化は、次世代に継承しなくてはならない。その継承に向けた自主的な取り組みを進めることが課題となっている。その中で地域住民や企業等との連携を図りながら、民俗芸能の保存および活動を推進していくことが重要。	—	C(目的と同水準の達成)	県と町	民俗芸能保存伝承団体数	団体	32	32	32	32	32	28	28	27	0.875	0.84375	D	B	今後も補助金の交付し資金面で支援を継続していく。民俗芸能伝承協議会の各加盟団体より効果的に活用していただき継承活動に役立ててもらうために、どのような取り組みが行われているか情報交換等行っていく。
926	社会教育課	文化財保護費	古文書解説講座	古文書の読解力の定着と解釈力の養成をめざし、人材を育成する。	区内町の古文書に詳しい講師を招き、地元の古文書を教材とし、区内の歴史の背景の解説を交えながら講座を開催する。	参加者が例年同じで高齢化しており、若い世代の参加や新規受講者の参加が少ない。幅広い世代から興味を持ってもらうことは難しい。	平成26年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	参加者数	人	120	120	120	120	0	71	66	72	0.55	0.6	C	C	H28年度から中級編として、毎年定員20人で募集を行っているが、参加者の固定化、高齢化が課題となっている。継続開催希望者に対し、自主的な開催(自主サークル化)への方向付けも必要。継続参加者の中には、町の古文書の整理に協力できるという方も出てきているため、町所有の膨大な古文書の整理分類、読みだしに協力していただく等、事業内容を発展させていく必要がある。
927	社会教育課	文化財保護費	区内町指定文化財補助金	指定文化財の保護を図る。	指定文化財の所有者が管理又は修理のため多額の費用を要する場合等、その経費の一部として補助対象事業費の2分の1以内で50万円を限度に、補助金を交付する。	文化財所有者に対して、毎年修繕等の意向調査を行い、要望があった場合は翌年度に予算計上している。指定文化財に附属するものの修繕が必要となった場合は補助対象外となるため、県などの補助金を活用できるよう情報収集に努め、周知の徹底を図っていく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	B	B	町の指定文化財補助金の内容では、文化財に附属する箇所は対象外となっており、H29まではその部分を県の補助金で補っていたが、H30から廃止となったため県に対して継続して補助金の要望をしつつ、他の補助金等の情報収集に努め、所有者に対して周知の徹底を図っていく。 また、近年では自然災害の発生が多く、回避することができない事例が起こる可能性があるが、今後も所有者から維持管理を徹底してもらい、保存活用していく。
928	社会教育課	芸術文化振興費	芸術祭事業	町民主体の芸術文化活動を推進する。	山形文芸協会負担金(181千円)と区内町芸術祭実行委員会交付金(660千円)の交付を行い芸術祭を開催する。	文化財所有者に対して、毎年修繕等の意向調査を行い、要望があった場合は翌年度に予算計上している。指定文化財に附属するものの修繕が必要となった場合は補助対象外となるため、県などの補助金を活用できるよう情報収集に努め、周知の徹底を図っていく必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	区内町芸術祭出演(出展)者数	人	1000	1025	1150	1175	1200	1227	1133	971	1.10537	0.8443478	B	C	芸術祭は、日頃の練習の成果を発表の場として誰でも参加できる事業となっていることから、広くPRに努めている。 昨年は例年参加していた団体不参加となった事業があり出演者数が減少した。 しかし、一方で新規の出演団体が増え事業数としては増加している。様々なジャンルの事業を開催して、鑑賞することはもとより、自ら参加することを促していきたい。
929	社会教育課	文化創造館運営費	文化創造館運営事業	文化創造館の維持管理・運営 ※H28R2年度まで「豊ホール事業推進協議会」が指定管理者。	本町の文化芸術振興の拠点施設として、指定管理者による施設の適切な維持管理・運営及び利用拡大を図る。	町民等が利用しやすい施設になるよう、指定管理者と連携を密にしていなければならない。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	利用人数	人	75000	75000	75000	75000	75000	62508	69272	56830	0.92363	0.7577333	B	A	今後も指定管理受託者による、施設の維持管理・運営を継続して行う。近年、希望ホール、タクト鶴岡の開館による客の取合いに加え、R2年度から使用料の見直しに伴い、受益者負担が増えるため、厳しい状況が見込まれるが、利用者確保のために施設の魅力を発信する必要がある。施設管理については、機器設備等の経年劣化が多くなってきているため、計画的な修繕、更新の必要がある。
930	社会教育課	亀ノ尾の里資料館運営費	一般管理費(社教)	歴史民俗資料の整理・保管と調査研究を推進し、これら収蔵資料等の展示を通じ、町民等に学習支援の場を提供する。	亀ノ尾の里資料館の運営(歴史民俗資料の保管・収蔵並びに調査、展示公開など)、施設維持・整備管理	文化活動の活性化に向けて、施設の維持管理や適切な運営は不可欠である。また、収蔵資料の適切な保管のため、収蔵資料の整理と適切な保管場所の整備が必要である。また、指定管理に移行しているため、受託者である和合の里を創る会を側面から支援していくとともに創意工夫に期待したい。	平成17年度	B(目的を上回る達成)	町単独	入館者数	0	2100	2100	2500	2500	2500	1964	2161	3981	1.02905	1.5924	B	B	予算は平成29年度、指定管理初年度は、公民館委託と資料館委託を分けて予算計上していたが、実質、建物は一つ、光熱水費やコピー等も一つ、職員も公民館事業、資料館事業両方にまたがることもあり、指定管理委託から分けて管理することは煩雑で困難、との話があり、平成30年度からは一本化した予算とした。そのため、平成30年度の予算額の記載はとした。今後も成果指標にあるように指定管理者の創意工夫に期待したい。
931	社会教育課	歴史民俗資料館運営費	歴史民俗資料館運営費	歴史民俗資料の整理・保管と調査研究を推進し、これら収蔵資料等の展示を通じ、町民等に学習支援の場を提供する。	歴史民俗資料館の運営(歴史民俗資料の保管・展示公開等)、施設維持・整備管理	7.8月以外は展示室に何も無い状況であるが、見学の依頼があれば随時開館し対応しているものの、費用対効果及び事業実施に資する職員の業務量等総合的に判断し今後の資料館運営について検討していかなければならない。	—	B(目的を上回る達成)	町単独	来館者数	名	200	200	200	10	10	27	231	306	1.155	1.53	F	C	例年200人前後の来館者に対して、警備保障委託費用や消防施設点検費用等の発生によりコストパフォーマンスは低い。平成31年度以降か月の企画展を廃止する方向で進めていく。しかし来館希望の連絡があった際は、担当者が対応し開館する。歴史民俗資料館に収蔵されている貴重な資料は、亀ノ尾の里資料館に収蔵させてもらうなど、調整を図っていく。

932	社会教育課	内藤秀因水彩画記念館運営費	内藤秀因水彩画記念館運営費	収蔵品の展示を通し、内藤画伯の作品を町内外に発信する。また特色ある企画展を開催し、地域の文化振興を図る。	季節やテーマ性を生かした収蔵品の展示を充実させる。また、地域の作家や愛好家による企画展を開催し、作品の発表の場として提供する。	長年作品の保存環境に多くの課題が指摘されてきたが、平成30年度にふるさと応援寄附金基金事業により、第1収蔵庫に美術用品棚や大型作品用の額を購置し、改善を図った。図書館整備事業と相まって、更なる改善が求められている。	平成17年度	B(目的を上回る達成)	国と町	—	0	4700	4700	4700	4700	4700	4694	5340	5060	1.13617	1.0765957	B	A	第1収蔵庫で保管している絵画については、今後も継続的に適正保管の対応が必要であり、令和元年度は完成までの長期的な計画を立てる。 また、図書館整備と関連し、町長とも協議の結果、基本計画内の「絵のある図書館 本のある美術館」の実現に向け、記念館の改修および展示の拡大・充実についても指示を受けている。今後、設計段階において具体的な改修内容等について、更に検討していく。	
933	社会教育課	内藤秀因水彩画記念館運営費	内藤秀因記念水彩画公募展事業	内藤秀因画伯の偉業を称え、その功績を顕彰するため、水彩画公募展を開催し、広く絵画に親しむ機会の提供を行う。	県内の小・中・高・大学・近隣の大学、南三陸町の小中学生、一般の方から広く作品を応募いただき、各賞を決定し表彰式を実施する。入賞作品については、作品集を作成する	今後さらに少子化が進み、児童生徒数・学校数が減少している中で、作品応募数の増加はなかなか見込めない。また、一般の部においては、応募者の固定化がみられる。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	出品作品数	点	0	0	1500	1500	1500	1400	1624	1671	#DIV/0!	1.114	D	C	応募要項やポスター、作品集の送付にコストがかかっていると感じる(郵送料等)。事業案内など小中学校や高校、大学にはデータをメールで送付することができれば、コストの削減につながるかと考える。	
934	社会教育課	文化財保護費	文化財保護事業	国、県、町指定文化財の保護を図る。	各種指定文化財の保存活用等を行いながら、後世に伝えていく。	後継者の人材不足と高齢化が顕著である。また、指定文化財候補物件はあるものの、近年は件数が増えている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	町指定文化財件数	件	107	107	107	107	108	107	107	107	107	1	1	B	B	H30年度は、ふるさと応援寄附金を活用して、「清河八郎」大河ドラマ勝致協議会を設立し、会員を集めプロモーション映像・グッズの製作、学習会の開催等の活動を行った。R元年度以降も継続して活動を続ける予定である。 また、明治維新150年記念事業実行委員会を設立し、清河八郎に焦点を当てた日開「わたり」フォーラムを開催した。多くの方から参加してよかった。この事業は単年度となるが、大河ドラマと併せ町の偉人の一人である「清河八郎」をPRすることができた。
935	社会教育課	保健体育総務費	保健体育総務費	各世代に応じたスポーツ活動と健康・体力の保持増進を図るとともに、指導者の育成と資質の向上を図る。	スポーツ推進委員及びスポーツ推進審議会委員の報酬及び費用弁償を支払う。	スポーツ推進委員が運営する事業については、指定管理者も慣れたため不安定感が出てきた。	—	C(目的と同水準の達成)	町単独	スポーツ推進委員の事業出席率	%	0	0	0.61	0.65	0.65	0	0.442	0.613	#DIV/0!	1.0047541	D	C	将来的には、スポーツ推進委員を置かない自治体も増えていることから、指定管理者直属のスポーツ推進活動に従事してくれるスタッフを指定管理委託料の中から支出するなどの柔軟な取り組みも検討していくべきと考えるが、2年後に指定管理の更新を迎えるため、その際の検討課題としたい。	
936	社会教育課	スポーツ活動支援費	スポーツ活動支援事業	スポーツ少年団、中学校部活動を中心にスポーツ環境を整え、青少年の健全育成を図るため指導者等の育成を図る。	地域指導者の育成並びに研修会の開催や各種大会、各団体への補助金の交付。	今年度から「庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン」が完全実施された。効果や課題については、秋ごろ検証していきたい。各団体への補助金については、今年度は一律削減した。	—	C(目的と同水準の達成)	町単独	部活動運動部地域指導者委嘱数	人	36	36	36	36	38	35	33	36	0.91667	1	B	B	「小中学生のスポーツ活動ガイドライン」の成果と課題を分析し、今後の取り組みに役立てる。各団体への補助金等については、団体の状況を精査し、更に削減が可能な団体への補助金は減額していく。	
937	社会教育課	地域おこし協力隊事業費	地域おこし協力隊事業費	スポーツ活動を通して、子どもからお年寄りまですべての町民が、庄内町の一員として誇りを持ち、健康で明るい町をつくる。庄内総合高等学校の部活動強化を通して、地元高校と地域の活性化を推進する。	①スポーツ活動の支援②庄内総合高校サッカー部、余目中サッカー部の指導③幼稚園・小中学校の体育指導④老人クラブ等の体操指導	昨年度は、庄内総合高校サッカー部が創部初のリーグ昇格を達成したが、上部リーグでは苦戦している模様。各種スポーツ指導も子供だけではなく老人クラブの指導なども回数が増加している。	平成29年度	B(目的を上回る達成)	町単独	庄内総合高校サッカー部員数	人	0	0	0	30	25	0	0	18	#DIV/0!	#DIV/0!	B	B	庄内総合高校のサッカー指導だけではなく、各種スポーツ指導も好評を得ている。今後も活動を支援していくための環境整備に力を入れていきたい。	
938	社会教育課	直営施設管理事業費	直営施設管理事業費	直営体育施設の維持管理	直営体育施設(主に立川地域)の維持管理を実施する。	全体的に施設の老朽化が進んでおり、利用者が少数の施設も存在する。教育委員会の本庁舎移転及び費用対効果の面から将来的に施設の閉鎖又は指定管理への委託を含めた検討が必要であると考える。	—	C(目的と同水準の達成)	町単独	町直営施設利用人数	人	0	51000	51000	51000	51000	50665	43131	39991	0.84571	0.7841373	D	B	将来的に施設の閉鎖又は指定管理への委託を含めた検討が必要である。	
939	社会教育課	指定管理施設管理事業費	指定管理施設管理事業費	指定管理施設の維持管理及び指定管理委託	指定管理委託および一定の金額を超える施設の工事、修繕及び備品の購入などを実施する。	指定管理者との関わり方など運営については基本協定の見直しを実施し、一定の改善がみられる。またハード面については、現在総合体育館の改修工事が長期計画で実施中であり、その他体育施設についても代替・修繕等の検討が必要である。	平成28年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	指定管理者施設利用人数	人	0	230000	240000	250000	250000	2E+05	2E+05	2E+05	0.98652	0.8826917	A	A	直営施設の指定管理移行を検討するとともに、八幡スポーツ公園の更なる充実によりスポーツ人口・交流人口の拡大を図る。	
1002	企業課	農業集落排水事業費	農業集落排水事業	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水質を向上させ、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水域の水質保全を図る。	継続的な経営を図るため、庄内町下水道使用料等専門委員会が出された調査報告書に基づき、一般会計からの繰出を実施する。	供用人口の減少により、使用料収入が減少している。また初期投資に要した施設整備費の償還が当面続くことや施設の経年劣化による故障が発生していることから、更新工事等が必要である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	水消化率の向上	%	100	100	100	100	100	95.8	96.2	96.6	0.962	0.966	B	B	使用人口の減少により料金収入の増加は見込めない。また初期投資に要した施設整備費の償還は減少傾向にあるものの当面続くことから、引き続き一般会計からの繰出が必要である。	
1003	企業課	下水道事業費	下水道事業	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水質を向上させ、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水域の水質保全を図る。	継続的な経営を図るため、庄内町下水道使用料等専門委員会が出された調査報告書に基づき、一般会計からの繰出を実施する。	供用人口の減少により、今後、使用料収入が減少することが予想される。また初期投資に要した施設整備費の償還が増加傾向にある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	水消化率の向上	%	87.3	88	88.7	89.3	90	85.8	86.6	87.3	0.98409	0.9842165	B	B	近年、使用料収入は増加傾向にあるが、供用人口の減少により、今後、使用料収入が減少することが予想される。また初期投資に要した施設整備費の償還が増加傾向にあることから、引き続き一般会計からの繰出が必要である。	
1005	企業課	農業集落排水事業(特別会計)	農業集落排水事業	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水質を向上させ、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水域の水質保全を図る。	供用人口の減少により、使用料収入が減少していることから、水消化率及び収納率の向上を目指す。また、施設の経年劣化に合わせた計画的に更新等を行うことにより、費用の平準化を図る。	供用人口の減少により、使用料収入が減少している。汚泥処理費用の経費削減を図っていく必要があるが、起債事業での汚泥減容施設の整備は費用対効果が望めない状況である。施設の経年劣化による故障が発生していることから、財源確保や施設統合等を含め整備手法を検討する必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	県	水消化率の向上	%	100	100	100	100	100	95.8	96.2	96.6	0.962	0.966	B	B	使用人口の減少により料金収入の増が見込めない。また初期投資に要した施設整備費の償還は減少傾向にあるものの当面続くことから、大幅な減額は見込めない。令和元年度より公営企業法を適用し、事業会計を統合して1会計で経理を行っていく。また、維持管理費の削減のため、施設の統合等に向け検討をする。	

1006	企業課	下水道事業(特別会計)	下水道事業	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水質を促進し、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水域の水質保全を図る。	供用人口の減少により、今後、使用料収入が減少することが予想されることから、水洗化率の向上を目指す。また、施設の経年劣化に合わせ計画的に更新等することにより、費用の平準化を図る。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	単独	水洗化率の向上	%	87.3	88	88.7	89.3	90	85.8	86.6	87.3	0.98409	0.9842165	整備については、ほぼ完了しており、新規整備による接続は見込めない状況である。近年の水洗化率をみると、微増とはなっているものの、各家庭の諸事情により接続が進まない状況となっている。未接続世帯への接続依頼文書の配付や広報への水洗化普及に関する記事を掲載するなど、水洗化率の向上のため、継続的な取り組みを実施する。	B	B	近年、使用料収入は増加傾向にあるが、供用人口の減少により、今後、使用料収入が減少することが予想される。また初期投資に要した施設整備費の償還が増加傾向にあることから、大幅な減額は見込めない。令和元年度より公営企業法を適用し、事業会計を統合して1会計で経理を行っている。
1007	企業課	ガス事業(特別会計)	ガス事業	ガス事業の運営を調整することによって、ガスの使用者の利益を保護し、及びガス事業の健全な発達を図るとともに、公共の安全を確保し、あわせて公害の防止を図る。	一般の需要に応じ導管によりガスを供給する事業	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	単独	ガス管耐震化率	%	100	100	100	100	100	95	96	96	0.96	0.96	ガス管耐震化率100%を目標に、計画的に入替工事を実施してきた。実績値は概ね順調に推移している。	A	B	町産の国産天然ガスをベース原料とした天然ガスを、需要家に安価に供給し、かつ保安の安全性の向上に努めていく。計画的な経年施設の更新を行い、持続可能な事業経営に努めていく。
1008	企業課	水道事業(特別会計)	水道事業	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する。	一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	単独	経年塩ビ配水管残存延長	m	0	0	0	0	7761	6249	6270	#DIV/0!	#DIV/0!	経年塩ビ管の更新費が経営に与える影響が大きいため、ガス管耐震化事業計画と並行して更新することによって、経費の削減に努め計画的に事業を推進している。厳しい経営状況下の限られた予算の中、他工事関連の移設工事等が進捗に影響を及ぼす場合があるが、今後も目標達成に向け努力する。	A	B	平成29年4月から簡易水道事業が統合となり、今後も事業間の調整を進め経営基盤の強化を図りながら、各事業計画に沿って計画を推進する。	
1101	新庁舎整備課	庁舎等建設事業費	本庁舎等整備事業費	本町の防災拠点機能の強化を中心とした整備を図る	老朽化及び耐震強度不足となっている本庁舎の建替と併せ、西庁舎の改修、車庫建替え、外構工事など敷地内全体の整備を行う	平成25年度	C(目的と同水準の達成)	国	事業費ベースによる進捗率	%	42997	102474	1E+06	2E+06	347561	42997	1E+05	1E+06	1	1	進捗状況は概ね計画どおりである。また、令和元年度の工事及び備品発注についても、一部発注済みであり、引き続き令和2年5月開庁に向け、発注及びスケジュール管理を行っている。	A	B	令和2年度は5月の新庁舎開庁とともに、その後旧本庁舎解体及び跡地の外構工事を計画している。まずは新庁舎移転に向け関係各課と連携を図り、移転を確実に進めていく。加えて令和2年度の解体工事等の適切な予算化を図り、全体事業の完成を目指す
1201	議会事務局	議会運営活動費		行政の公平公正な事務執行を監視するとともに、町民の多様な要望を行政に反映させる。	議会の円滑な運営、町民に開かれた議会、議会及び議員活動の活性化を図るために、情報公開と町民参加を基本に定める。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	外部団体	町民と語る会参加者数	0	120	120	120	120	120	115	86	140	0.71667	1.1666667	町民と語る会の手法を見直し、議会活動状況や課題の取り組み状況等について説明責任を果たすと共に、議会活動に対する意見、町政に対する提言等を聴き、町民に開かれた議会及び積極的な町民参加を一層推進するため、集落や団体等に議会が出向いたことにより参加者数の増加につながった。	B	B	町民に開かれた議会、議会及び議員活動の活性化を図るために、現在行っている事業等を継続し、情報発信に努め、今後とも町民と議会との交流の場を通じ、町民に信頼・期待される議会を目指していく。 また、人口減少や少子高齢化等の社会状況の変化による町村議会におけるなり手不足の解消を目指し、議会での住民参画の機会拡充等に取組む必要がある。
1301	会計室	会計事務費	会計事務事業	地方自治法第170条に基づき、本町の会計事務をつかさどる会計管理者が行う事務執行に要する経費を支出する事業である。	①正確・適正な公金の収入・支出を行うため、予算執行書類が法令又は予算に違反していないこと等を審査、確認する。②決算書を調製し、町長に提出する。③公金の適正な出納、管理を行うとともに、収入支出計画の状況を把握し、歳計現金等の安全かつ効率的な管理・運用を行う。	—	C(目的と同水準の達成)	単独	資金運用(利子及び配当金収入の額)	千円	12040	8085	14264	10000	10000	18351	21388	17187	2.64539	1.2049215	【短期運用】 歳計現金等及び基金の安全かつ効率的な資金の調達と運用のためには、町全体の収支をより正確に把握し、収支計画を作成した上で、刻々と変化する資金繰りに対応する必要がある。とは言え、近年の低金利が長引く金融情勢下では、預金からの運用益の拡大は難しい状況にある。 【長期運用】 平成26年度に基金の債券による運用を開始してからは、毎年一定の運用益が見込める。しかし超長期の資金運用については、基金を「いつまで、いくら取崩さないでいられるか」の見極めが重要であるが、長期の財政計画の見直しは困難である。そのため、効果的な運用方法として、現在一部の基金を一括運用で管理しているが、基金全体を一括運用に切替え、債券による運用の拡大が有効と考える。	B	B	会計処理を正確・適正に執行することは基本的かつ必要不可欠な事務であり、IT化等(財務会計システム)の進展により、今後もよりいっそう効率化が進んでいくものと考えるが、会計室の努力のみでは改善できないことから、引き続き各課等からは事務処理への理解と協力が必要である。
1401	監査委員事務	監査事務費	監査事務費	法令により定められた権限に基づいて、町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は町の事務執行について監査等を実施し、結果を議会及び町長等に提出し公表することにより民主的かつ効率的な行政執行に資し、もって住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。	地方自治法に基づく監査、検査、審査の実施	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	監査委員は、地方自治法180の5①による独立の必置機関であり、監査等を行うことが主な職務です。事務事業として捉えても、各年の事業量の増減は、考えにくく、ある程度一定して推移すると考えますが、常に最小経費で事務執行に当たるよう努めます。	B	B	
1501	農業委員会	農業委員会費	農業委員会費	農地等の利用の最適化の推進に取り組む。農業者の将来の生活安定を図るため、農業者年金加入推進に努める。	(法定受託事務) 農業者の担い手への農地の集積・集約を推進する。耕作放棄地の発生を防止する。農業者の将来の生活安定を図るため、農業者年金加入推進に努める。	—	C(目的と同水準の達成)	県	農業者の担い手へ農地を集約した面積	ha	4600	4700	4674	4600	0	4672	4624	4581	0.98383	0.9801027	農地の集積面積 庄内町は担い手への農地の集積がすすんでおり、30年度末集積率は80%を超えている。しかし担い手の高齢化やリタイアにより担い手の確保が難しくなっている。	B	B	農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が農業委員会の必須事務として位置付けられたことにより、農業者の担い手への農地の集積事業を推進し、遊休農地の解消に向けた一層の取り組みを促進する。また農業者年金の普及活動を継続して実施し、新規加入対象者に対して周知を徹底する。
1601	立川総合支所	支所及び出張所費	立川総合支所費	来庁者の利便性向上や職員の高効率な業務実施に資するため、適正な庁舎維持管理及び公用車管理を実施する	光熱水費、通信費、施設修繕、設備保守点検、環境整備等経費、警備保障、その他庁舎、車両等の維持管理	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	単独	燃料費及び光熱費	円	0	0	0	—	—	5E+06	5E+06	6E+06	#DIV/0!	#DIV/0!	不本意ながら、成果指標を「光熱費」、「修繕費」とした。本来であれば、町民及び職員の満足度や仕事の効率化を測れば良いのだが、明確に示せるものを見つけれなかった。A重油による全館冷暖房のため、非効率であり、5時15分までOFFしているが職員からはクレームが出ている。個々に暖房を準備して対応してくれているが、灯油すら充分ではない。今後の空調設備については、ガス・電気も含めて検討する必要がある。	D	A	立川庁舎の改修・整備については、元年度基本計画、2年度設計、3年度修繕・整備工事(着工・完成)をめざして、各関係機関との協議を進めている。 R2年度以降は、その経過途中なので、想定していたものがあるものの、修繕すべき設備は多くあり、むだ(二重投資)にならないよう、関係機関と調整しながら進めていきたい。
1602	立川総合支所	立川支所清川出張所	清川出張所費	清川出張所にかかる費用	事務連絡等のための普通旅費	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	メールやFAXなどの通信機器を利用しているが、対応が早い場合もあり普通旅費は必要な経費となっている。	A	B	事務連絡等のこれ以上の旅費の削減は難しいことから現状のまま継続。
1603	立川総合支所	立川支所清川出張所	御殿林散策路管理事業	御殿林散策路の維持・管理	御殿林散策路の維持・管理を清川地区振興協議会に業務委託している	—	C(目的と同水準の達成)	単独	御殿林維持・管理作業参加者数	人	0	0	0	50	50	52	53	43	#DIV/0!	#DIV/0!	土地借上料については、平成26年度より無償貸付として変更契約をしているため実質削減となった。管理業務委託料については、業務委託者と協議していく必要がある。	A	B	維持・管理については適切に管理されているため現状維持としている。 清川歴史公園が整備されたことにより、御殿林と清川歴史公園とが連携した維持・管理を進め、より多くの住民を巻き込んで、住民主体となった活動になるよう業務委託者と協議していく。
1604	立川総合支所	立川支所立谷出張所	立谷出張所費	来庁者の利便性向上や職員の高効率な業務実施に資するため、適正な庁舎維持管理及び公用車管理を実施する	光熱水費、通信費、施設修繕、設備保守点検、環境整備等経費、警備保障、その他庁舎、車両等の維持管理	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H30年度に耐震化工事と一部施設改修工事を行った。しかしながら、施設全体は老朽化が進んでおり、維持管理費用は今後も増加していくと予想される。	D	B	立谷出張所の管理については、施設を耐震化し一部改修したものの建物全体の老朽化に今後対応していかなければならない。維持管理経費については、燃料等の価格上昇などもあるため、予算としては、年々同程度か増加の傾向がある。この事業は、政策的事業であるので、このような評価をすることになじまない。

1605	立川総合支所	北月山荘等管理事業	北月山荘等管理事業	北月山自然景観交流施設と南部山村広場の管理運営を行い、立谷沢川流域における観光交流人口の拡大を図ることを目的とする。	北月山自然景観交流施設(月の沢温泉北月山荘・北月山ロッジ・北月山ケビン等)と南部山村広場の管理運営	北月山荘(南部山村広場含む)周辺を一体的な管理のもと活用し、地域おこし協力隊の活動も絡めながら、賑わいと地域活性化・観光交流人口の拡大を図っている。北月山荘の管理運営については、近年スタッフ不足(管理人1名欠員、高齢化による清掃パートの減少)、老朽化による施設修繕・燃料費等経費の増加、食堂を運営している「やまぶどうの会」の経営がうまくいっていないなど問題を多く抱えており、担当する職員の負担も増大している。そこで、令和元年度は集客が落ち込む冬期間(12～3月)を休業することとし、経費削減を目指す。また、引き続き、老朽化による利用者が減少しているケビンは4棟中2棟のみの利用とし、キャンプ場はクマが目撃されることから利用中止とする。	平成18年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	北月山荘入込数(日帰り入浴等)	人	14500	14500	14500	14500	14500	12372	12281	11461	0.84697	0.7904138	宿泊客数については、5月～9月の繁忙期は例年並みに順調であるが、特に冬期間の利用が減少している(原因H29豪雪による冬まじりの中止・H27補助金を活用したインバンド事業の減など)。そのため、R1年度は冬期間4ヶ月間の休業を試みる。日帰り入浴と休憩室利用者数については、高齢化に伴い町営バス利用者が減少している。北月山荘を拠点にその周辺地域も一体的に活用することや新たに北月山荘に特化した地域おこし協力隊を採用し、入込数を増やしていきたい。	D	B	今後も北月山荘(南部山村広場を含む)周辺の賑わいと地域活性化・観光交流人口の拡大を目指しているが、利用者が減少したり老朽化が進んでいる施設は、維持管理経費等を考慮し、休止・廃止を検討していく。H27年度～:キャンプ場利用休止(熊目撃)。H29年度～:ケビン4棟の2棟のみ利用(利用者との減と老朽化)。H30年度～:11月～4月の6か月間(閑散期)を火・水曜日の週2回休館日(利用者の減に伴い、パート賃金や燃料費の削減)。R元年度～:冬期間(12月～3月)の4ヶ月間の休業を試行(利用者が落ち込むため休業することで経費削減)	
1606	立川総合支所	立川地域振興事業費	立川地域振興事業費	立川地域の地域資源を活用した観光振興に取り組み、交流人口の拡大と経済効果の創出、定住人口の促進を目的とする。	月山龍神マラソン実行委員会(商工観光課所管)や北月山多世代プロジェクトへの負担金・助成金など、平成30年度で月山ジオパーク推進協議会(商工観光課所管)は解散のため、負担金は廃止となった。	月山ジオパーク構想は、平成30年度事業の必要性や経済効果など検証作業を行い、結果として事業廃止することとなった。単年度事業として、令和元年度に北月山荘周辺整備による誘客を目的に新たに北月山多世代プロジェクトに負担金700千円を支出する。月山龍神マラソンは、4年目を迎えこれまでの反省を踏まえ事業を実施する。	平成28年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	マラソン来場者	人	1500	1500	1500	1500	1500	1800	2300	2800	1.53333	1.8666667	行政主体ではあるが、地域住民を巻き込んで運営している。これまでの反省も踏まえ、今後行政と地域住民が一体となって運営していく。	C	C	月山ジオパーク構想はH31年度で事業廃止、北月山多世代プロジェクトはR1年度のみ負担金を支出するため、R2年度以降は事業・予算共に減少する予定となっている。(月山龍神マラソン・月山ジオパーク構想は、商工観光課所管事業)	
1607	立川総合支所	地域おこし協力隊事業費	地域おこし協力隊事業費	都市圏等の住民を受け入れ、地域おこし協力隊活動をしていただき、北月山荘とその周辺の賑わいと地域の活性化を図ることを目的とする。	・地域の様々な交流活動に積極的に参加し、北月山荘を拠点とした誘客事業の企画や管内施設と連携した交流人口拡大事業の企画 ・月山登山やトレッキング、ジオツアー等のガイド業務 ・砂金堀りや山遊び・川遊び体験等のインタープリター業務 ・ブログ等による隊員の活動や北月山荘の情報発信及び活動誌の作成 ・特産品の開発と各種物産展出版売や新たな販売促進の仕組みづくり	H28.6月から1名(R1.5.31任期満了)、10月から1名(R1.9.30任期満了)の計2名が、地域行事に参加したり、自主事業を開催するなど活動をしている。起業への補助金など定住に向けた支援も行っているが、今年度で任期満了となる2名はいずれも町内に定住はしない。また、現在新たに北月山荘の支配人的な立場で1名募集しているが、応募がない状況である。	平成28年度	B(目的を上回る達成)	町単独	隊員活動誌の発行	回	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	これまで年1回(H28.3月、H29.3月)隊員活動誌を発行し成果発表を行ってきたが、毎月広報に隊員の活動状況掲載したり、ブログ・フェイスブック等で自主開催イベントの情報発信等行っており、H30年度から廃止とした。	C	C	外部の視点による「気づき」を通じて地域の資源を掘り起こしたり、都市部の若者による町内移住促進にも寄与することから、現在の2名が任期終了後も新たに1名(北月山荘支配人)を採用していく。
1608	立川総合支所	立川地域振興事業費(清川歴史公園整備事業)	立川地域振興事業費(清川歴史公園整備事業)	立川地域の地域資源を活用した観光振興に取り組み、交流人口の拡大と経済効果の創出、定住人口の促進を目的とする。	清川歴史公園構想(第1期)の関所かまへの復元に関する整備事業	清川歴史公園整備事業について、H28基本設計、H29測量・実施設計、H30工事・監理を実施する。また、R1年度は誘客を目的とした誘導案内看板等設置工事を実施する。	平成28年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	観光交流人口(清川地区)	人	7000	7000	7000	7000	7000	5818	6608	7700	0.944	1.1	令和元年4月27日に施設がオープンした。施設の稼働を機に様々なイベント(月山龍神マラソン、歴史の里まちな里ツアー、雪灯籠まつり、日本遺産関係イベント、広域連携(インバンド)等)を通して、清川地区の観光交流人口の拡大を図る。	G	C	清川歴史公園(第一期)整備事業は、H28基本設計、H29測量・実施設計、H30工事・監理を実施してきた。(R1は施設への誘導案内看板を整備)今後は、施設の管理運営費の予算措置が必要となっていく。	
1609	立川総合支所	立川地域振興事業費(清川歴史公園管理事業)	立川地域振興事業費(清川歴史公園管理事業)	立川地域の地域資源を活用した観光振興に取り組み、交流人口の拡大と経済効果の創出、定住人口の促進を目的とする。	清川歴史公園の管理運営事業	これまで地元清川歴史公園管理運営委員会と協議の上、施設の管理運営を行ってきたが、今後も地域活性化・観光交流人口の拡大を図るため、協力していく。	令和1年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	観光交流人口(清川地区)	人	7000	7000	7000	7000	7000	5818	6608	7700	0.944	1.1	令和元年4月27日に施設がオープンした。施設の稼働を機に様々なイベント(月山龍神マラソン、歴史の里まちな里ツアー、雪灯籠まつり、日本遺産関係イベント、広域連携(インバンド)等)を通して、清川地区の観光交流人口の拡大を図る。	B	B	今後も地元の清川歴史公園管理運営委員会と施設の管理運営について協議し、地域活性化・観光交流人口の拡大を目指す。	
1610	立川総合支所	観光施設管理事業	観光施設管理事業	利用者がいつでも安全・快適に利用できる施設状態の維持管理を目的とする。	・狩川駅周辺施設管理事業 ・清川駅トイレ管理事業 ・榑山公園管理事業	管理団体と連携して円滑な管理運営を行っている。今後も常に清潔な状態を保ち、利用者がいつでも安全・快適に利用できる施設の維持管理に努めていく。 榑山公園内休憩所は、桜まつりの前後2週間のみ飲食の提供をしているが、現在営業している団体が来年度(R2)以降営業しないとのことで、広報等で新たな団体を応募するものやめることも含め検討が必要である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	榑山公園入込数	人	4000	4000	4000	4000	4000	3907	4183	4005	1.04575	1.00125	榑山公園は桜の名所として知られている。樹木の管理や休憩所の運営・管理など適正に行い、利用者がいつでも安全・快適に利用できる施設となるよう努めれば入込数も増えると考えている。	B	B	今後も常に清潔な状態を保ち、利用者がいつでも安全・快適に利用できる施設の維持管理に努めていく。	
1611	立川総合支所	農林漁業体験実習館運営事業	農林漁業体験実習館管理運営事業	農林漁業体験実習館と附属農園の管理運営を行い、風車村における観光交流人口の拡大を図ることを目的とする。	子育て支援センター等町内施設への体験農園の貸し出し、農林漁業体験実習館の宿泊及び貸し出し、ラベンダー・ブルーベリー等、風車村資源を活用した誘客、草刈・草取り等による風車村全体の環境整備及び維持管理。	H30年度にボイラーの改修と器具を整備した。R元年度は宿泊申込が多く、職員が対応している状況であるため、利用者の申し込みに対応する十分な夜間管理人の体制を整える必要がある。	平成18年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	農林漁業体験実習館利用人数	人	1700	1700	1700	1700	1700	2267	2936	874	1.72706	0.5141176	梅雨前に屋根の修繕を終える必要があったため、屋根等改修工事が実習館利用のピーク時と重なった。また、実習館の利用受付開始が7月にずれ込んだことが影響して、体験農園、宿泊、施設の利用人数が前年より大幅減になった。今後はWebやマスコミへ適切な情報発信、町内外の団体へのPR等を行い幅広い集客を目指す。	B	B	農林漁業体験実習館は、ラベンダー畑やブルーベリー農園などを有する庄内町の中でも有数の行楽地である。特にラベンダーの摘み取り体験は、マスコミからの問合せも多く、多くの方より連年の実施を期待されている。しかし、ラベンダーの育成には専門知識が必要となるため、優良なラベンダーの状態を保持するのは困難である。ラベンダーは集客力が高く、町のPRにも繋がることから、常に適切な維持管理を行える園芸等の専門業者に一括管理業務委託を検討したい。	
1701	環境防災課	交通安全指導及び啓発費	交通安全指導及び啓発費	交通安全の指導及び啓発活動の取り組み	交通安全専門指導員による児童親子・高齢者に対する交通安全指導や啓発活動、交通指導員による登校時の安全確保、高齢者運転免許自主返納支援事業による交通事故リスクの早期軽減。	町内の交通事故の件数、負傷者とも減少傾向にあることから、更なる減少を目指し、各種交通安全教室等への町交通安全専門指導員の派遣、及び必要に応じ警察署等にも協力を要請していく。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	庄内警察署管内の交通事故発生件数	件	60	60	60	60	60	89	81	63	1.35	1.05	総じて減少傾向にあることから、今後も更なる減少に向けた対策が必要。	A	B	高齢者運転免許自主返納支援事業において、申請者が増加しているため、高齢者の交通事故防止策として、今後も継続が必要である。	
1702	環境防災課	交通安全施設設備費	交通安全施設設備費	自動車、自転車並びに歩行者の交通事故防止のため、カーブミラー等の交通安全関連施設の充実を図る。	交通安全赤色回転灯電気使用量、経年劣化によるカーブミラーの修繕および新設、鏡面の角度調整を行い、交通安全に寄与する。	経年劣化や強風によるカーブミラー(鏡面・支柱)等の破損が毎年発生していることから、一定程度の修繕費用が今後もかかっていくことが予想される。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	道路反射鏡新設工事	回	6	6	6	6	6	5	4	6	0.66667	1	集落等から設置要望のあった箇所への新設を行っている。JA共済連より毎年6基分のカーブミラー資材(鏡面、支柱)が寄贈されているため、資材分の経費が抑えられている。	A	B	集落・学校等からの要望により、交通安全施設(カーブミラー等)の新設及び既存施設の老朽化・破損による維持整備費が必要となるため、予算削減は困難である。	
1703	環境防災課	防犯指導及び啓発費	防犯指導及び啓発費	町防犯協会を中心とした防犯指導および啓発活動の支援。	防犯灯整備に係る補助事業の申請等の旅費、ならびに町防犯協会・公益法人山形県防犯協会連合会・山形県鉄道防犯連絡協議会への負担金の支出。	山形県全体の犯罪件数は減少傾向にあり、概ね平穩に推移しているが、一方で「振り込み詐欺」等の特殊詐欺が近年増加しているため、関係機関との連携により、一層の犯罪防止対策が求められる。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	庄内警察署管内の刑法犯数	人	0	50	50	40	40	40	60	50	44	1	総じて減少傾向にあるが、更なる減少を目指し、今後も防犯関係団体と連携し、街頭での指導や啓発活動等の各種対策が必要。	C	B	本県防犯に関する事項は、警察サイドで対応をすべきことも多いように思われるが、現在の庄内町の防犯協会の役員は、消防団の幹部が兼任している状態にあるため、ほとんど危機管理係にて対応しなければならない状況にある。消防団幹部の負担の軽減という意味からも、防犯協会の役員の選任基準や、警察の防犯協会に対する関わり方など検討が必要と思われる。	
1704	環境防災課	防犯施設設備費	防犯施設設備費	町管理防犯灯の新設・維持管理、駅前近辺での防犯カメラ運用など、児童生徒に対する通学路の安全確保・犯罪の抑止や地域住民の安全確保に努める。	集落要望による小学校通学路への防犯灯新設設置や既存防犯灯のLED化をすすめる。	既存防犯灯のLED化を図り、電気料金の軽減に努めているが、電気料金の値上げなど要素は流動的であり、既存施設の経年劣化や破損に伴う灯具交換など、今後も維持費がかかることが想定される。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	防犯灯設置数	回	0	460	460	460	460	460	426	428	430	0.93043	0.9347826	—	A	B	集落からの防犯灯の新設要望や電気料金の値上げなど、流動的要素により削減は困難と判断される。
1705	環境防災課	常備消防費	常備消防費	酒田地区広域行政組合構成市町として、一定の負担金を支払う。	酒田地区広域行政組合消防本部の分賦金および山形県防災行政通信ネットワーク再整備事業負担金の支出。	酒田地区広域行政組合構成市町として、一定の負担額を求められるもので、町単独で削減できるものはない。今後も消防本部と本部の庁舎等整備の事業費負担の増加が予定されている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	酒田地区消防本部からの出勤状況	回	0	0	0	0	0	0	829	843	0	#DIV/0!	#DIV/0!	酒田地区消防本部に対する庄内町内からの救急要請は、近年900～900件となっている。平成29年に最も多かったのが急病で813件、続いて一般傷病114件、交通事故・院前搬送で43件となっている。山形県医療体制により、病床数が削減となれば、在宅医療が増加し、高齢化と相まって救急出動は増加する傾向にあると思われる。	A	A	広域行政組合の構成市町として、運営費については引き続きの削減努力も求めつつも、住民生活には欠かせない業務であり、消防・防災能力を維持していく上で必要な負担額を支出する必要がある。建設負担金については、施設の建て替えで一時的に増加するものの、防災機能の充実や今後数十年使用して施設となることから、受益者割合に基づいて支出する必要がある。
1706	環境防災課	消防団運営費	消防団運営事業	消防団活動を維持・運営する。	消防団員の被服整備、消防団活動の運営及び消防関係団体への負担金支出	消防団員の装備品整備については、各班からの要望により、その都度対応しているが、予算の関係上、年度内に対応できない場合もある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	消防団員数(4月1日現在)	人	0	980	980	980	980	967	938	920	0.95714	0.9387755	消防団員については、地域によっては高齢化と若年層の減少により退団分の補充ができない班もある。また、若年層の入団が増えないことにより、一度退団した方の再入団も増えているが、団員増には至っていない。女性消防団については現在13名となり、各事業等開催時に要請する際には、各個人への負担が小さくなり、これからの活躍が期待される。	A	B	東日本大震災以降、消防団員の装備品整備が求められており、国の基準による活動服、その他装備品等の整備が必要となることから、今後も見直しを図りながら継続が必要である。	

1707	環境防災課	防火啓発事業費	防火啓発事業費	春・秋の防火パレード、一人暮らし高齢者世帯訪問、消防出初式を実施し、防火啓発に努める。	春と秋の消防団パレードによる防火意識の啓発、消防出初式、女性消防団員による消防署員との一人暮らし高齢者世帯訪問を行うことで防火啓発を行う。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	火災発生件数	0	0	0	0	0	0	5	9	6	#DIV/0!	#DIV/0!	A	B	目標値、火災ゼロを目指し、野火等は発見次第消火する等の対応を実施しているものの、高齢化や一人暮らしなど、火災の元となる要因は増加傾向にあると考えられることから、引き続きの防火意識高揚に向けた関係機関連携した取り組みは重要である。H30度の建物火災は6件で、例年よりは少なくなっているが、今後とも防火意識の啓発を強化していきたい。	春と秋の消防団パレードによる防火意識の啓発、消防団出初式、女性消防団員による消防署員との一人暮らし高齢者世帯訪問の実施など、ほとんどが費用弁償であることから参加人数を大幅に削減しない限りの支出削減は困難、婦人防火クラブ等との連携強化で住民の参画増加が見込まれる。	
1708	環境防災課	教育訓練費	消防団教育訓練事業	消防団活動を維持・運営する。	消防団員の訓練儀式や実技習得のための研修参加、団員の消防事業参加に対する支出	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	消防団員数(4月1日現在)	0	980	980	980	980	980	967	938	920	0.95714	0.9387755	A	B	消防事業は、団員の参加状況等を考慮し、主に日曜日の開催としているが、団員個人の勤務体制が変化してきていることから、参加者が年々減少している。	消防団員数は減少傾向にあるものの、消防団員の確保及び訓練儀式や消防技術習得のための研修参加及び消防事業参加に対し、今後も事業の見直しを図りながら、継続して実施する必要がある。	
1709	環境防災課	施設整備費	施設整備費	新しい消火栓の購入、既設消火栓・防火水槽の修繕や消火栓移設など、経年劣化などに対応し、有事の際に備えた整備を実施する。あわせて、消防用施設敷地借料の支出。	有事の際に必要な消防施設が多いこと、老朽化している施設も多数あることから維持管理費を軽減すること、限られた予算を有効に活用することが課題として挙げられる。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	消防設備の修繕状況	件数	0	0	0	0	0	41	44	40	#DIV/0!	#DIV/0!	B	B	比較的軽微な修繕については、赤色灯のランプ交換など数千円のものから、消火栓交換のように20〜30万円のものなど多額も実施している。工事費と同様に経年劣化により今後も数多くの事業が想定される。	有事の際に効果を発揮する消防施設であることから撤去は困難であること、老朽化している施設が多数あることから維持修繕費を増額しないと、整備が進んでいない。消火栓本体の故障をオーバーホール工法により対応することで修繕費を数多額の施設へ振り分ける事が可能となった一方で、防火水槽など金額的に修繕費で対応出来ない施設が多数存在し、維持していくためには工事費の増額が必要である。	
1710	環境防災課	設備整備費	設備整備費	消防設備の修繕及び老朽化した設備の更新を図り、有事の際に効果的な消防活動に寄与する。	有事に備える為、消防車両(車検含)や消防ポンプなどの修繕・更新ならびに各消防班からの要望により消防ホース・オイル等の消耗品の購入。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	消防車両・消火栓・防火水槽等の整備件数(消耗品)	0	0	0	0	0	32	37	37	#DIV/0!	#DIV/0!	A	B	消防団が使用する消防車両、消火栓、防火水槽などの整備については、不具合等の申し出があった場合に予算執行している。主な内容は、車両のオイルや、小型ポンプも含めたバッテリー、吸管用のカゴ等である。	消防団の重要な使命である消防活動に必要な消防車両、消火栓、防火水槽などは、数が多い上に経年劣化などによる維持修繕費用が高くなる危険があるが、万が一のこを想定すれば、容易に削減することは困難である。今後更新時期を迎える消防ポンプ車もあるが、経費削減への移行等、経費削減も模索しながら将来的な計画的な支出を検討していく。		
1711	環境防災課	防災事業費	防災事業費	災害危険箇所の把握及び有事の体制・対策の確立、自主防災組織の育成強化及び自助・互助意識と体制の確立、防災資機材の充実	有事の際を見据えた体制確立のため、自主防災会活動の強化・女性の視点で考える懇談会開催、町防災訓練の実施などにより、自助・互助意識の醸成や災害に強い町づくりを推進する。また、山岳遭難に対応するための捜索体制の充実を目指す。	平成26年3月策定の地域防災計画は、国・県の改訂に伴い、内容の見直しを要するが高額の委託料が必要となる。自主防災活動は継続的に配置されている危機管理専門員の取り組みで順調に進められている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	自主防災会の訓練・研修等活动回数	0	60	70	70	0	0	58	78	75	1.11429	1.0714286	A	A	災害から生き残る術を学び・実践し、自助・互助の気持ちや防災意識の向上を目的に自主防災会が実施する活動については、全組織での達成までは至らないまでも、危機管理専門員の働き掛け等により、未実施の組織での活動が見受けられるなど、町民一人ひとりの防災意識の向上に着実に広がりを見せていることから、継続した取組みが求められる。	現在の地域防災計画は平成26年3月策定のものとなっている。改訂作業中にも法改正や国・県の計画が修正される等されており、今後の見直しが必要であり、その際には業務委託料の増額が必要となる。自主防災組織の強化は、活動が行われていない組織に対しての声掛けや実施されている内容の質の向上や確保が今後の課題として存在する。
1712	環境防災課	防災施設設備費	防災施設設備費	防災行政無線(同報系)の整備、防災センターの維持管理	防災センターの維持管理、防災行政無線・災害対策用携帯型トランシーバの整備、排水ポンプ車の維持管理。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	防災行政無線使用依頼件数	0	0	0	0	0	0	56	47	58	#DIV/0!	#DIV/0!	A	B	現在、使用している施設や設備の年間維持費や各種手数料等は削減が難しい。H27年度から進めてきた立川地区の防災行政無線施設整備はH30年度に終了予定であるが、H31年度は本庁舎整備に伴う移転経費で支出が増加する予定となっている。	現在、使用している防災センター維持費(電気料・水道ガス料金・下水道料金・警備保障費・消防設備保守点検費用など)は削減が難しいが、立川地区の防災行政無線デジタル化事業が終了後は、本庁舎移転に伴う経費が一時的に発生するものの、修繕費用等の削減が期待される。その他、災害対策用携帯型トランシーバー、無線電波使用料、排水ポンプ車に係る維持管理費の削減は難しい。	
1713	環境防災課	水防事業費	水防事業費	消防団員が、大雨による河川の増水等によって住宅地等への水災害に備える。	水害被害に備えた水防団員の訓練費用や国交省との最上川重要水防箇所合同巡視にかかる活動費用、および水防に係る消耗品の購入。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	最上川重要水防箇所合同巡視参加者数(消防団員)	0	8	8	8	0	0	7	8	8	1	1	A	B	最上川左岸の重要水防箇所の認識度向上等を目的に国土交通省が警察署・町・消防団幹部と合同で実施している取組(平日の午前)に、関係する消防団(水防団兼ね)からも可能な範囲で参加をお願いしている。実施により危険箇所の情報共有や大雨の巡視時の注意点、有効な水防工法など、意見交換等も実施され、6割程度の参加率で推移している。	消防団員のスキルアップを目的に、水防訓練を今後も継続実施し大規模な水災害に備える。必要な消耗品(土嚢袋)や資機材は在庫を確認しながら購入していく。最上川重要水防箇所巡視については、沿岸集落の自主防災会へも参加を呼びかけ、参画を促す事で情報共有や地域の防災意識の高揚を図っていく。	
1714	環境防災課	災害対策費	災害対策費	災害防止及び発生時の人的・物的対応	災害等が発生しなければ支出は減少するが、熊本地震のような内陸型の災害や、想定外のルートで岩手県へ上陸した台風など、近年の災害多発に加え、行方不明者の捜索活動も想定されることから、年度途中での増額補正も状況によって考えられる。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	消防団員出動人員数(火災以外)	0	400	400	400	400	400	111	50	1044	0.125	2.61	A	A	大雨等による災害時・行方不明者捜索などの緊急時に消防団が出動した際の費用弁償、長時間活動時の食料費の確保は必須。災害等が発生しなければ支出は減少するが、熊本地震のような内陸型の災害や、想定外の自然災害など、近年の災害多発に加え、行方不明者の捜索活動も想定されることから、年度途中での増額補正も状況によって考えられる。		
1715	環境防災課	環境総務費	環境総務費	臨時雇上げ資金及び公用車の維持管理など環境保にかか一般管理費である。	主に、正規職員の補充措置としてのパートタイム職員の配置及び公用車の維持管理費用である。また、令和元年度からは火葬場維持管理及び鳥獣被害防止対策の業務が増加した。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	令和元年度からは火葬場維持管理及び鳥獣被害防止対策の業務が増加した。業務が増え見合った職員体制の見直しが進まなければ削減は難しい。人員体制が見直しされる場合にあつては本事業の予算規模は縮小となることも考えられる。		
1716	環境防災課	環境施策整備推進事業費	環境施策整備推進事業	環境基本計画に基づいた環境施策等を計画的に推進するため、その進捗状況を環境保全協議会で審議する。	環境基本計画に基づいた環境施策等を計画的に進めるうえで、委員から出された意見が環境施策等に十分反映できるような会議運営とする必要がある。	平成21年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	B	B	環境基本計画に基づいた環境施策等を計画的に進めるため、意見を環境施策等に反映させていくことを目的として環境保全協議会を開催しているものであり、予算についても、日当、費用弁償が主なものとなっていることから成果指標を設定するのは困難である。		
1717	環境防災課	環境保全推進事業	環境保全推進事業	快適に暮らすことのできる空間の維持・確保、将来に遺つて維持できる自然豊かなまちづくりのため。	環境状況調査の実施、不法投棄防止のハローワーク及び現状回復作業の実施、生活環境面での苦情処理及び措置対応に努める。	平成21年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	環境状況調査の値(県条例等で示されている規制基準内の件数)	件	8	7	7	6	6	7	6	7	0.85714	1	D	B	これまでの水質、土壌、臭気調査の結果については、概ね規制基準を満たしている。H28/H29において、基準値を超えたケースがあったが、改善勧告を行い、改善されている。	環境調査は毎年実施しているが、一部項目は規制基準を満たした状態が続いているため、隔年での実施でも十分に安全を確保できると思われる。また、不法投棄の防止にはパトロールや原状回復などの保全活動は必要不可欠であるが、町内うまく対応するのは難しいことから、不法投棄が行われやすい地域においては、地域住民と連携して監視していくことも必要と思われる。	
1718	環境防災課	合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽整備事業	下水道、農業集落排水の区域外における区域において合併処理浄化槽を整備し、生活排水対策を図る。	浄化槽整備にあたり、水周り工事も一体的に行う場合があり、多額の経費負担が生じる。将来の生活設計を考えた場合、浄化槽の位置付けは低いと考えられることから、整備はなかなか進まない状況である。	平成21年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	合併処理浄化槽整備世帯数	161	155	155	155	155	106	107	108	0.69032	0.6967742	B	B	現在庄内町における普及率は約70%(区域内世帯数155世帯)となっているが、整備区域が過疎地域に集中している。また、世帯の高齢化が進んでいるため設備工事に係る費用の負担(補助金を除く部分)の費用が大きいが、普及率はなかなか進まない状況にある。	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換促進は必要である。引き続き、未整備世帯に対して戸別訪問を実施し、補助金制度の周知及び合併処理浄化槽の整備促進を図っていく。		
1719	環境防災課	火葬場管理運営事業	火葬場管理運営費	適正な火葬、遺族に対する適切な対応が達成される火葬場の維持管理、運営を行う。	業務委託による、火葬場施設管理及び火葬業務の執行、施設・設備の計画的な整備。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	—	0	350	350	360	350	350	365	333	327	0.95143	0.9083333	A	B	利用件数の推移は、過去5年間平均で350件ほどとなっている。	火葬業務に万全を期すために、火葬場施設管理・火葬業務を円滑かつ安定的に実施できる委託先を確保することが重要である。また、施設・設備の計画的な整備は、今後も必要である。	
1720	環境防災課	狂犬病予防対策費	狂犬病予防対策事業	狂犬病の発生を予防、まん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする。	犬の所有者は、狂犬病の予防注射を年1回受けさせなければならないことが法律で定められているが、多くの未接種犬がいるため、所有者に対しての意識付けが課題となっている。また、死亡や転出の届出が適正になされていないケースがあり、登録管理という面でも課題となっている。	平成21年度	C(目的と同水準の達成)	県と町	狂犬病予防注射接種率	件	100	100	100	100	100	98.6	95.8	94.4	0.958	0.944	B	B	高齢や病氣などの理由により、獣医師の判断で注射が猶予されている犬もいるが、毎年90%以上の接種率となっている状況にある。未接種犬の所有者への呼びかけが重要であるが、死亡や転出などの適切な届出がなされていないことも接種率に直接影響することから、適切な登録管理の指導も引き続き行っていく必要がある。	未接種犬の所有者への対応として、催促ハガキや電話による勧誘で解決を図る。未接種犬を把握するためには、適正な登録管理(登録簿、死亡届、住所変更届)がされているかどうかが必要である。届出漏れがないように広報等で呼びかける。	

1721	環境防災課	廃棄物適正処理推進事業費	廃棄物適正処理推進事業費	廃棄物の減量化・資源化に努め、循環型社会の形成を目指すとともに、廃棄物が適正に処理される体制整備により衛生環境の保全を図る。	生ごみの水きり、食品ロス減少の徹底により、ごみ自体の発生抑制を図る。併せて、資源の有効活用を図るため古紙類等の分別回収をする。	平成30年度ごみ量は、昨年度と比較すると約126t減少しているが、増産生産センターの故障により生ごみを焼却処理したことにより、もやすごみの量が増えている。ごみ処理には多大な経費を支出しており、更なるごみ減量を図る必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	古紙類の回収量	t	970	900	900	900	900	853	856	850	0.95111	0.9444444	A	B	一人ひとりがごみの減量を意識することで、ごみの排出抑制と資源物の分別が進むことが期待できると同時に、清掃費分賦金の減少にも繋がる。町民、事業者、行政が一体となり事業を継続している。
1722	立川総合支所	風車村管理運営事業	風車村管理運営事業	風車村センターと子ども広場の管理運営を行ない、風車村における観光交流人口の拡大を図ることを目的とする。	風車村エコランドイベントの開催、自然エネルギーに関する映像の放映、町の風車の歴史などの展示、風やエネルギーに関する様々な体験コーナー、バッテリーカー・遊具による誘客、風車村センターの環境整備、維持管理。	施設全体の老朽化により年々、修繕費が増加している。最低限の修繕で対応しているが、特に遊具の安全管理には気を付ける必要があるため、安全点検の結果に基づき、計画的に遊具の入替や修繕を実施する必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	来館者数	人	33500	33500	33500	33500	33500	32121	30111	26875	0.89884	0.8022388	B	B	経年劣化による屋根の雨漏り、橋梁及び展望塔の一部腐食等、施設全体の修繕費が増加している。風車村センターは風車村の核となる施設であり、区内町でも有数の観光施設であることから、施設の長寿命のため、改修工事を実施することが望ましい。しかし、改修工事には多額の費用が想定されるため、今後の施設全体のあり方を検討する必要がある。
1723	環境防災課	新エネルギー推進事業	新エネルギー推進事業	第三次新エネルギー総合利用計画の実現に向けた諮問機関として、委員会を開催し有識者や地元住民の意見を取り入れながら新エネルギーの普及を図る。	第三次新エネルギー総合利用計画の実現に向け、新エネルギーを活かした町づくりについて調査審議させるための区内町新エネルギー推進委員会の開催や、新エネルギーの普及及び啓発。	地域活性化の切り口となる展開を図るために、課題等を新エネルギー推進委員会などに相談しながら再生可能エネルギー事業の検討または、民間事業者のサポートをしながら再生可能エネルギーの普及に努めたい。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	重点プロジェクトの達成割合	%	10	10	10	10	10	5	5	8	0.5	0.8	B	B	区内町の再生可能エネルギー事業は町をあげての重点事業であるため、新エネルギー総合利用計画及び風山産村再生エネルギー基本計画に基づき、民間の活力を活用し、官民一体として町の再生可能エネルギー事業を推進していく。ただし、国や電力の施策方針の変更の影響を受けやすいため、町としては事業進捗に向け、民間と国・県等との調整を図っていく。
1724	環境防災課	省エネルギー地域活動促進事業	小中学校省エネチャレンジ事業	風力発電によって得られた、クリーンなエネルギーを無駄なく効果的に使うため、地域の方々から省エネルギー活動を実施してもらい地球温暖化対策と環境にやさしい町づくりを推進する。	小中学校での省エネルギー活動の実践(電気・水道利用の削減)による環境教育として小中学校省エネチャレンジ事業を実施している。	児童生徒が自ら電気、水道使用量の削減目標を設定し、アイデアを凝らした創意工夫より省エネルギー活動の実践を行っている。省エネルギー活動の大切さを、児童生徒に学んでもらうため、今年度より取り組んでいる省エネ出前講座の機会を各校で確保することが課題である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	参加校	校	7	7	7	7	7	7	7	7	1	1	B	B	平成30年度からは夏季のみのチャレンジ期間としている。省エネの目標値は各学校で設定してもらっているが、本事業は児童生徒に省エネの意識付けを行うことを一層の目的としている。そのため、今年度から省エネ出前講座の取り組みも行っており、次年度はさらに出前講座の実施校を増やすようPRしていく必要がある。
1725	環境防災課	省エネルギー地域活動促進事業	区内町町民節電所事業	風力発電によって得られた、クリーンなエネルギーを無駄なく効果的に使うため、地域の方々から省エネルギー活動を実施してもらい地球温暖化対策と環境にやさしい町づくりを推進する。	家庭における省エネルギー活動の実践による地球温暖化防止対策として町民節電所事業を実施している。	町民節電所事業は、平成30年度で16年目を迎えており、区内町の地球温暖化防止に関する取り組みとして象徴的な事業である。ただし、年々参加世帯が減少しており、新規参加世帯の開拓と毎年継続して参加していただけるような工夫が必要となっている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	参加世帯数	世帯	500	500	400	400	400	355	369	0	0.738	0	B	B	区内町町民節電所は、平成30年度で16年目を迎えており、区内町の地球温暖化防止に関する取り組みとして象徴的な事業である。ただし、長年参加している世帯にこれまでに以上の節電成果を求めることは難しいと考えられるため、節電項目や集計方法、算出方法は難しなど、長年の参加世帯にも意識的に節電を継続できるような新たな手法を取り入れた上での区内町町民節電所事業の継続が必要と考えられる。
1726	環境防災課	風力発電事業(特別会計)	風力発電事業	立川地域の特徴である「清川だし」を逆手に取った風力発電事業による、地球温暖化等の環境問題やエネルギー問題への対応。	町営風力発電所の運営	機器の老朽化による故障停止が頻発している。換部品の国内在庫がない場合は、海外からの取り寄せによる長期間停止になることがある。また、FITによる売電単価が残るところ4年とあっており、FIT終了後の風車の扱いについて早急に検討する必要がある。	—	C(目的と同水準の達成)	町単独	アベイラビリティ	%	90	90	90	90	90	93	88	73	0.97778	0.8111111	B	B	年度によって収入の幅に平きがあるものの、経営が黒字状態で推移している限り継続していくべきだと考える。
1801	子育て応援課	児童福祉支援事業	児童虐待防止支援事業	子どもを取り巻く環境の整備、児童の健全育成、児童虐待防止等の推進を図る。	要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議年1回、実務者会議年4回、個別ケース会議(随時開催)を開催し、関係機関との連携により必要な支援を行う。また、児童虐待防止の講演会を開催し、リーフレット等による相談窓口や通告義務の周知を図る。	要対協の調整機関に専門職を配置し、相談や関係機関との調整を行っている。養育支援が必要な家庭が増加しており、母子保健分野・教育分野と連携し、児童虐待の防止を強化する必要がある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と県と町	児童虐待通報・相談件数	0	0	20	23	0	0	3	4	6	0.2	0.2608696	B	B	児童虐待の通報・相談、認定になるケースは増加傾向にあり、児童虐待防止の啓発を継続する必要がある。地域から関係機関での切れ目のない支援を継続し、養育支援に必要な専門家や早期の介入など、要対協の体制強化を図り、児童虐待防止事業を継続する必要がある。
1802	子育て応援課	児童福祉支援事業	子育て応援事業	協同組合ギフト区内町が発行するゆりカードの支給により、両親または片親のいない児童家庭の福祉の向上と経済的負担の軽減が図られる。	現に児童扶養手当を受給している両親または片親のいない中学生以下の年齢の児童を養育する保護者に対してゆりカードを支給する。支給額(児童1人あたり)両親なし:3万円 ひとり親世帯:1万円	平成27年度に子育て支援手当での現金給付から商品券での給付に変更。平成28年度に給付額を減額変更。申請受付から商品券送付までの事務作業量が増加している。	平成27年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	支給人数	0	224	201	191	160	160	185	189	153	0.9403	0.8010471	B	B	児童扶養手当の受給者を対象としており、離婚件数が増加傾向にあり社会動向による今後対象者は増えるものと予測される。子育て支援手当としての継続事業であり、就学援助の認定を受けている世帯が多数あり、生活支援の一助となっている。
1803	子育て応援課	少子化対策事業	ひまわりっ子誕生祝金支給事業	子どもを産み育てる家庭が、経済的支援を受け、子どもはあたたかい家庭の中で健やかに育つことができる。	第3子以降の出生児1人につき、次に掲げる祝金を支給する。(1)出生児が第3子の場合 100,000円(2)出生児が第4子の場合 200,000円(3)出生児が第5子以降の場合 300,000円	出生数の減少に伴い、平成25年度以降、支給額は減少傾向にある。また、第1子から祝金を支給する自治体が出てきたなかで、本町として少子化対策に取組む観点から、支給条件や支給金額についての検討が今後の課題である。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	支給人数	0	30	30	30	28	28	22	26	22	0.86667	0.7333333	B	B	児童数の多い世帯のは、児童監護に高額な経費を負担することから、その負担軽減に対し、少子化対策事業としてこの事業は有益なものであると考えられる。今後の継続には、他自治体との差から、祝金支給範囲の拡大等の必要があるかを検討する必要がある。
1804	子育て応援課	児童福祉支援事業	高校就学応援事業	協同組合ギフト区内町が発行するゆりカードの支給により、両親または片親のいない児童家庭の福祉の向上と経済的負担の軽減が図られる。	現に児童扶養手当を受給している両親または片親のいない高校生を養育する保護者に対して、ゆりカードを支給する。支給額(児童1人あたり)両親なし:60,000円 ひとり親世帯:36,000円	平成27年度に子育て支援手当の現金給付から商品券での支給に変更。申請受付から商品券を送付までの事務作業量が増加している。平成31年度までの5年間の事業であり、今後継続については検討が必要。	平成27年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	支給人数	0	76	76	76	76	76	72	71	74	0.93421	0.9736842	G	C	国の制度である児童扶養手当に上乗せした形で経済的支援である本事業であるが、高校生になる児童手当が年齢要件により廃止になる一方、医療費自己負担の免除の継続や就学支援制度の利用も可能であることから、高校生入學に係る経済的負担の軽減のため、本事業は廃止を検討し、既存の子育て応援事業に上乗せした形で事業展開が考えられる。
1805	子育て応援課	少子化対策事業	子育て応援リフレッシュ事業	リフレッシュクーポン券で町内協賛店(美容室、エステ、マッサージ等)を利用し育児疲れの解消やストレス軽減を図り産前産後を楽しむことができる。	平成28年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方を対象に、協力事業所として登録している町内の店舗で利用できる割引クーポン券(1,000円×3枚)を交付。	一時預かり事業無料クーポン券としてリフレッシュクーポン券を交付してきたが、保育所の通年利用者が多い現状から平成29年度から一時預かり事業無料クーポン券を廃止。協力事業所が限られていること、単年度の事業実施であることから、クーポン券の利用率は65～80%となっている。	平成27年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	利用枚数	0	100	100	100	0	0	75.8	78.9	79.6	0.789	0.796	G	C	交付者116名に対し利用者96名で、交付枚数348枚の内利用枚数277枚、利用率は79.6%であった。
1806	子育て応援課	保育所総務費	保育所総務費	国庫補助事業の規定より、民間保育園が取り組む事業について、国、県、町が1/3ずつ補助する。	子ども、子育て支援交付金事業、子育て支援総合交付金事業、山形県保育対策等促進事業費補助金の規定に基づき、延長保育、一時預かり保育事業等の取り組みに対して補助金を交付。	国の子育て支援策の拡充により、国や県の補助対象事業のメニューも年々拡充しており、保育所の取り組みについて柔軟に対応可能な状況にある。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と県と町	一時預かり保育事業実施箇所	箇所	4	4	4	4	3	4	4	4	1	1	B	B	国の制度改正に伴い、事業内容が変更となるため成果指標として目標を設定することは難しいが、入所児童の処遇改善や保護者の子育てと仕事両立の支援につながる事業である。また、交付金に一時預かり事業のメニューがあり、交付金を活用して町内認可保育所全4園で実施している。
1807	子育て応援課	保育所総務費	保育所総務費	保育園の保育士が、専門家から発達に気になる個別の指導の研修会の実施・保育職員が児童の成長を正しく把握し、効果的な支援のあり方を学ぶとともに、研修の場として保育士の保育の質向上を図る。	専門家による児童の観察、保育士の係わり方の研修会の実施・保育職員が児童の成長を正しく把握し、効果的な支援のあり方を学ぶ。関係機関との連携により、保護者に対する支援が必要な手立てを講じる。	発達障害やその疑い等、発達に気になる個別の関わりが必要な児童が増加しており、早期の関わりや支援が必要となっている。専門家の指導や個別相談により、保育士の保育の質の向上を図り、早期に必要な関わりや支援ができるようするため、事業の継続が必要である。	平成22年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	研修事業実施回数	回	8	8	8	0	0	8	8	8	1	1	B	B	H27年度～4保育園で年2回研修会を定期的に開催している。個別相談を年度初めに3歳児、年度中頃に3歳児以外の園児も実施し、専門家から園児の成長を正しく把握できるように指導を受けている。年後に保育士等の保育園職員全体の研修を実施し、共通認識を持って気になる子への早期の関わりができるようになっている。保育園児の発達支援に必要な事業となっている。

1808	子育て応援課	委託保育事業	委託保育事業	庁内民間保育所及び町外保育所等への児童の保育を委託し、保育の必要性のある児童に保育を提供する。	国が定める公定価格の短歌に基づき、民間保育所等へ支出するもの。公定価格から国基準の徴収金を差し引き、残額について国1/2、県1/4を国庫負担金として歳入で受け入れ、町が1/4を負担する。	保育需要は年々増加傾向にあり、公定価格の上昇、10月からの3歳以上の保育料の無償化もあり、事業費が増加することは予想される。保育園の定員があること、出生数が減少傾向にあることを鑑みると事業費の伸びは、一定時期には横ばい傾向になると予想される。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	保育所待機児童解消	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	B	A	子ども子育て支援法の規定により実施、国の制度に基づいて継続。
1809	子育て応援課	狩川保育園運営費	狩川保育園運営事業	保育の必要性のある児童へ保育を提供し、保護者の仕事と育児の両立を支援する。	児童福祉法及び子ども・子育て関連法に基づき保育を実施。また、一時預かり保育事業及び体調不良児対応型病児保育事業を実施。	少子化が進んでいるが、多くの児童が保育園に入園する傾向にあるため、保護者のニーズに合わせた保育士の確保が課題になっている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	保育の必要性のある児童の受入れ	人	90	90	90	90	90	89	91	86	1.01111	0.9555556	B	A	保育需要に対応するため、継続して実施	
1810	子育て応援課	清川保育園運営費	清川保育園運営事業	保育の必要性のある児童へ保育を提供し、保護者の仕事と育児の両立を支援する。	児童福祉法及び子ども・子育て関連法に基づき保育を実施。また、一時預かり保育事業及び体調不良児対応型病児保育事業を実施。	少子化が進んでいるが、多くの児童が保育園に入園する傾向にあるため、保護者のニーズに合わせた保育士の確保が課題になっている。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	町単独	保育の必要性のある児童の受入れ	人	45	45	45	45	45	5	7	5	0.15556	0.1111111	G	C	定員に対して10%程度の利用となっており、令和元年度をもって閉園。保育ニーズについては、狩川保育園で対応する。	
1812	子育て応援課	子育て支援センター運営費	子育て支援センター運営費	在宅で子育てをしている家庭に対して、遊びの場の提供をすると共に、子育てや育児に関する情報の提供と相談業務の充実を図る。	・支援室開放事業…自由に来館でき、充実した玩具でゆったりと遊べる場を提供している。 ・立川ひろば…毎週火曜日月1回狩川保育園支援室を開放し遊びの場を提供。 ・0歳のひろば・1歳のひろば…年齢に合った情報の提供、親子でふれあいや交流を楽しむ。 ・来館や電話などでの相談や、ハッピー訪問などでの育児相談等への対応。	・毎年保育園幼稚園への入園者が多くなり、在宅で子育てをしている家庭が減少している。 ・2歳3歳対象の事業は「遠足」や「運動遊び」等一緒に出来るように事業を計画している。 ・恒常的な利用者は0歳1歳と低年齢化しているが、互いに相談している様子も見られる。 ・周知拡大のため、出先などでチラシ配布・口頭などでの広報活動に力を入れている。	平成18年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	(～28余目) 庄内町子育て支援センター年間来館者数	人	5000	4500	4500	4500	0	3740	3052	3314	0.67822	0.7364444	B	B	・平成29年度より、余目子育て支援センターと立川子育て支援センターを1本化し、コストが大幅に削減になり、その後も同程度にしている。今年度も、事業を行ないながらさらに節約できるもの、必要なものを判断しながら実施していきたい。	
1813	子育て応援課	放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業	児童福祉法に基づき、両親が就労等で日中(放課後)家にいない児童を対象に学童保育所を開設することで、安心して仕事と子育ての両立ができるように支援する。	両親が就労等で日中(放課後)家にいない家庭の小学1年生から小学6年生までの児童を対象として、町内全学区に設置されている5か所の学童保育所で保育する。	核家族化や共働き世帯の増加に伴い、利用児童数が増加傾向にある。施設の耐震や老朽化や運営形態等の課題もあるため、施設整備の検討が必要であるため、学童保育所のあり方検討会で検討を行っていく。	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	登録児童数	0	253	260	280	300	300	258	287	313	1.10385	1.1178571	B	B	核家族化・共働き世帯の増加により、年々学童保育所の利用児童数は増加しており、今後も需要は増加していくことが予想されるため、子ども・子育て支援法に基づき引き続き事業を継続していく。学童支援員については国の交付金を活用した処遇改善事業を実施していく。また、学童保育所の施設整備や運営形態について、学童保育所のあり方検討会で検討を行っていく。	
1815	子育て応援課	子育て支援センター運営費	子育ておたすけ事業	保護者が安心して子どもを育てることができる環境が整っている。	・子育ておたすけ事業の周知と会員の募集(一時的に子どもを預けたい保護者と手助けしたい人を募集する) ・利用者の仲介(双方の仲立ちをしたり、必要に応じて相談のアドバイスなどを)	・28年度より利用率・会員率が大幅に増加していたが、30年は会員数は増えたものの、保育園入園・学童利用率が増え、近年利用傾向は、保育園幼稚園への送迎や出産後の母親の通院時に赤ちゃんを見てもらうなど、利用者が特定されるようになってきている。	平成18年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	ファミリーサポート会員の会員数	人	38	43	43	43	0	43	46	52	1.06977	1.2093023	B	B	・事業発足当初からおたすけ会員の高齢化等により、新旧交代の時期に入ってきているが、口コミや広報等で募集したところ、会員は自然に増えてきている。 ・新しくおねがい会員になる人の傾向としては、他市町から移住してきた方などで近所に親戚や知り合いがいない方が多く、「実際利用しないかもしれないけど、急に困ることがあるかもしれないので…」と入会している。この制度があることで子育てへの安心感につながっている。	
1816	子育て応援課	子育て支援センター運営費	子育て支援ネットワーク事業	子育て支援に関わる団体や個人の構成員が、子育ての現状を把握し、それぞれが応援できる環境作りを行なう。	・構成員による会議の開催。子育てに関する学童会の開催と情報交換を通して、子育て事情を共通理解する。 ・親子で楽しめるコンサート等のイベント開催。	・毎年少しずつではあるが、一つひとつの事業に参加率が上がっていることから会員の意識が高くなってきていることが伺われる。 ・未町のネットワーク事業は子育て支援に関わる多くのボランティア団体によって行なわれている。今後も連携を大切にして進めていきたい。	平成18年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	子育て応援ネットワーク会員の会員数	人	40	40	40	40	0	40	39	39	0.975	0.975	B	B	・子育て支援ネットワークは、地域の方と町が協力して、子育て支援のために取り組む事業として重要な役割を担っている。今後も趣旨に基づいた活動が行なわれるようネットワークの絆を強ながら事業に取り組んでいきたい。また、会員によるボランティア活動の計画もあり活動の幅が広がっている。	
1817	子育て応援課	児童手当等支給事業	児童手当等支給事業	児童手当法に基づき、中学校修了前までの年齢の児童を養育するものに手当を支給することで、生活の安定に寄与することを目的とする。	児童手当法に基づき、3歳未満児童15,000円/月、3歳以上小学校修了前の児童10,000円/月(ただし、第3子以降の児童については15,000円/月)、中学生10,000円、特別給付:一律5,000円/月を支給	児童手当法に基づく支給	平成17年度	C(目的と同水準の達成)	国と町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	B	B	児童手当法に基づき支給。	